

朝鮮統計時報

十三年三月三十一日發行

第九號



통제청 도서실
B0045797

朝鮮統計協會

No 44

朝鮮總督府報告例

(別冊甲號)

定價 五錢・送料 三五錢

其の日その日の

官廳事務參考書……頒賣

◆報告例別冊甲號の昭和十二年末改正版◆

御承知の如く報告例の別冊は年々印刷頒布せられるものではなく、改正の公布される都度改刷せられるものである爲め、その期を失すると次回の改正迄殆ど入手不可能な状態に置かれるのが通例であります。

今回は弊會に於て上記の如く例年の半額といふ犠牲的値段をもつて一般に頒賣致すこととなりました。

幸に爆發的の御申込を頂きまして大數量の印刷に取かかることとなりましたが、御申込が今尙陸續とありますので多少の餘裕を見て印刷を致すことに致しました。時日を過しますと賣切れる虞もありますから今直ぐ御自身の爲に御申込下さいませ。

京城府太平通二丁目

發賣所

株式會社

帝國地方行政學會朝鮮本部

電話本局

振替口座
電信略號

②②①一五八番
②②七二七二番
②②一五五番
京城八一五番
チギョウセ

310.5
72542
N.9

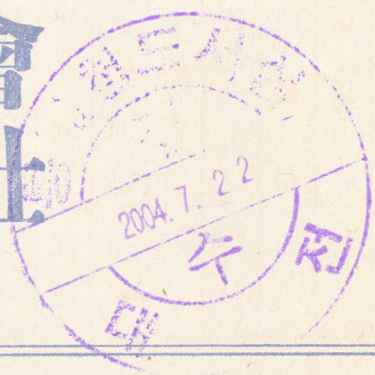
資本金貳千參百萬圓

京城電氣株式會社

社 長 大橋新太郎

專務取締役 武者鍊三

常務取締役 見目德太



B45997

朝鮮統計時報 第九號 目次

田中紀

弘

1936. 3. 16

1

□ 表紙

□ とびら 戦争と統計

誌上講義 統計の話 (九)

京城帝國大學教授

大内 武次 2

内地に於ける昭和十一年人口動態統計

内閣統計局 10

朝鮮に於ける常住人口と浮動人口

日笠 研太 16

朝鮮の櫻と開花期の統計的考察

大宅 義一 20

國民的生命の發展

江上 征史 27

報告例別冊甲號改正の要點

朝鮮總督官房

文書 課 32

統計偶感 (一)

京畿道統計主任

西井 登 38

統計報國

忠清南道統計主任

大桃 幸四郎 40

統計主任の異動

清道郡統計主任

許 洽 41

隨筆 獨り想ふ

城島 達三 46

隨筆 郷里からの土産話

金川 三郎 48

話の塵

大 義 生 52

第二回表彰に選ばれて——

我等の任務	安定 面長 安 裕 鎬 44
私の統計處理方法	委延 面書肥 崔 在 憲 44
寸感ABC	鶴西 面長 李 龍 哲 45
事變に拾ふ	東山 浩太郎 54
温突の交はり(詩)	李 靜 香 56
燒芋小屋(詩)	金 素 人 56
百濟古都たより(俳句)	庄 司 香 月 57
咸北とところどころ	T 生 57
人口すべて一億萬	19
會 告	原稿募集 59
統計日誌	統計例規 75
地方通信	76
朝鮮統計協會役職員名簿・道府郡島統計主任名簿	76
編輯後記	80

統計時報

公立學校職員(昭和十一年度).....	六〇
内地人學齡兒童(昭和十一年度).....	六二
圖書館(昭和十一年度).....	六三
朝鮮貿易概況(昭和十二年).....	六四
直接稅負擔額(昭和十一年度).....	六四
麥優良品種普及狀況(昭和十二年).....	六六
桑田(昭和十二年).....	六七
夏秋蠶(昭和十二年).....	六八
種牛及種馬(昭和十二年).....	六八
馬の用役別(昭和十一年).....	六九
鷺、七面鳥(昭和十一年).....	七〇
水産養殖(昭和十一年).....	七一
私製鹽(昭和十一年).....	七一
興行(昭和十一年).....	七二
火災(昭和十一年).....	七三
内地推計人口(昭和十二年).....	七三

朝鮮總督府農林局米穀課編

朝鮮米穀關係例規

頁〇〇六判六四
附箱美優幀裝
錢十八圓一價定
(續二十二冊續)

大好評裡に再版は賣切近く改訂版發行致します

◆米穀に直接關係ある

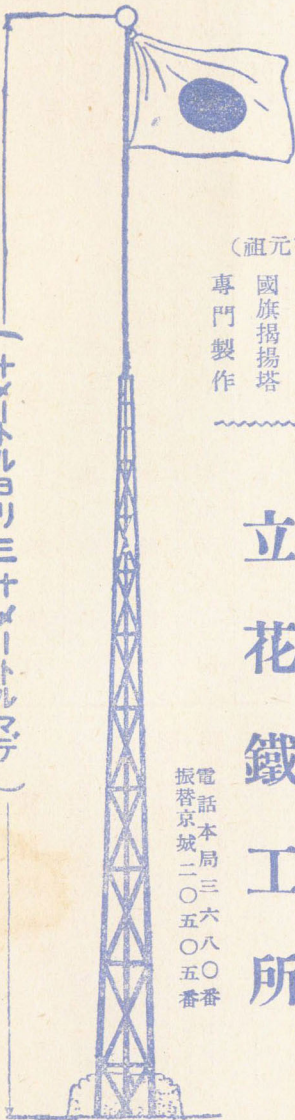
邑・面には是非一冊御備へ下さい

京城府光熙町壹丁目一四五

立花鐵工所

(祖元)
立花式鐵骨
國旗掲揚塔
専門製作

電話本局三六八〇番
振替京城二〇五〇五番



(十メートルヨリ三十メートルマデ)

地番七十二町松壽府城京

會學政行方地鮮朝

番三〇七四二城京替振

發行所

朝鮮統計時報

第九號

戰爭と統計

近代の戰爭は單なる兵力と兵力との衝突ではない。精神力、經濟力等あらゆるものを綜合し動員した全國力と全國力との深刻なる闘争である。

言ふまでもなく國力戦に於いて先づ必要なことは國力を最も的確に測ることであつて、國力の算定に誤謬がないかどうかは戰爭の結果を左右する程の重大な意義を有する場合がある。蒋介石の敗戦は忠勇無雙世界に比類なき皇軍の前には當然のこと、とは言ひながら、彼我の實力を觀るに重大誤算のあつたことも彼の自滅を早めた一要因であつたと考へることが出来る。

統計は言はゞ國力測定の尺度である。戰爭の遂行と、それに伴ふ内外諸政策の轉換期に在る帝國は、今後益々この尺度を必要とするであらう。だから、それだけ、統計は毫末の不備も誤謬も着過されてはならない。誤れる統計は無用以上に危險物である。國家存亡の秋に於いて、國家統計事業に携はる我々の任務は眞に重大なりと言はねばならぬ。

蔣政權凋落したりと雖も、事變は一段落を告げたわけではない。聖戰の目的を遺憾なく達成するためには、不屈の闘志と臥薪嘗膽の決意とは今後に於て更に必要である。國家總動員の身構へに於いて我等も一の兵士である。前線將兵と同じ誇りと緊張とを以て、我々のつとめ——統計報國に邁進しようではないか。

義講上誌

統計の誌 (八)

京城帝國大學教授

大内武次

記録統計と實査統計の中間に位する再製統計

以上に於て記録統計と實査統計について、その先驅とも見らるべき十八世紀に於ける状態に付て申し上げました。けれども再製統計に付ては未だ述べなかつたのでありますから、これからそれに付て述べやうと思ひます。再製統計はその統計の成立過程から見ますと、丁度記録統計と實査統計の中間に位するものであると云ふことが出来ます。記録統計は統計作成と云ふことを特別に意識しないでも、官廳が自己固有の活動を爲す結果自ら副次的に記録として成立する所の統計であります。實査統計になりますと、統計が成立するためにはそのための特別の官廳が存することを必要とするのであります。その官廳が統計に關する特別の行政活動をするから、そこで始めて統計が出来上るのであります。それでありませうから、この二つの統計は、統計成立の過程の上から見ますと兩極端に位して居ると云つてよいのであります。所が再製統計になりますと、既に述べた通り、その調査さるべき統計の客體は、既に官廳固有の活動の結果としてその記録の中に存して居るのでありますから、此點ではその成立過程が記録統計と共通して居りますが、然し記録統計とは違つて、そこから直ちに統計は成立しないで、それが成立するためには、更にその記録の中から統計の客體を確認、分離して集計しなければなりません。それでこの點になりますと再製統計は實査統計と共

通した點があるのです。斯のやうにいたしました、再製統計はその一部は一方の極端たる記録統計と共通した點があり、又一部は他方の極端たる實査統計と共通した點がありますから、その丁度中間の位置に位すると云つてよい譯であります。それでありますから、再製統計の發達は、一部は記録統計の發達と關聯し、又一部は實査統計の發達と關聯するものでありまして、その實際の發達はその兩者より遅れて居るのであります。

戸籍制度の確立

再製統計が成立いたします爲めには、統計を再製すべきその原本たる官廳の記録が既に存して居るのでなければならぬものであることは云ふ迄もないことであります。けれどもそのやうな記録が存し得るためには、記録統計に付て申しましたことと同じく、記録が正しく作成され得るやうに官廳の組織機構が整備完成されて居なければなりません。今日再製統計の典型的のものとしては、人口動態統計を擧げることが出来ませんが、それに付て申しますならば、それが統計として再製されて成立するためには、戸籍簿が整つて居なければなりません。そのためには國家の行政事務として組織された戸籍制度が完備して居なければなりません。従つて再製統計の成立を見るためには、先づ何よりも、統計に再製さるべき記録を正しく留め得るやうな行政制度が確立されて居りまして、そしてそれを運用する所の官廳の組織が整備されて居ると云ふことを、前提條件とするのであります。歐羅巴に於きまして、國家の行政事務として戸籍制度が整ひましたのは、その大部分は十九世紀に這入つてからのことであります。それでありますから再製統計の成立は、その時以後に付て始めて見られるのであります。

戸籍制度が整ひます以前歐羅巴にあつては、教會が人間の出生、死亡、婚姻に關する事實を特定の帳簿に登録して居つたのであります。教會はその教會區に於ける基督教信者に付ては、洗禮者名簿、結婚者名簿、死者名簿を整へて夫々の事實を記載登録して居りました。その完備したものに付て見ますと、洗禮者名簿には洗禮を受けた者の氏名、生年月日並出生時などを記載して居りますし、又結婚者名簿には婚姻當事者雙方の氏名、その兩親の氏名、結婚の月

日、場所、證人の氏名などを記載して居ります。又死者名簿にはその氏名及身分、死亡年月日、埋葬の日及び場所などを記録して居ります。もとよりそのやうな教會記録の内容は、國により、宗派により、又地方によつて夫々違つて居ることでありますが、既に十六世紀の中頃にありましては、大體全歐羅巴に付いて、ほど同様の事項の記載登録が行はれて居たと云ふことであります。それは當時その記載事項に見らるゝやうな人間の人事的身分的關係に付きましてはそれに關する裁判並に立法の權力が、教權の手にあつたのでありますから、それを處理した場合にはその記録を作らねばならないと云ふ關係からして、ほど同様の記録形式が普及せられることになつたと云ふことであります。

この教會記録は、教會行爲の記録と云ふことが主眼となつて居たのでありますから、今日の戸籍制度と比較して見ますと、その記載の實質的内容はほど同じやうな事項に亘つて居ることではありますから、その登録の制度としての形式は全く違つて居たものであります。そして基督教信者に付てのみ爲された所のものであります。人口の全部に亘つた所のものではありませんでした。例へば猶太人とか其他基督教に從屬しない所の人々は除外されて居たのであります。それで今日の戸籍制度とは可成り違つた所のものであります。

然るに時代が進んで近代に近付て参りますと、教權に代つて王權が次第に振張して参りました。そうなつて参りますと、人々の人事的身分的事項に關する事柄は、従來は教會の宗教裁判の下に從屬して居たのでありますから、それから段々と引き離されて、次第に國家の民事裁判の手に移ることになつて参りました。人々の身分事項を確定してその記録を留めると云ふことは、國家の行政上から云つて必須の事柄である計りでなく、又他面に於て各個人間の私法的關係を公認するの作用をも持つのであります。それで人事の身分關係に屬する事柄は、従來の宗教的制規から放たれて、民事的法律關係に移り、直接に國家權力の制規する所になると云ふ傾向が強くなつて來たのであります。殊に佛蘭西などに於きましては、早くから王權が振張して居りました結果、そのやうな傾向が特に著しく現はれて居つたのであります。それでありますから、佛蘭西に於ては、人々の身分關係に關する教會の記録は、早くからその記載事項が王命によつて定められ、又その記録を官吏が監視すると云ふやうな事になつて居たのであります。それは遂に佛蘭

西の大革命に際しまして、即ち一七九二年の法律により、全く教會の手から引き離されて、國家行政の手に歸したの
であります。

それでこゝに行政事務の一として戸籍制度が確立されるに至つたのでありまして、これが今日の戸籍制度の確立さ
れた最初の例であります。

佛蘭西以外にありましては、例へば當時の今日の獨逸諸地方に付て見ますと、人事身分關係の登録は、依然として
教會の手に委ねられて居つたのであります。けれどもそれに對する國家の監督は次第に嚴重となつて來たのでありま
すし、又國家が必要と認める補充事項に付てはその登録を命じ得るものとして存して居たのであります。けれども完
全な國家の行政事務としての戸籍制度は成立して居ませんでした。それで當時國家事務として行はれる戸籍制度のこ
とを特に佛蘭西式の制度と云つて、他と區別して居たのであります。然し獨逸地方にありまして、自由都市として
獨立して居たものは、身分關係の登録は、早くから教會的記録から離れて、民事的の戸籍事務が成立して居たのであ
ります。けれども獨逸の全地方に佛蘭西式の制度が確立されることになつたのは、可成り後のことでありまして、そ
れは一八七六年の法律によつて實現したことであります。英吉利でこの佛蘭西式の制度が實施されましたのは、英蘭
が一八三七年、蘇蘭が一八五六年、愛蘭が一八六四年と云ふことになつて居ります。即ち大體今日の戸籍制度の確立
されましたのは、十九世紀に這入つてからのことでありました。

再製統計の先驅

以上のやうな譯で、再製統計——それを代表する人口動態統計——の成立しましたのは、戸籍制度が確立され
た後のことでありまして、十九世紀に這入つて暫くしてからのことでありました。けれども戸籍制度が確立します以
前にも、その教會記録によつた所の統計が出來たのでありますから、それを再製統計の先驅——人口動態統計の先
驅——として見たひと思ふのであります。再製統計と云ふ觀念は、もとより國家の作成する所の統計、即ち官廳統

計を、その成立の過程から見て區別した所のものでありまして、その再製さるべき統計の原材料たる記録が、國家機關によつて留められて居るのでなければ生じ得ない所のものであります。それで教會記録を材料として統計を作成すると云ふのであれば、その統計の原材料たる記録の準備は、國家機關以外の宗教團體によつて爲されて居るのでありますから、それは國家機關の域外に存して居る所のものである譯であります。従つてそれによつて統計を作ると云ふことになれば、國家がその機關の域外に存するものに働きかけて統計を作ることになるのでありますから、その統計の成立過程は實査統計と分つことが出来ないことになつて來るのであります。けれどもこゝに述べやうするのは、統計の先驅に關することでありまして、十九世紀以後に於て成立した眞の意味を以てした所の統計ではないのでありますから、その點をそのやうに嚴密に云つて見ることは結局意味のないことになるのであります。無統計時代に於ける統計の先驅に關する事柄を、統計時代に於ける觀念を以て嚴重に率することは無駄のことです。それでこゝで再製統計の先驅と申しますのは、後に統計時代になつて成立したその再製統計の眞の統計として成立するに至ります迄の由來と云ふやうな意味で申すのでありまして、云はゞその統計の前身に於ける状態のことであると云ふ風に御了解戴きたいのであります。

統計の先驅時代にありましては、もとより統計的調査方法と云ふことが明確に意識されて居ないのでありますから統計成立の過程と云ふやうな見地から、當時の先驅的統計を見ますならば、どれもこれも區別が出來ないことになりす。それでありまして、例へば曩に實査統計の先驅に付て述べました場合に、十七世紀末に佛蘭西に於てコルベール並に次でポビリエによつて行はれました全國的人口調査の企のことを擧げておきましたが、その調査もその方法に付て見ますならば、各地方の知事に命じてその管下にある各教會區の主長をして夫々の事實を調べさせて報告を提出せしめることにし、知事の手許でその報告を整理して人口數を纏め上げると云ふことになつて居たのであります。が、その教會區の主長の調査たるや、その教會區に關する教會記録に付て、その命ぜられた調査事項を數へ上げた

所のものに他ならなかつたのであります。従つてこの點から云へば、實査統計であるよりは、寧ろ再製統計であると云はなければならぬことになります。けれどもその當時は調査方法など、云ふことには何等關心が向けられて居なかつたことでありますから、そのやうなことに拘はる必要はないのであります。それで後にセンサスとして發達するに至つたその統計の前身であつたと云ふ意味に於て、實査統計の先驅として擧げたのであります。それと同じ意味を持ちまして、人口動態統計の先驅を、再製統計の先驅として述べやうと思ひます。

人口動態統計の先驅

以上の如く考へますと、再製統計の先驅は、記録統計の先驅よりも、又實査統計の先驅よりも、遙か古きに溯つてその存在を見ることが出來ます。元來人口の動態状態と云ふものは、早くから世人の注目を惹いた事柄であります。それは歐羅巴に屢々疫病が蔓延しまして人口の激減を見たからであります。特に十四世紀の中頃にありますは、黒死病が亞細亞の黒海地方から西歐羅巴全部に蔓延したのであります。それが佛蘭西から英吉利へと傳播して行つたのであります。當時英吉利のロンドンには、既に都會として相當に人口の集中を見て居たのでありますから、そのやうな都會に於きましては、疫病による人口の被害状況は特に著しく眼に立つて見られたのであります。其後の記録によりますと、英吉利で黒死病の蔓延を見たのは十六世紀に二度ほどあり、又十七世紀にあつては猛烈な蔓延を見た年が三度もあつたと云ふ譯で、その都度ロンドンの大部分の人口を失ふと云ふやうな事實があつたのであります。従つて世人が人口の動態的事實を多大の關心を持つて眺めることになつたのは當然のことでありましたやう。それでありましたから、十六世紀にその蔓延を見た頃からロンドンにあつては、各教會區に於けるその死亡の記録を總括して、報告公示することが行はれたのであります。そしてこれには死亡に付てのみならず、出生の状態も併せて示されて居たのであります。そして十七世紀になりますと、その世紀の最初の黒死病蔓延の年であつた一六〇三年以降には、出生數、死

亡數に對する週報を定期的に發行し、且年の終にはその年度の總括表を作成して公表することになりました。更にその次の黒死病蔓延年たる一六二九年からは、死亡者に付ては埋葬前に死體を檢視してその死亡原因をつきとめて、死亡原因別の統計を發表することになつたのであります。元よりこの教會記録による所の統計は正確なものではなかつたのであります。殊に死體檢視による死亡原因の診斷の如きは當になつたものではなかつたのでありますし、又英國のこの教會記録にはカトリック教徒並に非國教徒は載つてゐなかつたのでありますから、人口の全部に關するものではなかつたのであります。けれどもその報告は、既に人口動態統計としての形態が整つて居たものでありますから、それを以てその先驅と見ることが出來ます。

以上のやうな事情は、當然當時の學者をして人口の動態状態に多大の關心を向けしめることになりました。そしてその出生、死亡に關する數字が既に公表されてゐたのでありますから、その數字を基礎とした種々の研究が行はれることになりました。そこに成立しました所の學問が、即ち今日の統計學の淵源の一をなして居る所の政治算術學であります。政治算術學の創始者はロンドンに居つた一商人ジョン・グラウントと云ふ人であります。この人は一六六二年に「死亡表に關する自然的並に政治的觀察」と云ふ書物を著しまして、從來の教會記録を材料としまして、死亡の研究、出生の研究を試み、次で體性別、年齢別の人口分布を推定し、それに推算した各年齢別の死亡率を當嵌めて死亡生殘表を公表したのであります。このグラウントの死亡表は、後に至つては種々の誤謬が指摘されたのであります。然し彼の觀察は當時の不完全な人口動態統計を克服して、一定の結論に到達せしめたのであります。それで其後佛蘭西でトンチン年金が提唱されたとき、その計算の基礎はグラウントの死亡表に依據して爲されて居たのであります。グラウントに出發する政治算術學の人口命數其他の人口に關する研究は、英吉利から歐羅巴大陸へと段々と廣まつて行きました。英吉利ではグラウントに次で、ウヰリアム・ベティ、エドモンド・ハリーのやうな學者が出ました。十八世紀に這入りましては獨乙にズユースミルヒの如き人を出しました。又曩に瑞典の人口調査に付てその功績

の没すべからざる者としてワルゲンティンの名を擧げておきましたが、この人も亦此種の研究を試みて居ります。其他和蘭、佛蘭西其他の諸國に數多くの此派の學者が輩出したのでありますが、孰れも既存の教會記録から統計資料を求めて、人口に關する諸種の推定計算を試みて居るのであります。この場合に於きましても實査統計の場合に於けると同じく、學者の科學的精神が先づ人口動態統計に着目して、そこに研究資料を求めると云ふ行き方をとつて居るのであります。人口動態統計の先驅は學者によつて開發されたものであると云ふことが出來ます。

特にこゝに述べて置かなければならないことは、十八世紀にありましては、人口動態統計が人口靜態統計との關聯に於て開發さるゝに至つたことであります。曩に實査統計の先驅の場合に述べました如く、十八世紀にあつては、全國的の人口調査につきましては、悲觀論が行はれて居たのでありまして、そのやうな事を行つても結局不成功に終るだらうと云ふ意見が、支配的であつたのであります。そこで注目は自ら人口動態統計に向つて行つたのであります。そこから總體の人口數を推定しやうと云ふやうに考が進んで行つたのであります。この種の試みは英吉利ではあまり行はれなかつたのであります。それは主として歐羅巴大陸に於ける政治算術學派の學者によつてなされました。佛蘭西などに於きましては、主としてそのやうな關心から、教會による身分登録を完全ならしめ且その統計的利用を容易ならしめるため、一七三六年には教會に對し毎年出生、結婚、死亡に關する記録の副本を作成してそれを當時の區裁判所に寄託すべきこと、竝に警察官署に對しては宗教的埋葬を拒んだ者の記録を作成すべきことを命じて居ります。そして更に一七七二年には、地方知事に對して、人口又は住家の全部的計査と云ふやうな困難な時間のかゝる仕事を要求するのではないが、もつと簡單で毎年やれること即ち教會區に於ける出生、結婚、死亡に關する記録を、八欄に總括して毎年提出すべきことを命じて居ります。佛蘭西で新教徒の身分登録の行はれたのは一七八七年からのことでありますから、以上の報告にはそれが這入つてゐないのであります。然しこれは人口動態統計の先驅の中で、今日の再製統計の形態に最も似通つたものであつたと云ふ事が出來ます。(未完)

内地に於ける

昭和十一年人口動態統計

内閣統計局

本局に於て調査した昭和十一年の内地に於ける内地入の婚姻、離婚、出生、死産及死亡に關する結果は次の如くである。

一 婚姻 婚姻總數は五四九、一一六件であつて同年十月一日現在の推計人口(以下單に人口と稱す)千に對する婚姻率は七・八一件となる。之を前年に比較すると件數に於て七、六一四件、婚姻率に於て〇・二二件減少して居る。

既往に於ける婚姻率は大正九年の九・七六件を最高として爾後低落の一路を辿り、昭和八年には七・二三件の低率を示すに至つた。然るに翌同九年より上昇に轉じ同十年には八件臺に上つたが本年は再び七件臺に降つた。

婚姻率を主なる諸國の最近の其れと比較すると次の如くである。

獨逸 (昭和十年)	九・七三
洪牙利 (昭和十年)	八・五一
瑞典 (昭和十一年)	八・五一
英吉利 (昭和十年)	八・四五
濠洲 (昭和十年)	八・四五
北米合衆國 (昭和七年)	七・八七
帝國内地 (昭和七年)	七・八二
白耳義 (昭和九年)	七・六二
伊太利 (昭和十一年)	七・三八
智利 (昭和十年)	七・二八
和蘭 (昭和十年)	七・二四
瑞西 (昭和十一年)	七・一一
加奈陀 (昭和十年)	七・〇四
佛蘭西 (昭和十年)	六・七九

市部（昭和十一年首現在の百二十八市、以下同じ）に於ける婚姻は一五〇、六一九件で市部の人口千に對する婚姻率は六・四〇件に該り全國より一・四二件低く前年に比較すると〇・二一件を減少した。

二 離婚 離婚總數は四六、一六七件で人口千に對する離婚率に〇・六六件である。之を前年に比較すると件數に於て二、三六一件、離婚率に於て〇・〇四件を減少し、婚姻千に對する割合も八四・一件と前年より三・一件を減少した。

既往に於ける離婚率は大體漸減の傾向に在つて大正八年までは人口千に付一件臺に在つたが、同九年以降は一件臺を割り昭和六年よりは〇・七件臺となり本年は更に低下して〇・六件臺を示すに至つた。

離婚率を主なる諸國の最近の其れと比較すると次の如くである。

北米合衆國（昭和七年）	一・二八
瑞 西（昭和十一年）	〇・七七
獨 逸（昭和十年）	〇・七五
帝國内地（昭和十一年）	〇・六六
洪 牙 利（昭和十年）	〇・六三
佛 蘭 西（昭和十年）	〇・五〇
瑞 典（昭和十一年）	〇・四六

和 蘭（昭和十年）	〇・三五
濠 洲（昭和九年）	〇・三四
白 耳 義（昭和九年）	〇・三一
加 奈 陀（昭和十一年）	〇・二四
英 吉 利（昭和九年）	〇・二〇

市部に於ける離婚は一四、七五五件で市部の人口千に對する離婚率は〇・六三件に該り全國より〇・〇三件低く前年に比較すると〇・〇四件を減少した。又婚姻千に對する割合は九八・〇件で全國より一三・九件高く前年に比較すると二・九件を減じた。

三 出生 出生總數は二、一〇一、九六九人であつて、人口千に對する出生率は二九・九二人である。之を前年に比較すると出生數に於て八八、七三五人、出生率に於て一・七一人を減少した。尙右出生總數の外本年中に出生せる者にして届出洩れのものゝと推定せられる約七〇、〇〇〇（年々前年以前の出生であつて届出でらるゝもの即ち届出洩れは約七〇、〇〇〇を計へて居るから本年の出生に付ても大體之と同數の届出洩れあるものと推定した）を加へると出生總數約二、一七二、〇〇〇人となり其の出生率は約三〇・九一人となる。既往に於ける出生率は大正九年の最高記録三六・一九人よ

り一高一低ながら低落の歩調を続け昭和九年には遂に三〇人臺を割るに至つたが本年は人口動態統計の整備した明治三十二年以降に於て特殊の事情に依り著しく低率であつた明治三十九年を除いては曾て無い低率二九・九二人を示した。

出生率を主なる諸國の最近の其れと比較すると次の如くである。

智 利 (昭和十年)	三四・四
帝國內地 (昭和十一年)	二九・九二
伊 太 利 (昭和十一年)	二二・四五
洪 牙 利 (昭和十年)	二一・二四
加 奈 陀 (昭和十年)	二〇・二八
和 蘭 (昭和十年)	二〇・二一
獨 逸 (昭和十年)	一八・八六
北米合衆國 (昭和九年)	一七・一二
濠 洲 (昭和十年)	一六・五五
瑞 西 (昭和十一年)	一五・五九
白 耳 義 (昭和九年)	一五・三七
佛 蘭 西 (昭和十年)	一五・二七
英 吉 利 (昭和十年)	一五・一七
瑞 典 (昭和十一年)	一四・一七

出生数を男女に分つと男一、〇七六、一九七人、女一、〇

二五、七七二人で前年に比較し男四六、六七〇人、女四二、〇六四人を減少した。而して男女の割合は女百に付男一〇四・九人に該り前年より男の割合〇・三人を減少した。

市部に於ける出生は五八九、七八二人で市部の人口千に對する出生率は二五・〇七人に該り全國より四・八五人低く前年に比較すると一・五〇人を減少した。市部の出生数を男女に分つと男三〇二、九三八人、女二八六、八四四人で男女の割合は女百に付男一〇五・六人に該り全國より男の割合〇・七人多く前年より〇・四人を減少した。

四 死産 死産總數は一一一、〇五六で人口千に對する死産率は一・五八に該り之を前年に比較すると死産數に於て四、五三七、死産率に於て〇・〇九を減少した。

既往に於ける死産率は大正初年には二・五〇以上であつたが爾來漸減の一途を辿り昭和初年より二・〇〇以下に降るに至つた。

死産率を主なる諸國の最近の其れと比較すると次の如くである。

智 利 (昭和十年)	一・七五
帝國內地 (昭和十一年)	一・五八
伊 太 利 (昭和十一年)	〇・七五
白 耳 義 (昭和九年)	〇・六六

北米合衆國 (昭和九年)

〇・六二

洪牙利 (昭和十年)

〇・六一

加奈陀 (昭和十年)

〇・五九

和蘭 (昭和十年)

〇・五二

佛蘭西 (昭和十年)

〇・五二

獨逸 (昭和十年)

〇・四九

瑞典 (昭和七年)

〇・四一

瑞西 (昭和十一年)

〇・三四

死産數を男女に分つて男六〇、四二五、女五〇、〇〇八、男女不詳六二三で前年に比較し男二、〇八三、女二、四〇二を減少した。而して男女の割合は女百に付男一二〇・八に該り前年より男の割合一・五を増加した。

市部に於ける死産は三七、六六六で市部の人口千に對する死産率は一・六〇に該り全國より〇・〇二高く前年に比較すると〇・〇九を減じた。市部に於ける死産數を男女に分つと男二〇、五七三、女一六、七二二、男女不詳三七一で男女の割合は女百に付男一二三・〇に該り全國より男の割合二・二多く前年に比較すると男の割合〇・七を減少した。

五 死亡 死亡總數は一、二三〇、二七八人で人口千に對する死亡率は一七・五一人である。之を前年に比較すると死亡

數に於て六八、三四二人、死亡率に於て〇・七三人を増加した。尙右死亡總數の外本年中に死亡した者で届出洩れのものゝと推定される約七、〇〇〇(年々前年以前の死亡で届出でられるもの即ち届出洩れは約七、〇〇〇を計ふるを以て本年の死亡に付ても大體之と同様の届出洩れあるものと推定した)を加へると死亡總數約一、二三七、〇〇〇人となり其の死亡率は約一七・六一人となる。

既往に於ける死亡率は流行性感冒の猖獗した大正七年及同九年には夫々二六・八三人、二五・四一人の異常なる高率を示したが爾後漸減の傾向を辿り昭和元年以後は同四年を別として二〇人臺を割るに至り同十年には一六・七八人と云ふ未曾有の低率を示したのであるが本年は稍々上昇を示した。死亡率を主なる諸國の最近の其れと比較すると次の如くである。

智利 (昭和十年)	二五・〇五
帝國内地 (昭和十一年)	一七・五一
佛蘭西 (昭和十年)	一五・七〇
洪牙利 (昭和十年)	一五・三五
伊太利 (昭和十一年)	一三・七五
白耳義 (昭和九年)	一二・八二
英吉利 (昭和十年)	一一・九七

瑞	典 (昭和十一年)	一・九六
獨	逸 (昭和十年)	一・八四
瑞	西 (昭和十一年)	一・四三
北米合衆國	(昭和九年)	一・〇三
加奈	陀 (昭和十年)	九・六七
濠	洲 (昭和十年)	九・四六
和	蘭 (昭和十年)	八・七三

死亡數を男女に分つと男六三七、八五四人、女五九二、四二人、男女不詳三人で前年に比較して男三四、二八八人、女三四、〇五四人を増加した。而して男女の割合は女百に付男一〇七・七人に該り之を前年に比較すると男の割合〇・四人を減じた。

市部に於ける死亡は三五六、二三人で市部の人口千に對する死亡率は一五・一四人に該り全國より二・三七人低く前年より〇・四〇人を増加した。市部の死亡數を男女に分つと男一八八、六五一人、女一六七、五七八人、男女不詳二人で男女の割合は女百に付男一一・六人に該り全國より男の割合四・九人多く前年と同様である。

六 自然増加 人口の自然増加即ち出生、死亡の差増は八七一、六九一人で人口千に對する自然増加率は一二・四一人である。之を前年に比較すると自然増加數に於て一五七、〇

七七人、自然増加率に於て二・四四人を減少した。尙右の自然増加は前記出生及死亡の届出洩れ推定數に於ける差増約六三、〇〇〇を含まないから之を加へると約九三五、〇〇〇人となり其の自然増加率は約一三・三一人となる。

既往に於ける自然増加を觀ると、明治三十三年より五十萬人を超え日露戰爭當時は一時四十萬人臺に減じたが同四十年以降は増加の趨勢に轉じ明治末年から七十萬人を超すに至つた。然るに大正七年には流行性感冒に依る死亡激増の爲三十萬人に満たないと云ふ現象を示したるが同九年には六十萬人に復し爾後増加の趨勢を辿り、同十四年には八十萬人臺に達し爾來昭和九年迄は同七年を例外として各年八十萬人乃至九十萬人臺を持續した。然るに昨昭和十年には百萬人を突破し空前の記録を示したが本年は再び八十萬人臺に復した。

自然増加率は昭和元年の一五・五九人も最高として爾後昭和四年の一・二・九六人、同七年の一五・二〇人及同九年の一・八六人も除いては一三十四人臺を保つて來たが本年は一二人臺の低率を示した。

自然増加率を主なる諸國の最近の其れを比較すると次の如くである。

帝國內地	(昭和十一年)	一一・四一
和	蘭 (昭和十年)	一一・四七

加奈陀 (昭和十年) 一〇・六一
 智利 (昭和十年) 九・〇九
 伊太利 (昭和十一年) 八・七〇
 濠洲 (昭和十年) 七・二〇
 獨逸 (昭和十年) 七・〇二
 北米合衆國 (昭和九年) 六・〇九
 洪牙利 (昭和十年) 五・八九
 瑞西 (昭和十一年) 四・一六
 英吉利 (昭和十年) 三・二〇
 白耳義 (昭和九年) 二・五五
 瑞典 (昭和十一年) 二・二一
 佛蘭西 (昭和十年) 〇・四二

註 (一)は減少を示す

(一) 〇・四二

人口の自然増加数を男女に分つと男四三八、三四三人、女四三三、三五一人で前年より男八〇、九五八人、女七六、一八人を減少した。而して男女の割合は女百に付男一〇一、二人に該り前年より男の割合〇・七人を減少した。

市部に於ける人口の自然増加は二三三、五五一人で市部の人口千に對する自然増加率は九・九三人に該り、全國より二・四八人低く前年に比較して一・九〇人を減少した。市部の自増加数を男女に分つと男一一四、二八七人、女一一九、二六六人で男女の割合は女百に付男九五・八人に該り、全國より男の割合五・四人低く前年より二・五人を減少した。

註 男女の自然増加数を合して總數に符合しないのは死亡に男女不詳があつた爲である。

朝鮮總督府
 纂編

人口動態調査提要

定價 十五錢
 送料 三錢

內容

○朝鮮人口動態調査規則○人口動態調査票及送致目錄心得○調査票檢査要領○死因及疾病分類○職業分類參考法規

發行所

朝鮮統計協會

朝鮮總督府官房文書課内

振替京城二四四八八番

朝鮮に於ける

常住人口と浮動人口

朝鮮總督官房
國勢調査課

日 笠 研 太

昭和十年朝鮮國勢調査に於ては初めての調査項目である常住地の一項目が加へられた。この常住地に就いては六ヶしい定義は暫く措き平たく云へば平素生活の根據であり世帯のある場所即ち平常住んでゐる府邑面を指すのであつて、實査に當りては調査の時期である十月一日朝鮮内に現在した各人に對して、あなたの平素のお住ひは何と云ふ府邑面ですか？と質問を發したわけである。この申告の結果は曩に府邑面別常住人口として發表せられてゐるのであるが、こゝに國勢調査に於ける常住人口の性質内容に就いての説明を試み併せて道を單位とした一時現在者、一時不在者を算出して各道間に於ける浮動人口の動向を明らかにしたいと思ふ。

現在人口に對する常住地の質問の結果は朝鮮外に常住地のある者と、朝鮮内に常住地のある者及常住地の全く定まらな

い者との三者に分類されるのであるが、こゝに云ふ常住人口とは朝鮮内に常住地のある者は勿論全く常住地の定まらない者もその現在した府邑面の常住者として取扱つたもので、現在人口より朝鮮外に常住地のある者を除外した總數である。

従つて朝鮮に常住地のある者も調査の時期朝鮮外にあつた者はこの常住人口より除外されたわけで、嚴格に云ふならば常住人口とは調査の時期に朝鮮内に現在し朝鮮内に常住地を有する者の總數と云ふべきであろう。然しながらその結果に就いて觀れば次表の如く現在人口二二、八九九、〇三八人の内朝鮮外からの一時現在者は僅かに二一、五九〇人であつて、その差である常住人口二二、八七七、四四八人を現在人口に比較すれば千人に付九百九十九人一分に當り殆んど接近した數字を示してゐる。猶之れに朝鮮常住者にして調査の時期朝鮮

外にあつた者即ち内地・臺灣・樺太・南洋群島に一時現在した一二、六四六人を加算すれば現在人口との差は更に縮小されるわけである。

(一) 現在人口 二二、八九九、〇三八人

朝鮮外よりの一時現在者 二一、五九〇人

常住人口 二二、八七七、四四八人

現在人口千に對する常住人口 九九九・一

(二) 朝鮮常住人口にして調査の時期偶々朝鮮外に在つた者

(各地國勢調査の結果に據る)

内地 一二、二〇五人

臺灣 三四九人

樺太 七九人

南洋 一三人

合計 一二、六四六人

斯の如く常住人口とは現在人口より朝鮮外常住人口を控除した總數であるが、朝鮮内常住人口と雖も鮮内に於て矢張り他道、他郡島、他府邑面への移動即ち一時現在者の存在することは免れない所である。之を府邑面に就いて觀るにその府邑面の常住人口にして、出稼、旅行、その他の事情に因つて調査の時期偶々自己の常住地を離れて他府邑面に一時現在した者も少くない。府邑面の現在人口には常住人口と共にこの一時現在者を含んでゐるのであつて、府邑面の常住人口を算出するには

この一時現在者を除外すること即ち各々その常住地である府邑面に還元せねばならぬ。この還元する人口はとりもなほさず他の府邑面では一時不在者であつて、結果に於ては府邑面の現在人口より一時現在者を除き一時不在者を加へたことになる。何となればこゝに一時現在者と云ひ、一時不在者と云ふも調査の時期偶々自己の常住地から他の府邑面に一時現在したに過ぎないのであつて、朝鮮全體から觀れば全く符合するものであるからである。これで府邑面の常住人口を得たのであるが然しこの一時現在者の中には他道、道内他郡島及他府邑面の常住人口を含むもので道又は郡島にその單位を置けば一時現在者、一時不在者の數を異にする筈であるが、常住人口の編成は府邑面を單位とする關係上府邑面の一時現在者、一時不在者はその儘順次合計して郡島、道の一時現在者、一時不在者として計上した結果郡島又は道を單位とした場合には各々消去せられる計數を含んでゐる。従つて道の一時現在者、一時不在者は道の人口移動總數を表はすことは出来るが、他道との移動狀態を知る材料にならぬわけである。そこで道を單位とした一時現在者（流入人口）、一時不在者（流出人口）を算出して他道間に如何に人口の移動が行はれてゐたかを觀ることゝした。

朝鮮に於ける常住人口と浮動人口

道名	常住人口	現在人口	朝鮮内			朝鮮外ヨリノ 一時現在者	現在人口ト常住 人口ノ差(▲減)
			一時現在者	一時不在者	過不足(▲減)		
全 鮮	三、八七、四八	三、八九、〇三	一一〇、四六九	一一〇、四九八	—	二、五九〇	
京 畿 道	二、四三、二三	二、四五、六九	一七、六七八	一一、四八一	六、一九七	二、三三三	
忠 清 北 道	九六〇、八一〇	九五九、四九〇	六、五二三	七、九五四	一、四四一	一一一	
忠 清 南 道	一、五〇〇、三五	一、五二六、八三五	六、三三〇	九、八三元	三、五九九	三、九	
全 羅 北 道	一、六〇〇、二七四	一、六〇七、二二六	六、五三九	八、〇〇五	一、五二六	四八八	
全 羅 南 道	二、五〇九、六八	二、五〇八、三四六	六、三六六	九、〇七九	二、七二三	一、四三三	
慶 尙 北 道	二、五六九、七五〇	二、五六三、二五一	六、一〇一	一三、三三七	七、二七六	七七七	
慶 尙 南 道	二、二四七、四五九	二、二四八、二三八	七、九三七	一〇、八四六	二、九〇九	三、六七八	
黃 海 道	一、六七四、二〇九	一、六七四、二二四	五、七三六	六、四八八	四二二	四七	
平 安 南 道	一、四七〇、四四	一、四六九、六三	五、八五三	七、六三二	一、七七八	九七五	
平 安 北 道	一、七〇七、七四二	一、七〇一、三五三	六、〇三三	四、五四六	一、四八六	五、一五	
江 原 道	一、六〇六、四〇	一、六〇五、二七四	一、一四四五	一三、〇〇	▲	四五九	
咸 鏡 南 道	一、七〇七、一〇四	一、七二二、六七六	一、五、四三二	六、六七三	八、七四九	二、六六七	
咸 鏡 北 道	八四三、三六	八五二、八二四	八、五三八	一、七二	六、七四七	二、七三	

右表に依れば各道間に亘る浮動人口は一一〇、四六九人、千人に付四・八人に當つてゐる。この浮動の結果人口の増加し

てゐるのは京畿の六千、咸南の八千、咸北の六千、平北の一
 千であつて他の各道は何れも減少してゐる。之に反し流出超
 過の多いのは慶北の七千、忠南の三千、慶南、全南の各三千
 で、結局人口を吸収してゐるのは京畿及北鮮國境地方の平北
 咸南北であるに對し、人口の減少してゐるのは何れも南鮮地
 方の各道であることは注目すべき現象である。更に人口の増
 加した四道に就き流入超過を示した關係道を觀るに京畿道は
 主として忠南北、江原道より多數の人口を吸収してゐるが、
 他の各道からも比較的多くの人口を吸収してゐるのは調査當
 日京城に於て始政二十五週年の祝賀式が舉行せられた事も有
 力な原因と思はれる。他の平北、咸南北の各道は何れも主と
 して隣接道より人口を吸収せるものであつて、平北は平南よ
 り、咸南は江原、平南より、咸北は咸南、江原よりの人口で
 その大半を占めてゐる。以上述べた如く各道間に互る人口の
 移動が流出、流入の結果減少せるは何れも南鮮地方及び京畿
 を除く中鮮の各道であつて、増加せるは平北、咸南北の國境
 接續道である。この人口の移動の原因は主として北鮮開發諸
 事業に伴ふ出稼に因るものと思はれるのであるが、又十月前
 後咸南北沿海岸は鱈の漁期にあたるので江原、慶南北地方よ
 りの漁業者の一團も見逃せぬところであらう。

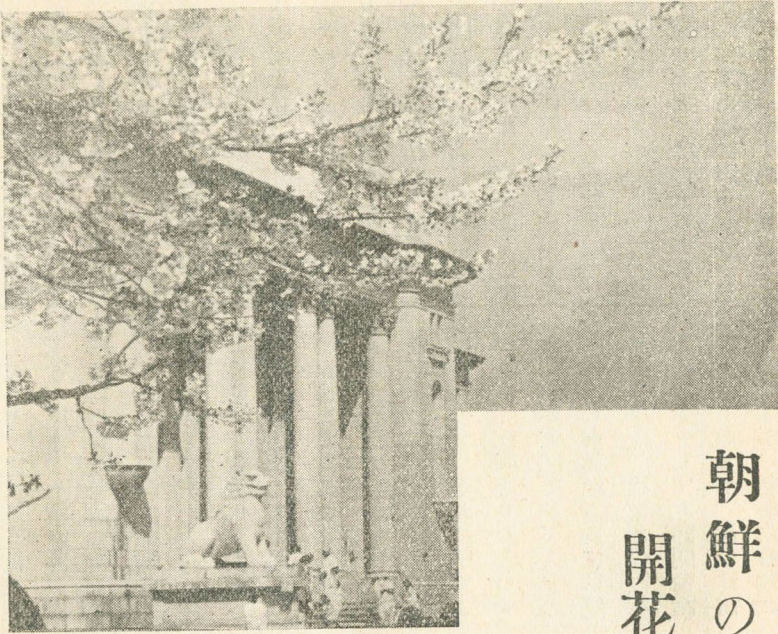
人口すべて一億萬

内閣統計局の推計に依ると、昭和十二年十二月一日現在に
 於ける我が同胞數は一億三百萬餘となり、待望の「同胞茲に
 一億萬」の時代は遂に到來した。

内地	七一、三七二、四〇〇人
朝鮮	二三、六四〇、八〇〇人
臺灣	五、四四五、七〇〇人
樺太	三三八、五〇〇人
關東州	一九四、四〇〇人
南洋委任統治區域	七八、六〇〇人
在外邦人	二、〇一六、七〇〇人
總計	一〇三、〇八七、一〇〇人

之を明治初年の同胞三千四百萬に比べると三倍餘に該る目
 覺しい躍進振を示してゐる。顧るに明治初期の同胞三千萬は
 明治二十四年頃には四千萬、同四十二年頃には五千萬、同四
 十三年には六千萬、大正三年頃には七千萬、同十三年頃には
 八千萬、昭和五年頃には九千萬とひたすら増進の一路を辿り
 今や一億を突破するに至つたのである。

現在同胞一億以上を有する國は英吉利の四億九千萬、蘇聯
 の一億七千萬、米國の一億三千万、佛蘭西の一億八百萬の四
 國の外に、其の人口未だ明確に判つてゐないが中華民國がある
 のみである。右の内英吉利の人口は歴倒的に多いのである
 が、其の過半に該る三億五千萬は英領印度の人口である。



朝鮮の櫻と

開花期の統計的考察

京畿道囑託 大宅 義 一

(一) 櫻の分布

由來日本の國民性は、自然の環境によつて作られた所が多いと云はれてゐる。大海の怒濤は勇敢なる精神を、富士の秀麗は高潔なる氣象を、陽春萬朶の櫻は明朗の氣魄を我が國民性に帶びしめたと云ふのである。殊に櫻は我が國固有の名花であるとし、我が國民性を象徴するものとして古代より謳歌せられた事は、古事記に木花咲耶姫等の神話あるによつても知られてゐる。

然しながら、櫻は必ずしも日本固有のものではなく、大體に於て亞細亞中部にかけて分布され、特に極東日本に於て鮮かな繁榮を見せてゐると云ふのが、植物學者の定説で

あると聞く。即ち印度のヒマラヤ山中にも紅い花のヒマラヤ櫻と云ふものがあり、支那朝鮮の山奥にも日本の山櫻に類するものが自生してゐるし、臺灣の海拔三千餘尺の高地霧社には臺灣櫻と稱する眞紅の櫻が繁殖して櫻の名所になつてゐるといふ。

かくの如く櫻は日本に限つた樹ではないが、其の花の艶麗・清楚・優美なる點に於て、日本内地の櫻は眞に豪華拔群の地位を占め、徳川時代に往來してゐた和蘭人や支那人も口を揃へて自國や諸國に之と同様の花のないことを語つてゐる。例へば明の遺臣朱舜水が日本に亡命し、自庭に數十株の櫻を植へ、若し我が國に之あらしめば、當に百花の王たるべし」と云つたと傳へられ、賀茂眞淵は「もろこしの人に見せばやみよしのの吉野の山の山櫻花」と詠じてゐるのである。

(二) 朝鮮在來の櫻

朝鮮に山櫻の自生してゐるのは周知の事實で、その品種として、テウセンヤマザクラ・カスミヤマザクラ・アケボノヤマザクラ・ケヤマザクラ等京城附近だけでも多種多様

である。又京城の郊外牛耳洞や全南の濟州島には多くの染井吉野系の櫻がある事も知られてゐる。朝鮮では之等の櫻は唯花を賞美するのみでなく、果實は食ひ、樹皮は弓を作るに用ひたもので、昔は之を三福樹と云つた由である。

牛耳洞の櫻は今より二百餘年前、軍弓の材に供する爲、當時の高官洪耳溪が、日本に行く通信使に託し、内地より染井吉野の苗木を取寄せて附近の五加里と共に植栽したものが、期せずして春爛漫の装ひをこらすやうになつたと傳へられてゐるが、元來此の種の櫻は、二、三十年から見頃となり、五、六十年以上になると早くも老衰するのを例とするので、當時移植された染井吉野の老樹は既に殆んど枯死の状態で、現に美花をつけるのは、自生の山櫻系統のものであると謂はれてゐる。して見ると昔から牛耳洞には自然の山櫻が多く、そこへ更に内地から染井吉野を移植したのものとも思はれる。

濟州島の櫻には染井吉野と細葉櫻と耽羅山櫻等がある。

その内染井吉野は全く日本の染井吉野と同種である事は注意すべき點である。今日全國の公園などに繁榮してゐる染井吉野は、日本に古くからあつたものでなく、江戸の巢鴨

染井の植木屋が賣出したものとの説もあるが、果して此の植木屋が新品種を養成したものが、他に原産地があるのか疑問とされてゐた。ところが、明治四十一年四月、フランス人タケー氏が、濟州島の漢拏山觀音寺附近の山中で、一本の櫻を發見し、之を伯林大學に送り、ケネー教授によつて日本の染井吉野と同種であると鑑定されたので、茲に染井吉野の原産地は、濟州島であるとの説が行はれるやうになつたのである。果して然らば今日我國全領土に普及繁殖し、日本の櫻の代表的もののやうになつてゐる吉野櫻は、其の起源を朝鮮の一部に發してゐる事となるのである。

然しながら、日本古代より我が國民の最も愛賞したのは本居宣長が「敷島の太和心を人間はば、朝日に匂ふ山櫻花」と詠じた如く、山櫻であつた事は勿論である。來る昭和十五年東京に於て開催せらるべき世界オリンピック大會に、獨逸の橄欖樹に對して優勝選手に贈る「日本的樹木」の人氣投票の結果に於ても、山櫻が壓倒的得票を占めたと傳へられ、之を以ても山櫻が依然として、日本精神象徵たる地位を保持してゐる事が明かである。

(三) 吉野櫻の普及

朝鮮には、既に述べた通り自生の山櫻はあつたが、牛耳洞の如き貴人の遊樂地にあつたものの外は、格別之を保護しなかつた爲に、僅かに人里離れた山中に見出さるるに過ぎなかつたのである。

然るに併合以來内地人の移住者増加に伴ひ、彼等は其の國民性ともいふべき櫻花の憧憬を捨てる能はず、百本二百本と試験的に内地より吉野櫻を移植し、内地人の居住するところ、數株の櫻を見ざるはなく、遂には今日隨所に櫻の名所が出來たわけである。

京城附近では、牛耳洞を最古のものとし、昌慶苑は全国的に評判で、殊に電飾まばゆい夜櫻は京城の誇りである。其の他倭城臺の櫻籬・獎忠壇公園・舊景福宮内などが有名である。

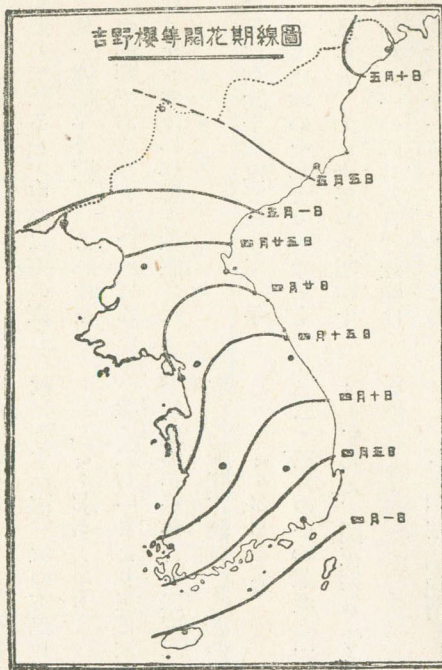
仁川月尾島の櫻は日露役後、山根將軍の植えたもので、水原の農事試験場附近の櫻と共に四邊の風光に調和して優艶極りなしとせられてゐる。

木浦には朝鮮として珍らしい里櫻(八重櫻)が市街至ると

ここに濃艶な姿を見せてゐるが、櫻の名所としては著しいものなく、南鮮では寧ろ馬山や、鎮海が櫻信の魁を爲し、釜山・大邱方面の花見客を呼んでゐる。光州公園・長城・群山公園なども湖南地方に於ける櫻の名所である。

平壤には相當多數の櫻はあるが、概ね若木であり、又此の地は名勝地としてあまりに多くのものを持つので、櫻の影は薄いやうである。義州の統軍亭附近數千本の櫻花は白雲とまがふばかり、亭上の壯大なる眺望と共に名高い。

右の外中鮮では清州・公州・北鮮では元山・咸興・城津・朱乙・會寧などにも多くの櫻があり、雄基にも櫻は咲くが、平北の奥地中江鎮は日本領土最寒地として、零下四十三度六の記録を有するだけに此の地には櫻は咲かぬ。



之を要するに半島に於ける吉野櫻は、今では平北國境の一部を除いては全鮮至るところに普及してゐるのである。

(四) 開花期の統計的研究

朝鮮に於ける吉野櫻の開花期(咲き初めたる日)については、前田千代吉氏(本府觀測所調査係主任)の氣象統計上の研究がある。筆者は初め氏の論文を本誌に紹介せんとしたが、あまりに専門的の感をまぬがれぬので、此の拙文を草し、以下氏の研究要旨の一部分を掲げるに止める事とした。

平均開花期 朝鮮半島は南北に長く、その長さは凡そ八百料に達してゐるから、南端から北端までの櫻の開花期日の差は平均四十日にも達してゐる。そこで八百料を四十日で割つて見ると、ざつと一日に二十料の速さで開花期が南

から北へと進む勘定になる。今各地の平均開花期日によつて全鮮の等開花期線を書いて見ると圖のやうなものとなる。即ち濟州の四月一日が最も早く、南鮮は大體に四月上旬に開き、中部は中旬頃に咲き、西鮮は下旬頃となり、北鮮は最も後れて五月の下旬頃に咲き初める。

東西兩海岸の期日を比較對照して見ると、中部以南の東海岸は略同緯度の西海岸より約一週間早く開く。これは多分南方から北進する黒潮暖流の影響であらうと思はれてゐる。又北鮮沿岸の後れるのはリマン寒流の影響と推察される。

開花期日の豫想 以上の期日は勿論平均値であつて、年々の變化は相當に大きく、恐らく内地のそれより大きいと思はれる。今仁川の例に就て見ると、大正十年から昭和十一年に至る十六年間に最早は昭和五年の四月八日、最晩は昨年の四月二十九日で此の開きは二十一日にも及んでゐる。京城に於ても大正十二年から昭和十二年迄の十五年間に最早は昭和五年の四月六日、最晩は昨年の四月二十六日、此の開き二十日に及んでゐる。従つて毎年此の開花期日を豫想することは頗る興味ある問題である。

大體・氣溫と開花期との關係は、二月より三月・三月より四月と順次に密接になる事は常識でも考へらるる所であるが、今仁川に於ける氣溫及降水量と開花期日との相關を理論的に計算した結果によれば二月三月の平均氣溫を平均したものを x とし、開花期日を y （四月一日より數へた日數）とすれば、次の方程式が成立する。

$$y = 20.97 - 3.37x$$

次に二月一日より三月末日迄の二ヶ月間に於て、日々平均氣溫が平年より二度以上高かつた日を拾ひ、之等の日數(x)と開花期日(y)との間には次の式が成立する。

$$y = 26.24 - 0.42x$$

一・三月の平均氣溫と一・二・三月の降水總量との積を x とすると、開花期日(y)との間に次の關係式が得られる。

$$y = 23.56 - 0.068x$$

前記の關係式を得るために用ひられた統計は大正十年以降昭和八年迄の僅々十三年の短期間であるから、充分の成績を得られたものではなく、之等の式によつて算出した開花期日と、實際の開花期日との間には、最大五日平均一・三

日のづれがある。然し極く大體の目安をつけるには差支ないもので、従つて京城其の他全鮮各地についても同様の關係式を算出しておけば、四月に入るや旬々開花期日の豫想が出来るわけである。氣象事業の民衆化といつた意味合からも、かゝる統計上の研究が一層進められたいものと思ふ。

今實測による從來各地の吉野櫻開花期日及平均満開日・發芽期・新緑期を示せば別表の通りである。

吉野櫻の開花期日

年次	濟州	木浦	釜山	全州	大邱	仁川	京城	江陵	平壤	元山	新義州	咸津	雄基
大正 10	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
〃 11	—	—	—	—	—	4.17	—	—	—	—	—	—	—
〃 12	—	4.10	3.31	4.11	—	4.24	4.17	—	—	4.24	5.3	5.4	—
〃 13	4.7	4.16	4.8	4.12	4.11	4.21	4.16	4.11	—	4.23	5.3	5.12	—
〃 14	—	4.14	4.2	4.18	4.8	4.24	4.20	4.15	—	4.19	5.2	5.8	—
昭和 1	4.4	4.10	4.6	4.15	4.7	4.23	4.18	4.8	—	4.17	4.30	5.5	—
〃 2	4.2	4.12	4.6	4.12	4.10	4.16	4.15	4.18	—	4.24	4.30	5.8	—
〃 3	4.4	4.8	4.4	4.12	4.8	4.16	4.13	4.12	4.19	4.20	4.27	5.8	—

引用文献

- 佐藤太平氏 櫻と日本民族
 前田千代吉氏 氣象雜誌會報(昭和第八卷第二號)
 總督府觀測所 朝鮮氣象三十年報
 石戸谷勉氏 文教的朝鮮(昭和三年十月號)

昭和	4	3.30	4.7	4.2	4.12	4.8	4.18	4.13	4.14	4.22	4.18	4.30	5.10	—
〃	5	3.22	3.28	3.26	4.02	3.25	4.08	4.06	4.8	4.15	4.17	4.22	4.30	5.11
〃	6	3.29	4.08	3.29	4.13	4.3	4.22	4.18	4.9	4.30	4.23	5.1	5.6	5.18
〃	7	4.3	4.13	4.04	4.15	4.8	4.20	4.18	4.14	4.25	4.23	4.29	5.8	5.8
〃	8	4.6	4.17	4.9	4.18	4.12	4.24	4.23	4.20	4.25	4.26	4.30	5.9	—
〃	9	4.4	4.9	4.7	4.13	4.08	4.24	4.22	4.16	4.28	4.24	5.4	5.7	—
〃	10	3.18	3.29	3.23	3.31	3.22	4.9	4.9	4.8	4.13	4.13	4.18	4.26	5.8
〃	11	4.6	4.18	4.15	4.20	4.17	4.29	4.26	4.20	4.30	4.30	5.6	5.12	5.10
〃	12	3.22	4.6	4.4	4.10	4.6	4.17	4.15	4.13	4.22	4.21	5.2	5.10	5.12
平均		3.31	4.10	4.3	4.12	4.7	4.20	4.17	4.13	4.23	4.22	—	5.7	5.11

(備考) 「新義州」欄昭和七年以前ハ龍岩浦ノ開花期ヲ示ス

中訖縣の燕開花新義州の平均期日

	濟州	木浦	釜山	全州	大邱	仁川	京城	江陵	平壤	元山	龍岩浦	新義州	城津	雄基
平均開花日	月 4.8	月 4.16	月 4.8	月 4.16	月 4.12	月 4.25	月 4.21	月 4.17	月 4.28	月 4.27	月 5.5	月 5.4	月 5.15	月 5.18
平均發芽期	3.31	4.6	4.6	4.19	4.8	4.21	4.18	4.5	4.23	4.23	4.12	4.10	4.14	5.4
平均新綠期	5.1	5.11	4.19	5.01	4.22	5.5	4.30	5.2	5.14	5.11	5.16	5.18	—	5.19
統計期間	11	13	13	10	12	15	13	12	8	13	8	5	12	11

(備考) 「統計期間」トハ昭和十年迄ノ實測統計算入年數ヲ云フ但シ龍岩浦ノミハ昭和五年迄ノ實測年數トス

國民的生命の發展

江 上 征 史

出征兵士中、滿期除隊後現地に留まる希望ある者に對し

ては、軍で其の希望を叶へてやることゝなつたところ、中支方面の出征軍中、農村出の或者は江南の沃野に魅了されて家族を此所に呼び寄せたいと言ひ、大工さんの兵は破壊後の建設工事に従事したいと言ひ、發動器屋の兵は一帶のクリークがボン／＼船運航に適するのを見て發動器を賣出したと言ふ有様で、現地に踏止まる希望者がなかく／＼に多いといふ新聞記事は吾等の胸を打つものがあつた。

いま日本國內での國民の生活は、狭い土地に人口が溢れて押し合ひへし合ひの有様だ。このせゝこましい國から出て行つた兵が、ノンビリとゆとりのある支那の風物を眺めて、此處に新郷土を求めやうといふ氣になつたのは健氣にもまた哀れではないか。

吾等は支那事變の大きな示唆をそこに發見する。

日本に於ける人口の壓力——これは日本國民自身よりも外國人の方が遙かに詳しく問題として居る。即ち日本は遠からず爆發の危険に面して居るとの見方だ。

先年ホノルルで開かれた太平洋會議のラウンド、テーブル討論の中心問題として日本の人口問題が扱はれたことがあるが、要旨に曰く

日本では人口が過去六十年間に二倍した。其の結果として耕地の人口に對する割合は世界中何れの國よりも低くなつてゐる。合衆國の一州サウス、タコマと同じ廣さの耕地で六七千萬人の食糧を産出しつゝあることは驚くべき事實である。新しき耕地は最早や拓けない。國民の半數を占むる所の農民は土地不足のために半ば失業の状態にある。工

業資源も亦乏しい。工業労働者の間にも近年失業の現象が著しくなつて來た。都市の人口は曾て總人口の三割であつたが、今や五割を占むるに至つた。國民所得の増加は一方に於て増加人口を消化し一方に於て生活程度を高むるに不充足である。日本は既に人口の飽和度に達した。人口と天然資源との不均衡に對する救済策は、第一、國內産業組織の改造、第二、輸出工業の發展、第三、新天地への移民、第四、産兒の制限である——(と言つて、此の四項目の何れに對しても失望の意を表してゐる)

其他歐米人識者の日本人口問題に對する見方は殆どこれと大同小異で相當の理解と同情とを示したものが多し。が彼等は個人としてフリー、トーキングをやる場合日本國民の境遇に同情をもつた言ひ方をするが、一たび國家的立場をとると日本の人口壓力緩和策に對して逆に妨礙の態度をとる。

太平洋岸の到る所に勞力不足で資源開發ができずにゐる空地が澤山にある。がそれらの國は日本の過剩勞力の輸出を受付けず、日本人入るべからずの制札を立てゝゐる。仕方なく代りに輸出工業で人口を養ふべく貿易で行かうとす

ると、英國のオッタワ、ドクトリン(オッタワ會議で採擇した大英ブロック互惠主義の原則)を代表例とする關稅トーチカがずらりと構築されてゐる。『良品廉價』を唯一の武器として、此のトーチカの死角を潛りぬけながら突撃して行く日本の貿易戰は、恰も上海のクリーク戰を想はせるものがある。

一九二九年の世界恐慌以後、英國が武裝的ブロック經濟を強化した頃から日英貿易は東南洋、アフリカ等に互つて尖銳に對立した。金解禁當時の不景氣で企業合理化を遂げた日本の商品がゲン／＼廣汎なる市場で英國品を壓迫して行つたのは壯觀であつた。

ランカシヤの綿業、ヨークシヤの羊毛工業等で象徴される英國工業は謂はゞ老衰設備だ。加ふるに其の經濟機構は失業手當による勞働貴族を養はねばならない。支那あたりに駐在する英國商館員は日本の大重役の様な贅澤な生活をする。人も物も新銳且つ廉價なる日本と正面の太刀討がでない理窟だつた。こゝに滿洲事變後の支那で國民政府の國民統一運動と英國マーカンチリズムとの弱點同士が日本を對象として結びつく運命があつた。

支那大衆の頭腦は眞の利害を辨別する能力に乏しく、モツプの跳梁する餘地が極めて大きい。中南支一帯の支那新聞は愚民煽動を事とし、英國商人は之に對する廣告主として絶大なる財的支援者であつたが、排日記事を註文通りに書かない新聞は「廣告中止」の鞭で脅かされたとの挿話がある。輿論指導、武器賣付けと支那軍強化、幣制改革指導と磅へのリンク等々一聯の支那半植民地化政策が、對日經濟攻勢の意圖の下にとられて來たことは明々白々の事實だ。

此の攻勢に對して日本の輸出貿易ががちりと組んで拮抗したことは目覺ましいものがある。一九二九年を基準とする貿易指數が英國六〇、米國四七、獨逸三五、佛國三一であるのに對して、日本は一二五、にのして來た。一昨年日本の綿製品輸出は遙かに英國を引離して世界第一位となつた。

羊毛製品でも日本はアジアからエヂプトに互つて英國品を驅逐し、特に人絹糸、人絹織物では壓倒的優位を占むるのみならず、濠洲、英印、香港其他英國屬領各地に深く突入して、取引の七八割以上を占據してゐる點は痛快とする

に足る。

ワシントン會議以來、日本の興隆と膨脹とを抑へて東洋市場の覇權を握らんとした英國の政策は今その清算期に當面して居る。支那事變の推移と、英政府の聯盟中心的集團保障體制の抛棄がそれを物語る。これを以て英國が歐洲に和して、極東に挑むの新態勢であると觀察するのは人々の勝手だが、英の老練は蓋し印度の將來、東亞の大局から見ても日英相刻の不利を覺つて對日關係の調整に新しい活路を見出すだけの賢明さがあらうと信じて置きたい。

日本の人口問題を見よ！ これは英國のみならず世界の『持てる國々』に對して我等の呼びかくべき命題だ。地球上、優秀國民は生きる權利を有し。力にかけて此の權利を主張する信念を有つ。

日本は年々百萬の人口が増して居るが、既に年々五十萬の生産人口に職業と生活とを與へて行かねばならないのは現前の『必要』だ。官立大學を卒業して劇場の下足番になつた者すらある。歐米人は日本を訪ふて日本人の勤勉を賞するが、働かねば生くる途が無いのだ。否、蟻の様働いてもなほ且喰へない者がある。資源を分配して呉れるか。

自由通商主義を世界市場に復活するか。然らずんば日本工業を養ふに足る地盤を拓くに任せよ——と堂々と要求し得る立場だ。かくて日露戦争で得た既得権を張政權から否認されて滿洲事變が起り、國民政府から親善通商の代りに排日侮日を酬ひられて支那事變が起つた。日本國民の生命の發展、生存の要求を阻止せんとする勢力は必ず打倒されねば濟まない。此の必然の事理を豫知し得なかつた蔣政權は錯覺の代償を酬ひられて亡びつゝあるが、其の跡に興る新政權は當然この教訓に鑑みる所深いであらう。既に占據地域には平和の春が訪れそめ、皇軍兵士達は此のまゝ支那に居残つて生活を立てやうといふ氣になりつゝある。良くて安い日本商品は秩序安定に比例して流れ入るであらう。それには支那人の購買力増強が前提條件だから、支那の原料を日本は高く買ふ必要がある。共存共榮の原則がそこに成り立つ。

棉花、石炭、鐵礦、羊毛、鹽、石油等々、日本工業の重要原料が漸次開發されるにつれ、其の勞銀收入が支那人や蒙古人に落ちる。それらの原料を日本が滿支蒙以外の外國から買はずに濟むことゝなれば、日本貿易の様相は當然一

變し、經濟國策も一變する。こゝに東亞經濟ブロックのアウトルキーが成立するのだ。

これまでの日本貿易は國民の安價勞働を必要とした。人の値を安くせねば物の値を安くすることができなかつた。「物を安く、人を高く」が政治の理想でもあれば文化の終點でもある。いま日、滿、支、蒙の間を工業製品と、原料と、食糧とが公正な値で交換され（さうせねばブロック經濟の眞使命は成立たぬ）、人體に於ける血液のごとく淀みなく貨幣が循環する状態となれば、此の政治的、文化的理想は達成されるだらう。吾々は此の状態を假想して限りなき希望に燃へるのだ。

日本の學究や青年層に一時左翼思想が蔓つた。それは生命發展の欲求が塞がれた社會に於ての現状打破の思想であつた。然るに今や日本青年は職業に飢ゆることもなく（少く早過ぎるが）、大陸のノビ／＼とした天地にゆかりの各民族と手を携へて生命を伸ばし得るのだ。内地の共產主義者が事變に會ふて翻然轉向し、或は勇躍して戦線に出で、或は熱烈な銃後運動に挺身してゐるのは、既に我國では共產主義が思想としての價値を剝落し、國民的生命の發展の

途が既に開かれたにやると思ふ。

吾々は南鮮地方を歩いて、耕地無き農民の慘狀に心を痛めた。これらの過剩人口は滿洲に移り、北支に移つて樂土を開く使命をもつ。農工併進政策は進められて、朝鮮の工業化は愈々好條件の上に立つだらう。朝鮮の富度、民度が今後期を劃して高まることを疑はない。

小林一三氏は蘆溝橋事件の直後、これで日本經濟の行詰りが救はれたと私語したさうだが、吾々は國民生命の打開に犠牲となつた皇軍將兵に對して、吾々の子孫の分をも合せて心から感謝せざるを得ない。國家社會が犠牲者の遺家族を最大限に手厚く待遇せねばならぬ道理がこゝにある。

半島青年は志願兵制度の發表を見て意氣に燃へ立つて來た。此の戦は實に東亞民族の運命を決する戦、永久の平和と幸福とを日本國民の神聖なる義務において把握すべき戦であることが廣く理解されたためであらう。

民族獨立とか、共產主義とか、此の東亞全體の福祉を建設する聖業の前には悉く其の意義を失ひ、もろくのの小乘的、小不平は消散して眞に犠牲者、開拓者のみ味ひ得る崇高なる道德精神により青年の脈管は高鳴り、その理想は充

たさるゝを知つたであらう。

既に多くの學校で支那語の教授が行はれ始めた。開拓、發展の意欲に燃ゆる内鮮の青年が十分の用意の下に國策の前線に立つて、新しき東亞の命題を若者の名において解決せんことを待望する者である。

昭和十三年	定 價	・ 五〇
一日現行	送 料	・ 三五
朝鮮總督府 報 告 例 別 冊 甲 號		
京城府太平通二丁目 帝國地方行政學會朝鮮本部 (振替京城八一五番)		

報告例別冊甲號改正の要點

朝鮮總督官房文書課

昭和十二年十月十九日訓令第七十七號を以つて朝鮮總督府報告例申改正せられたが、これが改正の「總說的」部分は前號に於いて述べた通りである。本號に於いては別冊甲號中第一編内務及第二編産業に付いて各表改正の要點を列擧したいと思ふが、紙面の關係上説明はつとめて簡潔を期し、尙主務課名の變更單純なる字句及様式の訂正等報告の内容に影響がないと思はれる改正事項に付ては一切説明を省略した。

第一編 内務

249 第一三號 道路築造成績表

様式中「改修濟總延長ノ内改修ヲ要スルモノ」を「改修濟總延長ノ内再改修ヲ要スルモノ」

に改正。

281 第一四號 一二三道路維持修繕

施行表

表名改正。様式中「路線名」「等級」欄を「道路等級」欄に改め、注意一(舊四)改正、舊一、二、三及八を削除。

13 第一五號 三等道路指定廢止及變更表

注意一を追加し舊一を二に以下各號を順次繰下ぐ。

300 第一八號 水道統計表

様式二中(三)源水貯水池表に「流集面積」欄を挿入し同(四)導水路表の注意三改正。様式一一唧筒運轉費表を追加し様式番號を順次繰下ぐ。

218 第二二號 自動車運轉狀況表

注意五(舊三)、六(舊四)、七(舊五)を除く各號改正。

241 第二四號 内地人學齡兒童表

注意一(舊五)及六改正。

289 第二五號 公私立學校一覽表

従來の様式を様式一、二、三、四及附表一に分割し注意改正。

239 第二六號 公立學校職員表

注意七を新に追加す。

240 第二八號 公私立學校生徒異動表

様式二注意四中「×印ヲ附シ外書スベシ」を

「×印ヲ附シ内書スベシ」に改正。

266 第三〇號 公私立學校卒業者狀況表

注意二、六、九を新に追加、舊二を三に舊三を四に舊四を五に舊五を改正して七に舊七を改正して一〇に改む。

290 第三二號 學校卒業生指導施設表

樣式中「指導終了者數」欄を改正、注意七を削除。舊八を七に、舊九一八に繰上ぐ。

99 第三四號 公私立學校學校園實習
地表

樣式中「校種名」欄を「學校種別」「公立私立別」欄に、注意一四を改正、舊五を削除。

291 第三五號 公私立學校學校醫及學
校看護婦設置表

樣式二の注意を樣式一の注意とし、樣式二に注意一、二を追加。

292 第三八號 學術講習會表

注意の舊三を四に、舊四を三に改正。

293 第四四號 優良部落表

注意一の末尾を改正して五とし注意四改正。

152 第四五號 布教狀況表

注意二中「神社寺院規則」を「寺院規則」に改正。

151 第四九號 社會事業表

樣式一の注意九改正、一一を追加し舊一一を一二に繰下ぐ。樣式一六の注意四追加。

70 第五三號 公益質屋事業表

半年報を年報に改正。樣式一、二の樣式中「何月」とありしを明示す。樣式一、二、三の注意に「公益質屋毎ニ別紙ニ調製スベシ」を追加し、舊一を二に以下順次繰下ぐ。

72 第五七號 旅客運賃割引證並旅行證
明書受拂狀況表

樣式一中「前年ヨリ越高を」「前年越」に、「本年中受入」を「本年受」に、「差引現在枚數」を「年末現在枚數」に改正。種別に「移住者旅行證明書」「移住者旅客運賃割引證」を追加。樣式二の樣式改正。

234 第六三號 收入印紙收入額表

注意二の種別改正。

278 第七一號 面財政概要表

注意二の「中」但シ戸別稅及附加稅を「附加稅」に改正。

298 第七三號 道稅（邑面稅學校費賦課
金及學校組合費）滯納表

注意中舊五を二に、舊一を二に以下順次繰下ぐ。注意八中(ロ)以下削除。

230 第七五號 直接稅負擔額表

注意一、二、三及六(舊五)を改正、四追加。樣式二及同注意を新に追加。

38 第七九號 金融組合監督狀況報告

注意を改正。附表一を追加し附表の舊一を二に、舊二を三に改む。

17 第八〇號 金融組合不正事件報告

報告事項中舊四「被害額」を「不正金額」に改め二に、四として「犯行ノ時期」を加へ、舊二を五に、舊五を六とし以下順次繰下ぐ。

107 第八三號 職員及俸給表

表名改正。様式の(一)表中「慈善醫院」の項を削除。

245 第八五號 道府郡島課別定員表

表名改正。様式一の注意一削除、舊二を改正して一に、舊三を二に改む。様式五の注意追加。

4 第八六號 府郡島判任官定員異動表

表名、様式及注意一改正。

12 第八八號 官公吏員職員犯罪報告

注意一及二改正。

106 第九五號 管 區 表

注意一改正、注意四追加。

9 第一〇一號 道會議員異動報告

9 第一〇二號 道會議員選舉並ニ任免ニ關スル報告

免ニ關スル報告

9 第一〇三號 道會議員異動報告

舊報告例第九號道會及道會議員當選並ニ任免ニ關スル報告を前記三號に分割す。

10 第一〇四號 府會議員及邑會議員選舉ニ關スル報告

10 第一〇五號 面協議會員選舉ニ關スル報告

舊報告例第一〇號府邑會議員及面協議會員選舉ニ關スル報告を前記二號に分割す。

246 第一〇八號 地方事務檢閲表

表名及注意を改正。舊様式一及二を削除。

35 第一〇九號 物 價 表

様式中「小賣價格」欄を「本月分」「前月分」の二欄に分ち、注意二中下駄、電氣に銘柄を加へ改良北浦及狀板紙を削除、注意一改正。

36 第一一〇號 賃 銀 表

様式中「賃銀」欄を「一日ノ賃銀」に更に「本月分」「前月分」に分割。注意一改正舊三を削除舊四を三とし以下順次繰上ぐ。

第二編 産 業

179 第一一一號 農業戸數表

注意四を「被傭者ハ」專業「欄ニ朱書内書スベシ」に改正。

62 第一一三號 國有未墾地表

様式二注意一及様式三注意一を追加、從來の注意を改正して二とす。

63 第一一四號 農業ヲ目的トスル公有水面埋立表

様式二注意一を追加し、從來の注意を改正して二とす。

26 第一一六號 水利組合ニ關スル報告

報告事項の一改正、様式三の注意四追加、舊四中(イ)を改正して五とす。

304 第一一九號 水利組合區域内植付狀況表

報告期限及様式中調査期改正。注意一を追加、舊一を三に、舊三中「實績ガ」を「豫定面積ガ」に改正して四とす。

325 第一二〇號 水利組合作付成績表

様式の注意二及附表三の様式並注意を改正。附表二の注意二及五を追加し舊一を三に、舊三を改正して四とす。

68 第一二一號 水利組合費賦課徴収

狀況表

様式一及様式二の調査期改正。様式一及様式二の注意一を追加し従來の注意を順次繰下ぐ。様式一の注意五(舊四)改正。

284 第一二六號 水稻植付狀況報告

284 第一二七號 水稻作況報告

284 第一二八號 米豫想收穫高報告

従來の報告例第二八四號農作物狀況報告中より前記三號に分割し電信略符號を一定し電信略符號に依り報告することに改正。

335 第一三一號 米穀現在高表

注意に「第一回(三月一日現在分)報告ニ在リテハ前回ニ對スル増減ヲ掲記スルコトヲ要セズ」を追加。

284 第一三六號 麥作狀況報告

従來の報告例第二八四號農作物狀況報告中よ

り分離。注意中「裸麥」の次に「ライ麥」を追加。

312 第一三七號 麥作付段別及收穫高

表

様式一の注意舊二を改正して一に、舊一を二に改む。様式二の注意一を追加し舊一を二に舊二を三に繰下ぐ。

284 第一四五號 棉作狀況報告

従來の報告例第二八四號農作物狀況報告中より分離。注意舊二、三を削除し報告者及報告事項中に明示す。

209 第一四七號 棉花共同販賣高表

報告者に江原を追加。様式一の注意一を追加し舊一を二に舊二を三に繰下ぐ。

93 第一四八號 蔬菜生産表

従來の報告例第二〇六號蔬菜生産價額表を廢止し第九三號蔬菜作付段別及收穫高表の様式中に「單價」「價額」欄を設け表名、報告期限、様式及注意を改正(注意一、四改正三追加)。

93 第一四九號 甘藷及馬鈴薯生産表

従來の報告例第九三號蔬菜作付段別及收穫高表及第二〇六號蔬菜生産價額表中より分離、重複事項を削除し様式を改め表名を新に設く。

94 第一五〇號 果實生産表

従來の報告例第一四二號果實生産價額表を廢止し、第九四號果樹栽培樹數及收穫高表の様式を様式一及様式二に分割。様式一に「平均單價」「價額」欄を、様式二に「單價」「價額」欄を設け、注意舊二中の「一戸三十本以上ヲ栽培スルモノ」を「一戸當リ二十本以上ヲ栽培スルモノ」に改め一に、舊一を削除し、舊三を二に、舊四を改め三に、舊五を四に、新に五を追加す。

330 第一五一號 繩叭筵製造高表

報告期限「十二月末日」を「翌年二月末日」に及様式中の調査期改正。

207 第一五六號 桑苗生産價額表

報告期限「翌年三月末日」を「翌年六月末日」に改正。

309 第一五八號 春蠶(夏秋蠶)表

様式二の(一)共同販賣の表中「特等」の上位に「優等」欄を、注意四中「特等」の次に「優等」を追加す。

120 第一六五號 馬用役別表

注意一の「軍用ノモノヲ除ク」の次に但書追加。

118 第一六六號 家畜増減表

様式二の注意「軍用ノモノヲ除ク」の次に但書を加へ様式一、三及四の注意を削除す。

180 第一七〇號 畜産類表

表名を改正し、従來の(肉)畜産加工品を様式二畜産物加工品産額表に改む。

140 第一七六號 小作爭議狀況表

各様式及注意を改正す。

210 第一七七號 肥料改良増施獎勵計畫實施成績表

様式一及様式二の様式並注意改正。

226 第一七八號 肥料消費高表

様式一中數量の單位「千疋」を「百貫」に、様式二中數量の單位「千疋」を「貫」に、注意一を「肥料名欄へ左ノ分類ニ依リ掲記スベシに、注意二中「千疋」を「百貫」に、「三七・五疋」を「十貫」に改む。

265 第一八五號 國有林造林用種子採

取購入表

報告者改正。様式中「發芽率(充實率)」を「效率」に及注意三中改正。

305 第一八六號 國有林造林用種子需

給表

報告者及表名改正。注意中舊二を改正して三に、注意二を新に追加。

264 第一八七號 國有林樹苗圃報告

報告者及表名改正。注意舊一を削除、舊二を一に以下順次繰上げ注意四を新に追加。

148 第二〇〇號 火田及火田耕作者表

表名を改正。附表中「何保護區」を削除し、注

意の舊四を五とし注意四を新に追加す。

181 第二〇一號 水産業者戶口表

注意二改正。

131 第二〇四號 水産業者用船舶表

從來の報告例第八七號動力附漁船表を廢止し様式を改正して本表に統一す。注意の舊二及三を削除舊四を二とし新に三及四を追加す。

123 第二〇五號 漁具表

様式中に「單位」欄を設け「内地人」「朝鮮人」欄及「合計」の字句を削除し注意一を改正。

134 第二〇六號 漁獲高漁業別表

注意の舊一を削除し舊二を一に、舊五を改正して二に、舊四を三に、舊六を改正して四に、舊三を五に改む。

135 第二〇七號 漁獲高種類別表

様式中「朝鮮人欄及内地人」の字句削除。注意の舊四を一に、舊一を改正して二に、舊二を三に、舊三を四に順次繰下げ、五を改正。

133 第二〇八號 水産養殖表

表名、様式及注意中三(舊八)を除く各號を改正。

136 第二〇九號 水産製造物種類別表

様式中單位、内地人、朝鮮人、合計の區分を廢し注意各號を改正。

124 第二一〇號 製鹽表

様式中府郡島名欄の「内地人」「朝鮮人」「外國人」「計」の字句を削除す。

220 第二一八號 會社表

様式中「名稱欄を「分類番號」「會社名」の二欄に分ち注意の舊二を一に、新に二を追加し、舊一を三に、舊三を四に以下順次繰下げ、注意九(舊八)の末尾を改正。

223 第二二二號 度量衡器及計量器取縮成績表

様式一、同附表及様式二を改正し各注意追加。

222 第二二二號 計量取縮成績表

表名及様式改正。

333 第二二三號 朝鮮度量衡令違反事

件表

様式中「區分欄の掲記事項を改正。注意の舊一を削除し舊二を一に、舊三を二に改む。

224 第二二六號 衡器修履檢定成績表

様式中「檢定成績欄」を改正し注意を改む。

57 第二三〇號 工場賃銀表

様式及注意各號を改正。

(註 號數の上のアラビヤ數字は舊番號を示す)

新規追加

第四一號 青年訓練所狀況表

第四六號 宗教團體經營事業表

第五〇號 恩賜記念救療施設狀況表

第八九號 七月一日現在本府職員錄原稿

第九〇號 七月一日現在内閣職員錄原稿

第九一號 七月一日現在内閣職員錄原稿

第九二號 道統計主任異動報告

第九三號 府郡島統計主任名簿

第九四號 地方官吏養成所卒業生勤務狀況

表

第一七號 水利組合貯水池貯水狀況表

第一二五號 農糧糶貸付回收處分狀況表

第一三二號 畑作改良組合設置狀況表

第一三三號 畑作改良指導團設置狀況表

第一三四號 畑作改良指導團收穫高成績表

第一三五號 畑作改良増殖計畫ニ基ク優良品種普及事業成績表

第一四九號 甘藷及馬鈴薯生産表

第一七二號 農家更生計畫進捗狀況表

第一七三號 漁家更生計畫進捗狀況表

第二一七號 水産關係被害狀況報告

第二二四號 瓦斯メートル現在數表

第二二五號 水量メートル現在數表

第二二七號 メートル法實行成績表

削除

第八七號 動力附漁船表

第一〇五號 官營事業ニ滿洲國人及中華民國人勞働者ノ使役表

第一三二號 漁船遭難表

第一四二號 果實生産價額表

第二〇六號 蔬菜生産價額表

第二一七號 道路築造計畫表

統計偶感(一)

京畿道
統計主任 西井 登

昭和十三年は我々統計事務従事職員に取りて、二つの大なる事項を心に記録して統計報國に精進すべき極めて意義深き年と言ひ得る。二つの大なる事項、其の一つは榮譽と祝福であり、今一つは感謝と喜悅である。

朝鮮に於ける人口の動態を、本年一月一日より中央集査の方法で調査することに府令の發布を見たことは、朝鮮に於ける人口動態調査の劃期的の一大改正であり、完備せる靜態調査と相俟つて茲に初めて朝鮮の人口統計が手足相整へる立派なものとなつたのである。即ち靜態調査と動態調査と彼我相率めて茲に完全なる朝鮮の人口統計が生れ出づることとなつたのであつて、朝鮮に於ける人口統計のため大に祝福されるべきものであり、而して初年の調査より其の衝に當り得る光榮に浴せる我々は、其の職責の重大なる見地に立脚し、又となき榮譽としなければならぬ。之が即ち心に記録すべき

事項の一つたる榮譽と祝福である。

本府報告例が其の全般に互る改正を見たるは、大正元年十一月本府訓令第二十號を以て制定せられてより今回の改正迄實に第十五回の多きに達してゐる。其の經過の概要を記述すれば、制定後大正十一年迄は毎年之が改正を行ひ、大正十二年より昭和八年に至る十一年間に四回、而して其の後四年の歳月を置き昨昭和十二年十一月に第十五回目の改正を見たのである。之が即ち今回の改正である。

今回の改正は其の形態に於て取扱上の至便を考究し併せて用紙使用上の經濟的極致、換言すれば用紙の合理的節約使用の範を言葉を以てせず實行の上に具現せられたるものにして、様式欄外の餘白を従前の別冊と比較して其處に歴然たる事實を發見し得る。然も本府報告例別冊としての權威及體裁をして些かも失墜し居らざるところに苦心の跡が偲げられ、現下の時局に鑑み肅然襟を正さしむる示教がある。又其の様式編成の内容を見るに、第一編内務、七章(人口、土木及交通、教育及宗教、社會事業、財政及金融、官公吏、雜)、第二編産業、四章(農業、林業、水産業、商工業)、第三編警察、二章(警察、衛生)、の三編十三章の方法を以てせられたるは、本府報告例別冊の劃期的編成なりと、潛越ながら遲疑なく證辭を呈するものである。と同時に別冊附録として月別報告一覽の誕生を見、我々の机上に之が配付を受けたる時の喜び、之をこそ喜悅の極致と言ふべ

く實に道府郡邑面を通じ、報告期限勵行上の好伴侶として待望のものであつた。之に據るとき、報告済否簿の調製に使用すべき時間獲得に多大の困苦を招來し勝ちなる、従つて言ふべくして仲々に實行に移し難き報告期限勵行上に於ける、先づ第一の支障は雲散霧消し去りたる一大福音とも言ふべきもの、勞せず居ながらにして報告期限嚴守上一大收穫を得たるものと言ふべきである。茲に於て初めて昨年より實施せる、印刷に依る報告用紙の規格統一と、様式作成に使用せる勞して効なき製表上の勞力免除と相俟つて、製表進達上未だ曾て見ざる偉大なる効果を齎し得たるものと信じて疑はざるものがある。されば之を此處迄に仕上げられたる努力の跡を偲び、而して之に蒙る事の如何に甚大なるものがあるかを思ふとき、茲に又我々の心の頁に記録すべき限りなき感謝と喜悅が生れ出づるのである。繰つて考ふるに、此の二つの大なる事項に對する大なる感激が、心の頁の此の記録をして常に新にするとともに統計報國の心組が確立し、此の心組が、統計の生命とするところの正確と、報告期日の勵行を期し得らるる原動力を育成し、生ける統計が常に時を失せず施政の裏面に躍動することとなり、茲に初めて統計が其の使命を完全に果し得るものと確信するものである。斯く觀じ來るとき、我が腦裡に、日常心懸くべき大小幾多の事項が去來するを覺ゆる。其の最も大きく且つ痛切なるものは専門的常識と一般的常識の涵養と言

ふことである。

茲に言ふ専門常識とは、自己がたずさはれる事務に對する十分なる體驗と智識の所有を意味し、一般的常識とは、自己が専らたずさはれる事務以外の他の事務についても、或程度迄の普遍的智識の必要を言つたものである。それは自己が専ら從事せる事務を忠實完全に履行せんとするならば、直接間接に他の事務が何等かの形式を以て關係を生じ影響して來るからである。

抑統計表は如何に簡單なるものと雖も、茲に言ふ専門的常識に豊富なる一般的常識を具備するにあらざれば到底役に立つ立派な統計表の作成は不可能のことである。

之が事例を二、三記述して如何に此の専門的常識と一般的常識が我々統計實務者に取りて必要であるかと言ふこと、言ひかへれば此の専門的常識の深淺と一般的常識の豊富なるか否とが、統計の正確上に如何なる作用を及ぼすものであるかと言ふことの實證にかへて見たいと思ふ。

茲に其の事例の一つを現行報告例所定の人口統計の一斑に就て記述することとせしやう。

甲面に於ける年末現住人口が其の前年末現住人口に對比し増加せる場合、又は減少せる場合、此の増加又は減少人口は、出生死亡の差増又は差減を主體とせるものなるか、或は又出生死亡に依る差増

又は差減は勿論含むが、來往に依る増加又は減少を主體とせるものなるかの探究に依り増減の正鵠なる數字を得らるべく、之を疎外すれば人口の増減を揭示せる計數の根據をして薄弱ならしむべく、從つて國家の發展上重大な意義を有する出生死亡に依る差増減即ち統計的見地に於ける第一義的出生死亡の研究資料獲得に一大支障を醸成するの由々しき事態に立ち至るべく、況んや死亡數が出生數を記過せる場合、具體的に言へば調査資料を整理集計後に於ける計數が人口自然増加の法則を裏切り自然減少を示現したる場合に於て、此の減少の素因が、或は調査上に於ける不備缺陷に潜在せるものなるか、或は集計上に於ける誤謬に基くものなるか、或は調査上集計上何等の缺陷誤謬を認めず事實其の儘を示せる計數とするならば、其の面内に人口の自然減少を招來すべき如何なる憂うべき社會事象が伏在し居れるかの究明に對し、専門的常識は勿論一般的常識の缺如を以てしては、十分なる検討は望み得らるべくもなく、慮外の意外とする職責不履行の結果之を至極簡單に往住者激増に依る減少なりと實に恐ろしき斷定を下し報告するに至る。

而して之を郡に於て單に内容の合計數が總計に符合するの故を以て正確なりと斷ずるの擧に出で郡統計表を作成するに至らば之が發見は容易の術にあらず。況んや之が道を経、本府に到達せる曉に於ては至難中の至難、否不可能事のものと思料せらる。

統計報國

忠清南道
統計主任

大桃幸四郎

國際正義に立脚し、東洋永遠の平和招來を期して、昨年七月暴戻支那膺懲の聖戰に敢然起ちたる我が帝國は、世界史上未曾有の大捷を博し、茲に戰勝の春を迎へて世は將に歡喜に満たされて居る。さりながら戰局の前途は猶遠邃にして、此後幾多の大難關が豫想されるのである。故に本年は一層の覺悟を固め聖戰究極の目的達成に舉つて邁進すべきである。

往時世界大戰に於て獨逸が、物資の窮乏に苦しみつつも、猶克く四年餘の長期に亘り戰爭を繼續したる原因の一つは、統計の調査を重視し之を據準としたるに基く事を想起し、戰時體制下の春を迎へ、我々統計の局に當る者は、國策遂行の指針である統計事業本來の使命を顧み、その任の重大なるを感得し、一意統計報國の念に燃え銃後の奉公に萬全を期し斷じて其の本分を盡さねばならぬと信ずるのである。

惟ふに統計は内治、外交、国防等に關する諸般政策樹立の基礎であつて、就中人口統計は施政の基本資料たるべきもので、其の正確なる否とは、一國政治の當否に關する所極めて大なるものがある。之が重要性に鑑み、今回朝鮮人口動態調査が内地同様中央集査に改善された事は、寔に同慶に堪へない次第である。

現今我が國の人口動態調査は、戶籍制度の整備と當局の努力とに依り他に比類なき優秀なる調査であると稱せられてゐるが、我が朝鮮に於ては漸くその第一年を迎へたに過ぎず、其の實績の如何は今後に殘された重大問題である。我々當事者は如何なる困難をも克服して、朝鮮統計の水準を高めねばならぬ、否之を高めるの重責を荷ふて居るのである、吾々はどうしても之を果さねばならぬのである。されど統計は外形的には數字の羅列であつて甚だ無味乾燥であり、其の事務は極めて地味であつて之に従事する者は「椽の下の力持」たる感がないでもない、故に其の事務を擔當する者は、統計の眞意義即ち統計が國家社會各般の現象を觀察し、其の發達消長の跡を表現するものにして、將來に於ける施設の指針となり又學術研究の基礎たるべきものなるを充分に理解し、單に計數を羅列して其の體裁を粉飾するを以て足れりとせず、熱誠眞摯なる不斷の努力を致し正確にして完全なる計數を迅速に調査し、嶄新なる統計をして國家及社會の實用に供すべきである。

累ねて謂ふ。我々の任務は正確にして且完全なる統計を迅速に提供するのであるが、尙之等の統計が大に利用される事を望んで惚まない。苦心の結果になる統計表も何等用ひらるる事なく、徒らに高閣に束ぬらるるのみでは「寶の持腐れ」、蒐集されたる材料は無用の長物と化し去るであらう。されば統計思想の普及に努め、統計をして大に運用せしめ其の本來の目的を發揮せしむべきであると信ずる。

之れ本協會の活動に俟つ所極めて大なれば我々は本協會の發展向上に大に盡さねばならぬ。

人口動態調査の劃期的大改正の實施に際し吾人は覺悟を新にして統計報國に勇往邁進しやうではないか。

統計主任の異動

慶北清道郡
統計主任 許

洽

統計事務の改善刷新を計り、成績の向上を期せんとするには、これに干與してゐる各廳統計主任の異動と重大なる關係があるのである

何の事務でもさうであるが、特に専門的技術的性質を多分に有する統計事務の如きは永年勤続し事務に精通熟練して、始めて改善の工夫も刷新の研究も実績の顯現も可能であると思ふのである。

しかるに現に府郡島統計主任の異動は甚だ頻繁に行はれ、就任して無我夢中に過すこと一年、漸く事務の基礎的概念を得て、扱て腰を据えてこれにかゝらうとすると、たんに、他の職又は他の郡に轉ぜられるのが極く普通の状態である。かゝる状態に於いて統計事務の工夫も研究も多くは期待されない。殊に我々郡統計主任の立場に於いて全く閉口にするのは單位調査機關たる面統計主任の異動が頻繁に行はれることである。

浮草稼業を常態とする官界の現状、機構に於いて有爲變遷のあることは不可避の事實ではあるが、少くとも統計事務に關する限りこれを最少限度に止めて、可及的異動を避けることは統計の整備向上の爲現在最も必要なことと思ふ。

所で全鮮府郡島統計主任の異動が如何に頻繁に行はれてゐるか。試みに昭和十二年一月より翌十二年九月に至る一年九ヶ月間に於ける異動状況を調べると、全鮮府郡島數二四〇の内異動なきものは僅かに八二にして總數の三割四分四厘に過ぎず、異動ありたるものは一五六で六割五分六厘に上つてゐる。即ちこの二年足らずの短期間に全鮮府郡島の半數以上は統計主任を交迭してゐるのである。

而して異動回数を見ると一回のもの一二〇、二回のもの二八、三回のもの六、四回のもの二で、延回数は二〇二となり、如何に異動が頻繁に行はれてゐるかを如實に物語つてゐる。
以上を道別に見ると左表の通りである。

府郡島統計主任異動狀況

(自昭和十一年一月至昭和十二年九月)

府郡島數	同 上 中		百 分 比	
	異動なきもの	異動ありたるもの	異動なきもの	異動ありたるもの
京畿道	二三	三	二〇	一三・〇四
忠清北道	一〇	四	六	四〇・〇〇
忠清南道	一五	六	九	四〇・〇〇
全羅北道	一六	七	九	四三・七五
全羅南道	二四	九	一五	三七・五〇
慶尙北道	二四	六	一八	二五・〇〇
慶尙南道	二一	一四	七	六六・六七
黄海道	一七	八	九	四七・〇六
平安南道	一六	五	一	三一・二五
平安北道	二〇	六	一四	三〇・〇〇
江原道	二一	八	一三	三八・一〇
				六一・九〇

咸鏡南道	一八	四	一四	二二・二二	七七・七八
咸鏡北道	一三	二	一一	一五・三八	八四・六二
總計	二三八	八二	一五六	三四・四五	六五・五五

異動回数別

京畿道	二〇	一一	八	一	二八
忠清北道	六	五	一	一	七
忠清南道	九	六	二	一	一三
全羅北道	九	七	二	一	一一
全羅南道	一五	一一	四	一	一九
慶尙北道	一八	一三	四	一	二五
慶尙南道	七	七	一	一	七
黃海道	九	七	二	一	一一
平安南道	一一	六	三	二	一八
平安北道	一四	一二	二	一	一八
江原道	一三	一三	一	一	一三
咸鏡南道	一四	一三	一	一	一五
咸鏡北道	一一	八	一	一	一七

異動府郡島數

異動回数別内譯
一回 二回 三回 四回

異動延回数

總計 一五六 一二〇 二八 六 二 二〇二

右の統計は朝鮮統計時報に毎號掲載されてゐる道府郡島統計主任異動の名簿から集計したものである。従つて報告洩れもあるであらうし右の數字が絶対に正確であるかどうかは保證出来ないが、これに依つて大體の趨向は充分察知することが出来ると思ふ。尙又報告洩のある場合を豫想すれば事實は右の統計よりも更に多くの異動が行はれてゐると見るべきである。

しからば進んで如何なる理由にてかくも頻繁に異動が行はれてゐるか、と云ふことは一考を要するであらうが、この問題は他日に譲り、茲には單に現在に於ける府郡島統計主任の異動狀況を一覽するに止めて置く。當路者の何かの参考になれば幸である。

會 告

會費未納の方は至急本會地方委員（各道府郡島統計主任）迄御便宜な方法でお納め下さい。

所 感

(1)

第二回表彰に 選ばれて――

我等の任務

慶北榮州郡安定面

面 長 安 瑢 鎬

朝鮮施政以來僅か四半世紀、その間文化産業經濟等各方面に互り長足の進歩發展を示し、面目を全く一新した。このことは歴代統治者の施政宜しきを得た結果であることは言ふまでもないが、これが根本基礎をなしてゐるものは統計である。

蓋し統計は國家の政策、事業の經營、學問の研究等あらゆる事柄に向つて、精密且つ的確なる資料を供することを使命とするものであるから、凡そ文明の進歩せる國家

社會に於てはこれが完備は必要缺くべからざる要件である。殊に現下戰時體制下に於いて統計の整備を一日も閑却すべからざるは言ふまでもない。

而して統計の出來上るまでの過程に於いて最も重大視されてゐるのは單位調査の正確と迅速とである。即ち面に於ける單位調査の些細な誤りは本府に於ける最後の集計編成に重大誤謬を及ぼし、又一の面に於ける滯滞は他の大多數の面の迅速完竣なる調査報告を水泡に歸せしめるからである。

されば我々單位調査の任に當る者はよろしく自己の任務の重大なるを意識し、統計調査の正確と迅速とに遺漏なきを期し、國家政策の正しき資料を提供し、以て時艱の

克服、國運の隆昌に寄與せんことを期すべしである。

私の統計處理方法

平北雲山郡委延面書記

崔 在 憲

凡そ統計は國家の政治的・經濟的・文化的其の他萬般施設の計畫乃至運用に必須缺くべからざるものである。例へば政治的な諸施設が行はれる場合、人口統計が直ちに要求される。經濟上の對策に當つては亦經濟統計が必要となつて來る。統計は全く近代國家、或は國民生活に不可缺の資料となつてゐる。故この統計が正確に作製されねばならないことは誰しもの感ずるところで、我々の走らすペンの一點、一劃に大きな意味が賦せられてゐることを知らねばならぬ。私は統計事務に従事すること茲に十餘年、其間先輩諸氏より直接間接の指導を受け、私自身も多少研究考案を致して參つたりしてゐるので、澁越ながら私の從來とり

来たつた統計事務の處理方法の梗概を左に示して見ることにする。

統計調査機關 各洞を統計調査區とし、區長を調査員に命じ、毎年二回以上統計講習會を開き、且つ區長毎に調査事項を詳細講習せしめる。

資料蒐集 正統なる統計は精細なる資料蒐集より——此の資料蒐集は最も緊要なるものである。故に例へば農務統計に就ては、面に「農事日誌」なるものを備へ置き、農作物の播種月日・除草・生育狀況・病虫害天災地變等を日々書付けることとする。

農作物の作付反別及收穫高調は一定の様式を印刷して各調査員に配付し、作付面積及收穫高を調査し一定の期限内に提出せしめる。而して作付反別は戸別調査をなし、九月十五日までに、收穫高は各調査區毎に作物別に上・中・下に區分し坪刈をなし、十月二十日迄に提出せしめる。

表の檢算 統計は數字の並べである。故に此の計算は正確を期する要あるは勿論であるから、他係の分も一應必ず檢算するこ

とに努める。

期限の勵行 統計の要素の一たる時に留意し、提出期限を必ず勵行する。統計整理簿を見易き所に掲げ置き、毎月分を齎勵し、期限の二日前迄には必ず提出する様に促してゐる。

寸感ABC

咸北城津郡鶴西面

面長 李龍哲

統計は大量觀察の結果の數である。即ちあらゆる社會現象を或る方法に於て觀察し、量し數字を以て表現したものである。此の數字に依つて國家政策の方針は決定せられ、立法行政各般施設の資料として政治の基本的條件をなすのである。更に各種企業の指針となり、學術研究の材料となり、又國民をして國家の現状及其の變遷消長を知らしむる重大なる役割を有するのである。かくの如き重要な統計を等閑視し、其の整備を怠らんか、國家の政治は勿論のこ

と、あらゆる事業の計畫に經營に過誤を來し、國民幸福の増進を圖ること能はざるは明看觀火の事實である。統計は國政の母である。我々統計事務に従事するものは、よろしく自己の職務の重大なるを自覺し、相携へて統計の整備向上に邁進すべきである。

- 一 單位調査の重要性に鑑み統計資料は誠心誠意必ず精密に實地調査すべし。
- 一 職員は擔任事務の如何を問はず各連繫を密にし統計調査の萬全を期すべし。

- 一 職員は時と場合とに拘はらず統計調査の重要任務を忘るべからず。
- 一 統計表の作製は細心の注意を以てし特に統計表の一要件たる時の表示を忘るべからず。

即ち本面は以上をモットーとして職員協力一致し統計事務の刷新改善に努力して來たのであるが、將來一層努力し更に一段の向上を期してゐる次第である。



筆 隨

獨り想ふ

城 島 達 三

或る役所に来るやうになつてから、間もなく、同じ部屋にゐる一人の青年が淋しい地方に轉任する事になつた。忽ち、送別の宴は張られ、その日から、彼は仲のよい同僚に取巻かれてゐた。だが、彼が出發してから、唯一人彼の事を噂するものはゐなかつた。日の浅い俊吉は、時折、彼のゐない席をデット見詰めるのであつた。

◇
毎日毎日數字を追ひかけ、追ひかけ、計算し、暮して行く。が、しまひには數字に追ひかけられ、追ひかけられて、暮すやうになる。

頭の中は數字で一杯だ。計算器は言ふ事をきかなくなり始める。こうした後で、やつとこさ、統計年報が出来上る。だが、それを見る者は……。

◇
電車の中で、俊吉の隣りに立つてゐる男が、あはてて、ガマガチをひらくと札を取り出した。すると、はす向ひに腰をおろしくてゐた鮮人の學童が二人で何事か話し合つた。そして、その中の一人が、顔を赤らめて立ち上ると、ツカ／＼と、隣りの男の處に来て、床の上から一枚の五錢銀貨をひろつて渡した。

◇
低氣壓がすぎ去つた翌日、關門海峡を渡つて釜山に上陸した俊吉は旅の疲れで、寢台車に休みたかつたが、發車まではまだ可なりの時間があつた。俊吉がもよりの驛員に休む場所を尋ねると、その驛員はわざ／＼暗い道を數町も案内して、とある大きな建物の前に連れて行つた。だが、それはなんと鐵道會館であつた。

◇
人は皆已にない處のものを得ようともだえてゐる。これが人生でもある。

人は他人を羨やむと同時に、已惚れてゐる。
私はうそはつきませんと云ふ事はうそだ。

私ほうそはつきませんと云ふ事は、うそを言ふと云ふ事でもある。

白は黒あつての白であり、又、黒は白あつての黒でもある。こんな事は誰でも知つてゐる。けれど、しみじみ知つてゐる者は、本當に少い。

東京で一番大きい銀座の喫茶店の安樂椅子に腰を降ろした、年若いサラリーマンが、ポケットから葉巻を取り出すと、マッチをすつた。安樂巻でも、葉巻だけあつて、香りは邊りに漂ふた。彼は胸をそらした。暫くして、俊吉が便所になつた時、その男は廊下の壁にもたれて、勘定の割勘の計算に夢中になつてゐた。

バスの中で、年若い一人の女。赤つぽい髪の毛は、ともかくとして、顔立ちも姿も悪くないのに、まるで、青春が響きをたてようとする前に凍てついてしまつたやうな、うら淋しさはどうだ。側にゐる母親の言葉に、右にも左にも向くと云ふ女だ。

大晦日の夜、銀座裏の喫茶店の奥深くに、五十がらみの二人の男が向ひ合つて腰を降ろしてゐた。そして、時々、チョッキのポケットから金時計を出しては眺めてゐた。言はずと知れた、彼等は借金

取から身をかくしてゐるのである。

此處に来て鳥がクアム〜と鳴くのを初めて知つた。それは三聲で朝と晩とに限られてゐた。日中は、時折、ギヤ〜とけたたましい聲をたてる事がある。ヂット電信柱にとまつてゐる姿は如何にも不吉そうであつた。(鎌倉)

八月も過ぎた或る朝、井戸ばたに顔を洗ひに行くと、黄色に黒い縞のある親蜂が子蜂五六匹をつれて、洗場の上に羽根を休めてゐた。水を流すと、その中の一匹がくる〜と流れて下水口に入つてしまつた。それから、数日後には、水をあげると、一寸飛び上つてのがれるやうになつた。それから、又、数日たつた或る朝、洗面器の水をあげると、何變からか、親蜂のクチャ〜になつた死骸が浮び上つて流れ去つた。

井戸ばたの砂のくぼみに蟻が一匹住んでゐた。朝毎に、顔を洗ひに行くと、くぼみからソ〜暗い縁の下に入つて行く。それは毎朝毎朝極つてゐた。或る朝、あやまつて、そのくぼみの上にバケツをころがした。すると蟻は足をひきつるやうにして縁の下に逃れた。それから、もう、何處にも、蟻の姿は見られなくなつた。

八月もなかば過ぎると、急に鼠が出るやうになつた。ねられぬ夜など、天井の何處かでキリ／＼歯でもみがくか、物を噛む音が何時までも聞えて、一層氣持をいら／＼させられる。夕方、床の間の違棚に近づくと、急に、小鼠かとびだし、前に置いてある火鉢の灰にまみれながら、窓から外へと逃れ去つた。俊吉は暫く、はしをかぢられた食パンを見詰めてゐた。それから、毎晩、小鼠はあらはれた。フト、夜中、眼をさますと、違棚の邊りで物を噛む音が聞える。俊吉はソツト立ち上ると、違棚に近付いて、いきなり懐中電燈をともした。あはてた小鼠は、壁に沿ふやうにして走り廻り乍ら辛うじて戸のすきまから逃れ去つた。それからもう、そこに現はれるやうな事はなかつた。けれど、天井で物を噛む音は相變らず聞えた。

◇

道を登るに従ひ、緑樹は少くなり、硫黄の臭ひが濃くなつて來た。けはしい坂を急に右に折れると、頂上についた。白っぽい噴火口から、時折、激しい勢ひで煙が上る。その噴火口を取り巻いて、枯木が骨の様な樹幹を羅列して居る。小高い丘には屋根に石を置いた小屋があつた。近づくと、二人の男が、人を避ける、物おぢした眼付きで、むしろの上に、湯の花を列べてゐた。青白くむくんだ顔は力ない絶望の表情をたゞへてゐた。フト、氣が付くと彼等の手はなへ

てゐる。癩患者であつた。俊吉は、先程、友人が、草津だと指した霧のたてこめる谷間に眼を向けた。

筆 隨

郷里からの土産話

金 川 三 郎

朝鮮で何年かを過してゐると、假令其の間に二年に一度、三年に一度位歸省することはあつても、それはほんのかけ足旅行の序で一泊する位のもので、郷里の詳しいこと等は餘り知ることの出來ないもので、朝鮮に歸つて私の思ひ出す郷里の姿は、多くは少年時代の昔の我が村里のそれである。尤も歸省の一泊であつても、村のたゞすまひの變化や、著しい出來事は見もし、聞きもすることが出來るが、僅か三十軒やそこらの部落であつても、家々の内部の動きといつたやうなものは、なかなか知り得ないことであつた。ところが近頃、郷里から家の者が京城にやつて來て、毎晩火鉢を抱へて話をしてゐると、郷里の私の部落の家々にも、色んな方面で大層な變化が行はれつゝあることを知つて、あゝ、あの家がそんなになつたのですかと、長歎息せざるを得ない事が多いのである。時代の波といはう

か、家々で將來の計畫を誤つたといはるか、部落のうちに調子よく生活の出来てゐる家は極めて稀で、多くは驚かざるを得ない程の逆轉ぶりである。内地の農村の困窮については屢々耳にすることがあるが、今度ゆつくり我が村の事どもを聴いて、考へさせられることが尠くなかつた。農村に働くもの、随分頭を働かせた營農をやり、また子を持つ親として自分の子どもを善處してやらねばならぬことであらう、と痛感せざるを得なかつた。

◇

私の育つた部落は、三十數軒しかない小さい部落で、主として二つの同族から成つてゐる。一つがMといひ、他の一つがTである。それにGといふ庄屋？をしてゐたとかいふ家とOといふ、矢張り家柄の家があつた。G家は本家と新家の二軒あり、何れも大變な物持ちであつたらしい。聞くところによると、此の本家の奥さんが自分の實家や縁家の自慢をして、自分は里に歸るのに他人の土地を踏まずに行けると言つてゐられたといふ。そして此のGの本家と新家とは實に廣い屋敷地があつて、其處は遠くから望み見ることの出来るやうな大きな森になつてゐた。ところが、此の家は何かの事業に手を出して失敗するかどうかして、私が小學校の五、六年頃であらうか、人から其の中の暗さを恐がられる位に茂つてゐたいちの樹の森も斧が入るやうになり、幾つも建つてゐた米藏も次々に崩され

て行き、調子が好ましくなくなつて行つた。今度聞いた處では、Gの本家の人々は方々に離散して、全盛を誇つてゐた奥さんは何處に居られるか判らないし、幾人かゐた息子さん達は、或は何番目の誰さんは滿洲のある町で随分見じめな様子をしてゐられるといひ、或は何番目の誰さんは何處其處で巡查をしてゐられる噂であつたが、一頃は其の人がF市に來て保險の勧誘をしてゐた。それも長くはなかつたかして此の頃では其處には居られぬやうだといふ等々、随分以前とは變つた生活になつてゐるといふ。

Mの本家(ほんや)も亦私の幼い頃は、G家没落後の部落内の勢力家であり、財産も一、二を争うてゐたが、矢張り馴れない何かの事業に手を出してすつかり落ぶれて仕舞ひ、まだ私が中學に通うてゐる頃、村の捌け者といはれてゐた其の家の若主人は、方々の親類に迷惑をかけたりにしてゐたため居つらくなつてかして、他縣に移つて仕舞ひ、爺さんと孫とが家を守るといつた有様になつた。此の爺さんには、私の家も大ぶいじめ付けられたもので、其の羽振りのよい頃私の家は相當困つてゐた時であつたが、此の爺さんが私の家に見えて、足腰も不自由な弱い父を散々泣かしたところのあるのを今でもはつきり憶えてゐる。それは私が小學校の一、二年頃のことであつたらう。私の家には人は多かつたが、多くは女、子供で、本當に仕事の出来るのは、兄一人といつた具合で、それにいろんなこと

があつて家運は全く傾いてゐた時であつたので、働く者の少い、而も大人数の家族が生活して行くのは、かなり苦しい事であつたに相違なく、親類からも借りがあつたものらしく、此の爺さんからも借りてゐて其の返済の督促にでも見えたのであつたらう。此の爺さんは私が朝鮮に来てから死なれたのである。此の家の婆さんも亡くなられた。孫達は或は嫁いで行つたのがあり、或は海軍に行つたりして今は此の家は空家になつてゐるやうである。

Mの一族で新家(しんや)と呼ぶ家は前にいつた本家(ほんや)と共に財産のある家であつた。これは私が村にゐる間はまだ立派なもので、新家といへば、物持ちの、奥ゆかしい落つきのある家造りの、美しいお婆さんの居た家を早速思ひ出すのであるが、今度きくところによると、今は見るかげもなくなつて居り、家財は傾いて仕舞つてゐるさうである。此の家に美しい娘さんがゐたが、此の人の結婚に餘り衣裳を拵へたのも家が左まひする一つの原因であるといふ。百姓の一番道具の田畑まで賣つて衣裳の仕立をしたといふのであるから、少し度が過ぎてゐたのには相違ない。此の家の長男は私よりは三つ四つ若かつたが、小學校を出て農學校に行つてゐたが確か卒業はせず、今は村にはゐないで、Y市の鐵工所に勤め、二番目の娘は年頃なのに村から一里ばかりのA町で宿屋の女中をしてゐるといふことをきいては感慨無量である。

またM氏一族のうちでめきめきと身代かのびつゝあつた家があつて、村ではこれを形容して「日の出家」といふ程の威勢であり、目をまはす程の大きな藏が建てられたりしてゐたが、前述の本家の保證をしたのが影響した點もあつたであらうが、其の後色々ごたごたがあり、更に此の家が分家して以來は、次第に左まひとなつた様子で、今では餘りバツとせず、殊に後繼ぎの男の子のことでは何れも思はしくなく、心配の種となつてゐる様である。

M氏のうちに隠居家(ひんきよや)といふのがあつて、此の家も私の中學に通ひ始めた頃には、茄子苗を相當大規模に作つて、八幡や戸畑附近の北九州工業地帯に賣り出したりして収益がかなり多く、活氣づいてゐたが、儲けた金を預けてゐた銀行が、潰れたので、それからあまり面白いこともないらしい。此の家の分家の内の一軒が村の南の出口にあつたが、主人が大變な働き手で、農耕の外、盛んにM町邊に家で作つた野菜類を賣捌いて金まはりが多いと噂されてゐたが、働き盛り、儲け出し盛りの時に腦溢血で斃れたからは、其の後調子のよいことも尠く、今では其の子は兄弟三人とも嫁を貰つて一家内に住ひ、唯今のところでは相當に行つてゐるが、これが後々分家するといふ時になつたら、所有の土地には限りがあるので、早速分配の不足に惱むことであらう。此の家と同じ具合に、幾人もある兄弟が成人して嫁を貰ひ一家内に同居してゐる例は頗る多

く、これらは何れも唯今の所有土地が略々一家の耕作する限度にしかないので、分家するに當つては必ず困るだらうといふ懸念が何處の家でも深く深く潜んでゐる。

部落は西半部を （上）西方、東半部を （下）東方といふ、M氏は西方の大部分を占め、東方の大部分を占めるものはT氏である。T氏の一族に於ても、私の部落にゐたところ羽振りのよかつた家が矢張り段々思はずしくなく、それも分家したのが主な動機であるといふ。T氏の一族でも一體に子供の出来に就いては餘り芳しくないやうである。

またG家と共に家柄のO家も、本家分家の二軒あるが、今は何れも、行路極めて困難の模様である。其のうちの一軒の方では以前、小學校の校長をしたりして子供さん方も頭はよし、順調に行つてゐたら、今頃は心配も要らないのであるが、惜しいことには、早く校長の奥さんが亡くなられた爲であらう、大蹉跌が襲ひ、今迄秀才で通して来た子供さん方に異常なショックを與へ、先生も非常に心痛して居られるといふことである。

話は變はるが、私の部落の界に近年、料理屋が出来たことが、村の様子を一變させる一つの働きをなしてゐるやうである。私の少年の頃は、私の部落の青年は他の部落の青年に比して、極めて堅いといはれてゐた。よく働き、馬鹿遊びをしない、といふのが定評になつてゐた。隣の部落の青年の誰某が何處其處でビールを飲んでゐ

た、など言つてそれらの人々をならず者の様に評してゐた。部落には雜貨屋もなければ酒屋もなかつた。家に御客があると酒一合を隣りの部落まで買ひにやらされたことを今でも覚えてゐる。それが一足とびに料理屋が出来たのであつて、部落の青年はこれによつて大分遊びを覺えるやうになり、青年の心掛けが随分弛緩したのであるといふ話である。何でも一頃の如きは、部落の中心になつて働かねばならぬ中堅どころの青年で、遊びに熱中し耽溺して幾日も幾日も家に歸らない、といった様なふしだらりの者が幾人もゐたといふに至つては、正に言語同斷である。

◇

郷里から来た家の者の話を次から次と聞いてみると、好ましい話は割合に少く、多くは聞いてゐてしんみりする話なのである。時勢の力と言はうか、心掛けを誤つたといはうか、實に考へさせられることが多く、それらのうちには割合に容易に解決のつく事柄もあるが因つて来る所遠く、これが解決に異常な努力と長年月を要するところがなかなか多いことを痛感せざるを得ないのである。殊に自分の子供の將來を考へてやり、其の向ふ所を適當に導いてやることは、私の部落の最もさし迫つた、又、必ず解決しなければならない事柄であることを考へざるを得ない。

塵	話
生大	義の

春香傳

東都の新協劇團が、近く李朝時代の代表作、春香傳を築地小劇場に上演することに決定、春香には市川春代が扮し、京城和信百貨店から春香と李夢龍の衣裳を調製して寄贈するといふので、大へんな評判である。

春香傳は李朝の弊政と平民の悲哀を經とし、階級を超越した自由戀愛と妓生の貞操、死守を緯として、朝鮮の時代相とローカルカラーを巧みに表現した傑作である。

ところで、この傳説の貞婦春香と筆者とは淺からぬ因縁がある。といふのは今から八年前のこと、あの春香傳で有名な全北南原の廣寒樓附近に、荒れ果て

た桑畑があつた。土地の妓生組合がそこへ春香の靈を祀るために、ささやかな祠を建てたいといふので、その桑畑の所有者南原郡學校費へ貸付方を願ひ出した。

郡では當時桑畑の管理者が靈業係の指導に従はぬので手こずつてゐた時でもあり、協議の結果、聊か名勝地としての發展にもと此の願を聽き届ける事となり、そこで現在の春香祠が、その昔、南原郡守の息李夢龍と妓生春香とがラブシーンを展開したと思はれるあたりに建てられたのである。

或日の退廳時、郡廳の玄關を出たところで、折しも爛漫と咲き亂れた櫻の下を、楚々たる數名の妓生が、當時全北道會議員で南原邑長の梁裁英氏(故人)に伴はれて、こちらへ向つて來るのに出會はした。聞けば、妓生連多年の念願が届いて、立派に春香祠が出来た御挨拶に、吾々を訪問に來たのだといふ。諸諺に富む梁邑長は、中にも眉目美

はしい若い妓を筆者に指さしながら「どうです、〇〇さん、春香の再來ですよ」と、あの巨軀をゆすつて哄笑したが、ふりしきる花吹雪のもと、嬌羞をおびて立つ可憐の美少女と、畢生を地方發展の爲に盡した朝鮮服の梁裁英氏との對照は、春香傳中の人もかくやとばかり、今もまぶたに残る一幅の名畫であつた。

玉姫の碑

大正元年の秋、當時平壤萬壽臺附近に淋しく住んでゐた筆者は、或月明の夜、近くの舊觀察道廳舎の横、高等普通學校の下方に當つて、典雅な朝鮮音楽の起るを聞いた。

何かと思つて近づいて見ると、小祠の前庭に多くの妓生が集つて、舞樂の最中であつた。此の小祠は元大同江畔にあつたものを、道路改修の爲に此の地に移轉したので、今宵の月明を期し、平壤妓生總出動で、此の祠にまつられてゐる烈婦玉姫の靈を慰めんと、かくは賑かな催

しが行はれてゐるのであつた。玉姫は文祿の投、小西行長が有名な練光亭に陣したとき、あはれ敵將たる彼の枕席に侍らせられたが、或夜ひそかに行長の寝首をかゝんとして果さず、練光亭下、死の色も濃い大同江の深淵に身を投じたといふ傳説の烈婦である。

その時の話では、毎年一回此の催しがあると聞いたが、爾來二十餘年を経た今日、此のやさしくも詩趣深い行事が、果して傳へられてゐるだらうか。

脱帽の問題

京畿道廳舎の増築に伴つて、今まで中庭にあつた御眞影奉安庫を、廳舎前に御移轉申上げた。従つて學校で行はれてゐると同様、職員は登廳退廳の際、奉安庫に對し敬禮することゝなつた。此の敬禮は時間にして二、三秒を出でぬが、その瞬間にチラリと頭腦にきらめくものは皇國臣民たる觀念であり矜持である。

近來はニュース映畫も皇族方の御姿が畫面に現はれるときは、御め字幕に「脱帽」と出るもので、不敬漢もゐなくなつたが、それでも事變關係の展覽會などで、忠勇なる我が將士の血染の軍服など、貴重な遺品を、帽子もとらずに平氣で見て歩く人のあることは苦々しい限りだ。

話はちつと古いが、今年の總督府御用始式には、前例を破つて京城府内の所屬官公署職員全部が廳舎前に集合、國旗掲揚、皇居遙拜、南總督訓示、等戰時體制下にふきはしく嚴かに行はれた。あの朝の酷寒に、屋外のことゝ外套、手袋の着用はやむを得ぬとしても、中には總督の訓示が始まつても帽子をとらぬ不敬漢が相當あつた。あまりの事にたまり兼ねて、後方から大聲に「脱帽」と注意したが、一人だけはとうとう最後迄帽子を被つたまゝすまして了つた。

あゝした場合、すぐ背後に居る人が何故注意せぬのだらうか、脱帽せぬボンヤリした人間

は、問題外としても、それに氣がついてゐて注意を與へぬ人々の氣が知れぬ。

自分の役所の者でない、知らぬ人だ。自分の子供でない。自分の學校の生徒でない。警察官でないといつた態度で、隣人の是正すべき行爲を見て見ぬ振りしてすませやうな、社會連帶的觀念の缺けてゐる人間が、世人の儀表たるべき官公吏中に見られるのは何としても情ないことである。

京城の藝妓

今年一月一日現在、京城府内の藝者は五百六十人、妓生は一千百八十九人、計一千七百四十九人で、彼女達の揚げた昨年中の花代は、二百八十一萬五千二百十圓で、昨年よりも十五萬三千四百五十六圓の増收である。遊廓の方は、昨年中の登樓客二十八萬一千四十三人、此の遊興費二百二十萬三千二百五十六圓で、此の方面も一昨年比し二十萬五千七百圓の増收だ。

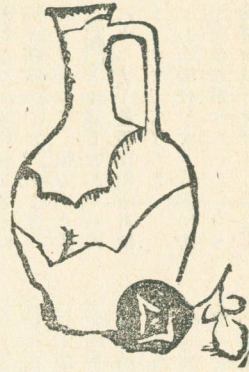
之によると事變前の一昨年よりも、昨年の方が花柳界の景氣がよかつたことゝなり、戰時體制下にありながら社會の風潮は浮華輕佻に起きつゝある證據として、社會教育家の慨嘆するところであるが、一面、火災度數や交通事故、傳染病等は概ね一昨年よりも激減を示してゐるのであつて、今次事變によつて一般人が日常生活に緊張してゐる事變は明らかである。そんなら何故花柳界が好況かといへば、事變突發以來社會全般に活潑な動きを呈し、殊に軍部の中樞を控える京城として自然花柳界も活氣を呈したものと見るのが穩當と思はれる。

それにしても、近頃の景氣はたいしたもの、幾良久、花月、千代本、はては新進の金千代會館など一流の料理屋へ、突然車を乗りつけても満員で玄關拂ひをくふに極つてゐる。それなのに二、三流の料亭は案外ヒツツリしてゐるのは一流より以上にボルからだとかで、一轉してお

でん屋、やき鳥屋などは之亦素晴らしく活況を呈し、明治町の或る焼鳥屋は一本三錢が人氣を呼び、毎夜百圓近くの賣上げがあるとか。おでん屋では三越横の「お仙」など總督府内の食堂よりも賣上げが多いといふからたいたものだ。

社會事故

近頃一般人の緊張の度がゆるんだせいか、毎日の新聞社會面に話題を提供するものが多くなつた。而も之等のニュースを圍んで無責任な獨斷的批判を試みて得々たるものゝあるのは困りものだ。例へば京城に於て學生の不行跡が頻發するといつて、僅かに數名の專任職員しかゐない京城保導聯盟の無能呼ばはりしたり、變質學生の自殺を學校當局が自殺幫助をしたかの如く騒ぎたてたり、盜癖ある女店員の引責自殺を百貨店の越權行為にのみ因るかのやうに傳へたりすることは、讀者に不快の念を與へるのみか、社會大衆を惑はすもので、ジャーナリストの自重を要望したい。(二、二八)



雜筆

事變に拾ふ

東山浩太郎

蘆溝橋事件——遂に支那事變へ移行、發展した。

邪は正に破る——斷乎暴支膺懲の正義日本の劍は、快刀亂麻、北支の天地に、中、南支の曠野に、鮮やかな斬れ味を見せ、陸續として至る戦捷の朗報に、國民は、層一層統後の諒りを堅固にしつゝ歡喜の絶頂を行く。

吾人は、支那事變を「戦争」と呼稱することには躊躇する。が、今事變に關聯して、戦争とは何ぞや？の問題を眞面目に思索させられる。

戦争そのものは、敵の戦闘力を消滅するに存しよう。併し、これが戦争の全體ではあり得ない。建設のための破壊——戦争は、飽くまでも平和建設の手段でなければならぬ。

「戦争は？……(と、クローゼウキツチはいふ。)他の手段を以てするところの政治的行動の繼續に過ぎない。繼起する軍事上の諸事件を運載して走る主要な流れは、要するに、戦争から媾和にまで走つてゐる政治の姿に過ぎない。」

私達が、今次事變に際して、「正義日本」を強調する所以も亦茲に存するのである。支那を叩き潰してゐるのではない。東洋平和の確立、延いては人類幸福の招來のため、日本は起つてゐるのだ。國際正義完遂のため、日本は、否應なしに、否、最高の犠牲を拂つて、事變を戦つてゐるのだ。

少くとも一年はかゝらう——國民のこの豫測を、見事裏切つて、僅々四ヶ月餘にして、抗日支那の首都「南京」は陥落した。この武威、正に世界戦史の華である。

「最後の關頭」は遂に到來した。青白き英雄、蔣介石何處？、既に土は焦けてゐるぞ。戦争皇師の靴の跡、蹄の跡、容共抗日分子排撃の、眞に平和を愛好する中國人に依つて、明朗支那建設のプログラムは、着々進行しつゝある。各地に於ける、新政權勃興の姿がそれだ。

併し、道は未だ遠し。戦後經營の重大任務果してどう解決づけるか？——疑問符は大きい。巷間亦議論沸鼎す。而して、偉大なる英雄出でよの聲高し。

斯うした情勢の裡に、左の一文を讀す。感銘深きものあり。止めて備忘となす。

——こゝに時の問題がある。機を見るといふ言葉は、如何なる場合にも妥當する。時を知るは政治家である。

然も時は緑である。緑なものは具體的である。これは最も知り易く、また、最も把握

し易いものであるが、これは翼を持ち、不斷に逃亡する。機會は、これを知る者のためにのみ存在し、これを知らざる者のためには空無である。時を語るものは、これを把握しなければならぬ。把握は行動であり、行動する者の智慧に於て時は把握され、把握されることに依て知らなければならぬ。

時を知る人は、常に行動する人である。これは直観に屬するが、知識には屬しない。我々は、茲に、學者と政治家とを區別する。政治家にとつては、機會は到るところにあり、またこれは到るところに把握されねばならぬ。我々はこの意味からして時を行動するといふことも出来るし、また、時を創造するといふことも出来る。

天才とは、單に時を待つものではなくて、また、これを創造するものである。時は、これ待つ者には、永久に近寄ることをしないものである。これは行動され、同時に創造されねばならない。ピスマークが、五週間と三日にして、普墮戦争を終結せしめた如き、時を行動し、また、時を創造した

ものといひ得るのである。



あゝ、壯烈！空軍の華。火焰、落下の機體より、手帛ハンカチふつて僚機へ永別。南京第二次空爆中、不幸機關へ敵彈。沈勇！梅林中尉の最期——おゝ、何といふ壯烈極らない武人の最期であらう。

機は紅蓮の焰に包まれて落下する。その座席から、意外にも、眞白いハンカチをうちあげ、僚友へ、僚機へ——永遠の別れを告げつゝ敵陣へ——一塵の春風に、サツと散り行く大和櫻の潔きよさにも似たあの梅林中尉の最期——あゝ、正に一幅の繪だ。歌だ。詩だ。そして藝術だ。崇高比なき大和魂の遺憾なき表現だ。



——南苑空爆の際、敵陣地から蒙々と上る黒煙に凱歌を奏して歸還の途に着いたが、この時、北支陸軍岡田部隊小杉慶造軍曹(一一)操縦本信雄軍曹(二四)が射手となつて同乗の一機は、受けた二十數發の敵彈で兩勇士とも重傷を負ひ、噴出する血は操縦席を紅に染

め、萬事休すと見られたが、兩勇士は齒を喰ひしぼり、お互に勵まし合ひながら、爆彈を敵地に悉く落し、フラ／＼する愛機を操縦して、僚機に遅れながら基地に向つて飛行を續け、辛くも基地飛行場に着陸した。先着の僚機の將兵が、「おゝ無事で歸つたか」と駆けつけて見ると、小杉軍曹は操縦桿をしっかりと握り、行本軍曹は機關銃に獅噛みついたまゝ、壯烈なる戦死を遂げてゐた。

——揚行鎮陥落前、吳家宅附近の戦場で戦車隊が進撃中、敵は一齊に砲撃、岡林准尉の指揮する戦車めがけて射ち込んで来た。が、敵の野砲に向つて進撃、敵の銃砲火を浴びつゝ縦横に馳驅し、三百五十米引揚げたが、そこまで来ると、岡林准尉の戦車がびたりと止つてしまつた。敵の砲撃に依り藤野上等兵は戦死、甲斐一等兵は重傷、岡林准尉と、上村一等兵が代つて射撃してゐたが、藤野上等兵は戦車のハンドルをしつかり握り、操縦してゐたのであるが、味方陣地に引揚げた時、既に藤野上等兵は絶命してゐた。見ればエンヂンも止り、どうしても動かない。どうしてこゝまで動いて来たのか、一同「死んだ藤野の魂

が操縦したのだ」といつてゐる。忠魂散つて
尙ほ往く死の操縦。悲壯正に鬼神を泣かせる
この實話。唯一べんいでいゝ、とつ國々の人
達に見せたい。

偉大なる靈の力よ!!

愛國獻金、三百六十萬圓突破——

或は山に木の實を取り、或は寒中川に鱒を
漁り、或は刈田に落穂を拾ふ、半島二千三百
萬民衆の赤誠こつてこの金字塔を築く。内鮮
一體の實體だ。

この内鮮一體の事實に對する感謝感激——
それは半島民衆自身よりも、偶々鮮内視察を
する内地人よりも、半島内に在住する内地人
に於てこそ初めて痛切に味へる快事である。
教育令改正、志願兵制度施行、蓋し當然で
ある。(備忘録より)

溫突の交はり

李 靜 香

(海 州)

寒天には心を洗ふ月が歩み、
荒れ狂ふ木枯は身を削つて唸つてゐる。

相變らず友は友が慕つて

溫突にはもう上衣も脱ぎ捨てたまゝ

繩や麻織みに手が急ぎ、

悠長に手枕の崔チヨンガーは

獨り『春香傳』のクライマックスに氣を囚は

れ

隅みつこは「亞」の字を織り行く疊織りが

急テンポにカタン／＼と市目を謳つてゐる

虎のニツクネームの張令監も

胸を冷やす今の事變に憂ひ、

世の遷りを獨り背負ふが如く嘆き——

嘗つて他界を知らなかつた童達も

末世から來世を夢見るが如く、

安々と口にニュースをふつとばしている。

唯、世と背いてる様な此の山奥、

此の雨風に今まで育ちた村の主

此の村に居残された質朴な主婦達は

ローマンズも古き機織りや砧の音に、

今宵も「明日への榮へ」を唯一の生活表とし
耕しては織り、耕しては織る。

都のカクテルや呂宋煙を知らない此處の者

夜毎に溫突に窺つて何んと生き替へるの
か?

草を吸ひ、バカチの水に満喫されてゐても

隠れるのは此の溫突、此の集ひで

睦しい夜話から甲斐あるプロダクションが

盛り上げるのである。

(都のT君に)

燒芋小屋

金 素 人

(釜 山)

妻 終點に行つて

燒芋を買つて來ないか。

僕は、歸りの電車を降りると

いつも、終點の燒芋小屋を覗いて來る。

小屋には、年寄つた爺が

煙に燻られて芋を焼いてゐる。

偶には、孫とも思はれる小女が

晩飯を持つて來てゐる時もある。

それきり、小屋は靜かだ

始終、寂しい。

電車は絶間なく往き歸り

その度毎に人々は溢れ散るが

その燒芋小屋は、やはり靜かで寒い。

今宵も——

この雪空の寒い宵にも

小屋には薄黒く灯黙され

爺と小女が冷え縮まつてゐた。

おまえ、
妻、すぐ燒芋を買つて來ないか。

百濟故都たより

庄司 香月

(忠南扶餘)

蘆刈りて廣々となりぬ秋の月

鳩啼きて松原寒し秋の月

蘆屋根のバカチ二つ三つ霜光る

兩班の家靜かなる破芭蕉

山萩や錦城山の虹晴る、
白日や加林城址の晝の月

古池や萍青く秋の月

ぎんぎんと上る朝日や雁渡る

病葉の音なく散りて柿熟る、

秋耕や錦城山に雉子の啼く

月の夜や湖南平野に渡る雁

晩秋やぼぶらに風吹く古百濟

咸北とところどころ

T 生

我々——M君と私——が北鮮の旅から歸つ

て來てからまださう日は經つてゐない。旅の

記憶は生々しい筈だが、扱て筆をとつて見る

とその印象はピンボケで掴み所がない。これ

は北鮮が我々の目を惹き心を打つ何ものも持

つてゐなかつたと言ふのではない。我々の見

聞が足りなかつたのである。北鮮と言つても

我々は清津より北へは行かなかつた。それも

行く先々のお役所で旅の時間の大部分を費
し、残り殆んど宿の一室で無爲に送つた。

だから我々は見聞が足りなかつたといふより

は見聞しなかつたと言つた方がよい。實際寒

風吹き荒ぶ北鮮の戶外は旅心をそよるてい

ものではなかつた。如何なる好奇心も暖い火

の側からこもりんざい離れまいとする我々の

決心より強くなかつたのである。

尙ほ道統計主任の津森さんは我々の爲に國

境や羅津などを包含する視察プランを作つて

くれたが、我々には既に命ぜられたコースが

あつて、それに従ふことが出来なかつたのは

残念であつた。非常時國境と新興羅津を見ず

して咸北を語るなかれ。

羅 南

京城を立つ時は快晴無風の春近きを思はせ

る日和であつたが、咸北の一帯は尺餘の積雪

に覆はれてゐた。雪に埋れた羅南の街は内地

の舊都でも見るような落着きと風格があつ

た。

羅南は師團の駐劄に依つて忽然と出現し、鏡城から道廳を奪つて俄かに發達した都邑で、今でこそ咸北の主都として道政の中心を爲してゐるが、其の歴史は極めて新らしい。だから新興都市の文字を以つて形容すべきであらうが、この言葉から聯想される潑刺たる若さはこの町からは見出されない。羅南の印象は歳若いにも拘はらず、老成した枯淡の味である。只中央公園を都心とする幾何學的な放射線街路は外では餘り見られない新らしい都市形態で、僅かに清新な味を加へてゐる。

羅南は結局、お役人と兵隊さんとの町である。大抵の消費都市がさうであるやうに、賑さがない代りに落着きがある。華麗さもないが俗悪さもない。住んで見るには悪くないであらう。

清 津

羅南と清津との間には、輪城平野を横斷して大型バスが三十分毎に動いてゐる。我々は暫く人影を見ない。白一色に塗りつぶされた

雪の輪城平野は世にも荒涼たる印象を與へる。バスは程なく「國際港」清津の街に入る。

港町でよく見るやうに、清津も山と海と直接する傾斜面に重なり合つた窮屈な街で、その有り餘る精力の刷げ口を西方の輪城平野に求めてゐる。既に町の一部は西にふくれ出して新市街を形成してをり、輪城川に沿ふ廣大なる地域は工場地帯として拓かれてゐる。清津の人々が考へてゐる人口十五萬の「大清津」も決して遠い夢ではあるまい。

街の脊後に横たはつてゐる山の一角は、清津の西方進出を拒まんとするかの如く、殆んど港灣の水際まで突出して東部舊市街と西部新市街とを兩斷してゐる。多分この障害をとり除くためと思はれるが、一隊の勞働者はこの結氷期に早くも凍土を掘つて山の突角を切り崩してゐた。其の鶴嘴の一打一打に、私は伸び行く清津の旺盛なる鼓動を聞いた。

私達の泊つた港町のS旅館のあたりは市の中心部で大建築が立ち並んで近代都市の景觀をなしてゐる。宿の窓からは清津港が一望に

見られる。港の向ふには日本海の水面——それは私が歸らざること久しい内地に續いてゐる——がふくれ上つてゐる。私が朝鮮で目のあたり日本海を見るのは曾つて慶北の東海岸を旅行した時と今度との二回である。日本海を見る度に少年のやうな感傷を感じる。

朱 乙 溫 堡

朱乙溫堡は朱乙驛から二里半ばかり入り込んだ山中にある仙境的な溫泉場である。私達は途中バスの中で偶々乗り合せたS閣のうちの人に誘はれるまゝにS閣に旅装を解き、解くが早いか浴槽に飛びこんだ。まだ時刻が早かつたので、一人の先客が上つた後は廣い浴槽は私達二人の獨占である。

「溫泉はアルカリ性單純泉攝氏五十五度に達し、リウマチス、創傷、胃腸病、呼吸器病、糖尿病、神經痛、皮膚病、婦人病等に特效あり」と案内書にあるが、そんなことは我々にとつてはどうでもよい。水晶のやうに飽迄清澄な湧湯の中で、寒さのために全身に出來た

鳥肌が、一寸浸れば一寸だけ、まるで音を立
てるやうに消えて行く、温泉の醍醐味を満喫
すれば、我々がこゝまでやつて来た目的は充
分である。

首まで浸つて靜かに眼を閉ざると、電車の
軌りもない、自動車の警笛もない。滅入るや
うな靜寂だけがある。若くてチョンガーであ
るM君は心ひそかに新婚旅行はこゝに決めた
らしいが、既に三人の子の父である私はポー
ナスが餘つたら子供達を連れて来て——と小
市民的な冥想に耽つてゐた。窓の直ぐ下には
繪葉書でよく見る岩だらけの清流がある筈だ
が、一面深い雪に覆はれて野と川とのけじめ
も定かでない。

こゝの温泉は湧出量の豊富なことを自慢し
てゐる。宿の使用水から暖房に至るまで一切
温泉を使つてゐる。ちつとばかりの酒に他愛
なく睡りこけてしまつた私が、夜中ふと目覺
めて手に觸れた水差にも温泉を冷却した水が
一杯つまつてゐた。一息に飲んだその味は忘

れない。

×
追記 最初「北鮮の印象」とでも題して今度
の旅で見えて来た咸南北ところどころの印象
を書き集めつもりでゐたが、こゝまで書い

た所で母にぼつくり逝かれた。もう後を續け
る感興も氣力もない。折角だから半端なもの
ながら改題して載せて貰ふことにしたが、咸
北ではまだ鏡城、城津などを書く豫定にして
ゐた。

原稿募集

次號締切四月廿日

論説・研究

統計に關する原稿に限る。一篇四千字内外とし、
長くとも六千字程度を超えないやうに。

雜筆

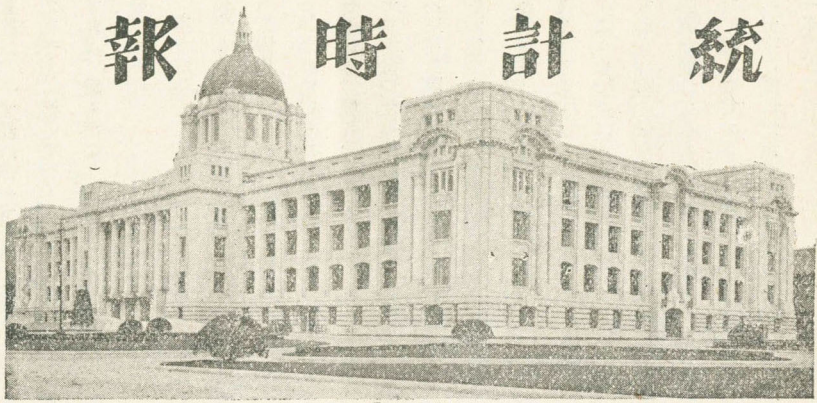
感想・隨筆・詩歌句其他種類を問はず、又必ずし
も統計に關することを必要としないが、なるべく
一篇一千字以内にとめていたゞきたい。

通信・資料

特に地方委員の方にお願。地方統計界の行事・施
設等並びに特殊統計調査の結果、其他興味と實
益ある統計資料を通信して下さい。

○誌上掲載の分には薄謝を呈す。

報 時 計 統



昭和十一年度

公立學校職員

【文書課調査】

小學校 昭和十一年度末現在に於ける小

學校の職員數は左の通りである。

性別	總數		訓導		囑託教員		講師		看護婦	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
最高	2,400	1,666	2,060	1,616	2,060	1,616	2,060	1,616	2,060	1,616
最低	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1
平均	754	754	444	444	444	444	444	444	444	444

右の内、内地人訓導に付一人當俸給月額を
見ると

となり平均俸給額は前年に比し男は異動なく
女は一圓を減少し、又男女共既往十年間に於
ける最低を示してゐる。
次に内鮮人訓導の朝鮮に於ける在職年數を
見ると左の通りである。

職別	實數		百分比	
	男	女	男	女
總數	1,266	1,000	44.4%	44.4%
一年未満	94	58	4.3%	4.3%
一年以上	66	43	2.9%	2.9%
五年以上	444	299	21.5%	21.5%
十年以上	289	179	13.8%	13.8%
十五年以上	56	35	2.7%	2.7%
二十年以上	25	16	1.2%	1.2%

普通學校 公立普通學校の職員數は左の
如くである。

職別	總數		男		女	
	男	女	男	女	男	女
總數	2,185	1,019	1,537	1,019	648	337
訓導	1,897	1,019	1,358	1,019	539	337
囑託教員	288	0	288	0	109	0

講 師	總數	二四三
	内地人	一九三
看護婦	總數	三三
	内地人	二二
右の内、内地人訓導の一人當俸給月額は	最高	四四
	最低	四〇
男	最高	四四
	最低	四〇
女	最高	四〇
	最低	三六
平均	男	四二
	女	三八

となり前年平均に比し男は四圓、女は二圓を低下し、又既往十年間に徴すれば男は最低、女は昭和二年の七十七圓に亞いで低い。
朝鮮人訓導の一人當俸給月額

簡易學校	總數	九六三
	内地人	一五五
訓導	總數	八五
	内地人	二〇
囑託教員	總數	二
	内地人	一
講 師	總數	一
	内地人	一
朝鮮人	最高	一四
	最低	四
平均	男	一〇
	女	六

公立普通學校附設簡易學校の職員數は

中等學校	總數	一、九六二
	内地人	一、七三三
校長	總數	一〇〇
	内地人	一〇〇
教諭	總數	一、四四九
	内地人	一、三三三
囑託教員	總數	二二
	内地人	二
朝鮮人	最高	一四
	最低	四
平均	男	一〇
	女	六

中等程度の公立諸學校の職員數は左の如くである。

で前年の平均に比較すると内地人は三圓低く朝鮮人は一圓高い。
内地人訓導の朝鮮に於ける在職年數は左の通りである。

職 名	朝鮮人		内地人		最高	最低	平均
	人	數	人	數			
講 師	朝鮮人	23	内地人	76	100	10	25
書 記	朝鮮人	2	内地人	18	20	4	6
事務嘱託	朝鮮人	4	内地人	4	4	4	4
雇 員	朝鮮人	3	内地人	3	3	3	3
校 長	朝鮮人	4	内地人	7	7	4	7
教 諭	朝鮮人	100	内地人	176	202	50	77
補習學校 公立補習學校の職員數は	朝鮮人	50	内地人	77	100	7	13
總 數	朝鮮人	127	内地人	276	303	117	202
男	朝鮮人	127	内地人	276	303	117	202
女	朝鮮人	0	内地人	0	0	0	0

右の内校長及教諭に付一人當の俸給月額を
見ると

職 名	朝鮮人		内地人		最高	最低	平均
	人	數	人	數			
講 師	朝鮮人	9	内地人	76	100	10	25
事務嘱託	朝鮮人	1	内地人	1	1	1	1
雇 員	朝鮮人	3	内地人	3	3	3	3
校 長	朝鮮人	4	内地人	7	7	4	7
教 諭	朝鮮人	100	内地人	176	202	50	77
總 數	朝鮮人	117	内地人	202	303	117	202

右の内教諭一人當の俸給月額を見ると左の通りである。

府 縣	總 數		男		女	
	人	數	人	數	人	數
總 數	27	48,971	25,949	39,147	2,022	9,824
京 畿	3	33,790	21,531	31,377	12,146	6,321
忠 北	1	1,278	647	631	631	647
忠 南	1	3,431	2,044	2,187	1,387	1,387
全 北	2	5,633	3,844	2,788	1,789	2,748
全 南	2	7,661	5,855	3,766	1,889	2,766
慶 北	1	9,779	4,821	4,768	4,958	4,810
慶 南	2	15,455	7,949	7,511	7,511	7,511

昭和十一年度

内地人學齡兒童

【文書課調査】

昭和十一年度末現在の朝鮮に於ける内地人の學齡兒童（年度末に於て滿六歳一日より滿十四歳迄の年齢に在る兒童）を十七府及四百四十八の學校組合に就いて調査するに、總數九萬七千五百九十九人、其の内男四萬九千三百九十一人、女四萬七千七百六十八人で、前年に比し男は千八百七十三人、女は千六百二十七人を何れも増加した。今道別の學齡兒童數を見ると次の如くである。

黄 海 一 元 三、五七三 一、八二五 一、七五八
 平 南 一 三 六、八四四 三、五四七 三、三三七
 平 北 一 三 三、二四〇 一、六四七 一、五九三
 江 原 一 一 五、二〇八 一、〇五五 一、〇三四
 咸 南 一 七 七、五九一 三、八七二 三、六四七
 咸 北 一 二 六、七四九 三、五七八 三、五七一
 (右表中には府又は學校組合の地域外より
 通學するもの男千七百九十二人、女千五百
 四十二人、計三千三百三十四人を含む)
 これらの内、年度内四月一日に於て既に就
 學の始期に達したる者は男四萬百八十五人、
 女三萬八千八百八十四人、計七萬九千六百九
 人、未だ就學の始期に達せざる者は男九千二
 百六人、女八千八百八十四人、計一萬八千九
 十人である。
 既に就學の始期に達したる者の内、就學者
 は男四萬百二十二人、女三萬八千八百三十二
 人、計七萬八千九百五十四人、不就學者は男
 六十三人、女五十二人、計百十五人であつて
 其の就學歩合は男九九・八四%、女九九・八七
 %、平均九九・八五%である。
 不就學者を不就學の原因別に區分して觀る
 と癩癩・白痴・不具廢疾に因るもの五十五人、
 病弱又は發育不完全に因るもの四十五人、貧
 窮に因るもの二人、學校未設に因る者十三人
 である。

學 齡 兒 童 總 數
 既に就學の始期に達したる者
 未だ就學の始期に達せざる者
 既に就學の始期に達したる者の就學歩合

總數	男	女
九七、一五九	四九、三九一	四七、七六八
七九、〇六九	四〇、一八五	三八、八八四
七八、九五四	四〇、一三三	三八、八三三
六六、四七五	三三、六六五	三三、八〇〇
一三、四七九	六、四三七	六、〇三三
一一五	六三	五三
一九、〇九〇	九、二〇六	八、八八四
九九・八五%	九九・八四%	九九・八七%

昭和十一年度 圖書館

【文書課調査】

朝鮮に於ける昭和十一年度末現在の圖書館
 數は官立二、公立十八、私立二十六、計四十
 六で、前年に比すれば總數に於ては異動なき
 も公立一を増加し、私立一を減少した。
 圖書冊數は五十四萬三千九百六十冊で前年
 に比し四萬二千八百六十二冊を増加した。平
 均一館の圖書冊數は官立十六萬三千六百九十
 七冊、公立二百二十八冊、私立千二百四十
 九冊である。

和漢書と洋書の別は官立は和漢書九割四分、洋書六分、公立和漢書九割七分、洋書三分、私立は和漢書九割八分、洋書二分である。

總數	昭和十一年度末	昭和十年末
〔和漢書〕洋書	五九、六六一	四七、七六八
〔和漢書〕洋書	三二、二九七	三三、〇〇〇
官立〔和漢書〕洋書	三〇七、八六六	二〇〇、六六八
公立〔和漢書〕洋書	一九、五〇八	一八、四四五
私立〔和漢書〕洋書	一七九、八六六	一六四、六六五
〔和漢書〕洋書	四、二二三	三、九八八
〔和漢書〕洋書	三、八八九	三、五五四
〔和漢書〕洋書	五七九	七七八

昭和十一年度中の閱覽人員は百五十四萬一千三百九十八人で、前年に比し九萬一千八百三十一人を増加した。平均一館の閱覽人員は官立二

十五萬七千七百六十六人、公立四萬九千六百三十三人、私立五千九百人である。

總數	昭和十一年度末	昭和十年度末
官立	一、四四一、三九〇	一、四四九、五六七
公立	五五、五三一	四五〇、〇三一
公立	八九三、三九三	八六六、九四八
私立	一三三、四六八	一三九、六〇九

昭和十二年

朝鮮貿易概況

【財務局調査】

昭和十二年に於ける朝鮮對外國及對内地貿易は輸出六億八千二百十九萬九千圓、輸入八億六千三百五十五萬二千圓、合計十五億四千五百七十五萬二千圓で、之を前年に比較すれば輸移出八千八百八十八萬六千圓（一割五分）輸移入一億百十三萬五千圓（一割三分）合計一億九千二萬一千圓（一割四分）を夫々増進し、半島貿易史上空前の巨額を示した。而して出入の均衡は輸移入超過一億八千三百三十五萬二千圓となり、前年に比し一千二百二十四萬八千圓（七分）の入超増加を示してゐる。敍上を對外國と對内地とに區別して表示す

れば左の如し。

		對外國貿易		昭和十二年	昭和十一年
輸	出	千円	千円		
		二一三、〇九七	七五、二六五		
内	滿洲國	九三、七七	六五、四三四		
内	中華民國	四、八〇	三、九〇二		
内	其ノ他	一六、〇九〇	六、二九		
輸	入	一三六、二三八	一四、四九		
内	滿洲國	六九、一五六	六六、〇四五		
内	中華民國	一〇、三六七	一五、一四八		
内	其ノ他	四八、六二五	三三、三〇四		
合	計	二四、二二六	一八九、七六四		
内	滿洲國	一六、三三四	一三、四八〇		
内	中華民國	一五、一七七	一八、八五〇		
内	其ノ他	四、七五	三九、四三三		
輸	入超過	一五、〇四一	三六、二三三		
對内地貿易	出	五六九、〇一	五八、〇四七		
移	入	七三五、四三	六四七、九一八		
合	計	一、三四、五五一	一、二六、九六五		
移	入超過	一六、三二一	二九、八七〇		
對外國及對内地貿易	出	六八二、九九	五九三、三三		
輸	入	八六三、五五	七六二、四七		

合 計 一、五四五、七三一、三五五、七五〇
 輸移入超過 一八、三三三 一六九、〇四

昭和十一年度

直接稅負擔額

【文書課調査】

昭和十一年度に於ける直接稅（法人の分を除く）の調定額は七千六百三十三萬四千七百圓でこれに依つて國民の平均負擔額を求めると一戸當十六圓九十錢一厘、一人當三圓二十錢三厘となつてゐる。これを前年度に比較すれば一戸當は一圓四十六錢六厘（九分五厘）、一人當は二十八錢二厘（九分七厘）を夫々増加してゐる。

右を稅目別及内鮮外人別に見ると左の如くである。

稅額		一戸當	一人當
内	六、四三三、三一	四、九四六	一〇、八三〇
内	七、八六八、七一	四、四五五	一〇、八三五
計	一三、三〇一、〇八	一五、六八	三、三八七
内	三、三〇〇、九九	二、五六	一、一〇〇
内	七、四三三、五一	四、四四	一、六〇三
計	一〇、七三四、四五	七、四〇四	一、六〇三
計	二〇、八三六、五五	四、九六六	〇、九四五

道稅

内	三、三〇〇、九九	二、五六	一、一〇〇
内	七、四三三、五一	四、四四	一、六〇三
計	一〇、七三四、四五	七、四〇四	一、六〇三
計	二〇、八三六、五五	四、九六六	〇、九四五

府 稅 及 邑 面 稅	計外	三、七六一、六四四	二四、六〇三	六、一七六
	計内	一四、五五六、〇〇八	三、六二三	〇、六八〇
府 稅 及 學 校 費	計外	一、六七四、四五六	一、八四三	二、五六五
	計内	二、八、四五五、〇〇九	四、四八八	〇、八七七
府 稅 及 學 校 費	計外	二、〇三二、〇五九	一三、八四四	三、三三五
	計内	六、五〇〇	〇、〇四五	〇、〇〇三
府 稅 及 學 校 費	計外	四、八〇三、八二五	一、九七七	〇、三三四
	計内	四、〇三三、八二五	一、四九六	〇、三二七
總 計	計外	一、五、五五六、三四四	一〇、四三〇	二、五、四六二
	計内	五四、六二九、八七七	一、三三六	二、五五五

(備考) 府稅 (一般) とは府一般經濟府稅、府稅(一部)とは府第一部特別經濟府稅、府稅(二部)とは府

第二部特別經濟府稅の略。

更にこれを府部と郡島部とに分けて見ると府部の負擔は一戸當三十八圓八十七錢七厘、一人當八圓十四錢一厘、郡島部の負擔は一戸當十四圓五十九錢九厘、一人當二圓七十三錢九厘となり府部の平均負擔額は郡島部に比して遙に高い。但しこれを内鮮外人別に比較すると内地人の負擔のみは府部より郡島部が高くなつてゐる。即ち左の如し。

道 稅	計外	一、七、九四九、九三三	四、七四六	〇、八九〇
	計内	一、六、〇〇〇、七七一	四、三四四	一、一六九
國 稅	計外	一、一、八六一、九八八	四、七三七	七、〇二八
	計内	一、四、六九九、七四三	三、九七一	〇、七四〇
總 計	計外	二、七、〇〇二、〇二二	一〇、四二〇	八、〇六八
	計内	七、〇三三、二一五	二、四七二	〇、六三三
府 稅 (一 部)	計外	一、九、九一〇、三三三	三、〇〇五	〇、六六九
	計内	一、一、九一〇、三三三	一、四七五	三、四三〇
府 稅 (二 部)	計外	九、六七七、七三三	三、一三三	〇、六三六
	計内	八、二二二、五七九	二、四三三	〇、五一一
府 稅 (一 般)	計外	一、一、二二二、五七九	二、六六三	一、五三三
	計内	一、五、六二二、五七九	四、九四三	一、〇一三
道 稅	計外	一、一、二二二、五七九	二、六六三	一、五三三
	計内	一、五、六二二、五七九	四、九四三	一、〇一三
國 稅	計外	一、一、二二二、五七九	二、六六三	一、五三三
	計内	一、五、六二二、五七九	四、九四三	一、〇一三
總 計	計外	二、二、四四五、一五八	五、六〇六	三、〇六六
	計内	二、四、〇〇〇、〇〇〇	七、一七七	二、一七七

次に各府及各道郡島の部の平均負擔額を示せば左の如し。

大邱	八、七二、二四	三、九、五〇	八、六三
光州	三、八、〇四	三、七七	六、八七五
木浦	三、八、〇四	三、七七	六、八七五
全州	二、四、五、二六	二、九、九五	五、九〇〇
群山	三、〇、六、三三	三、四、〇六	七、三六
大田	二、四、一、一〇	三、三、三七	六、四九〇
開城	四、八、五、三三	四、一、〇三	八、八五
仁川	六、二、一、九二	二、九、〇七五	六、〇四四
京城	六、六、六、七四	四、〇、六七	九、八五
總計	七、四、四、九六、〇〇九	一、〇、一、九〇	二、八、三三
府の部	四、七、七、三三	一、〇、一、九〇	二、七、五五

(一) 郡島の部

郡名	税額	一戸當	一八當
釜山	一、五〇〇、三六〇	三、四二九	七、二七四
馬山	二、三三三、九三二	三、三二四	七、五一一
平壤	一、四七五、三七七	三、七四三	八、〇七七
鎮南浦	三、〇一〇、一八八	二、八三六	六、一八〇
新義州	三、二五二、二八	二、八九〇	六、九一一
元山	四、四四、八三六	三、九一六	七、〇三九
咸興	三、九八、七四一	三、六一九	七、三三六
清津	四、五二、五二七	三、六八七	七、九八五
羅津	九三、七八三	一、六九五	三、九五七
合計	一、五、四〇五、五五五	三、八七七	八、一四一

咸北	一、五五九、七〇〇	二、六六一	三、二六二
合計	五、三三四、六二二	一、四、五九九	二、七九九

昭和十二年

麥優良品種

普及狀況

【農林局調査】

昭和十二年に於ける大麥優良品種の作付反別は三十五萬六千二百二十九町歩、收穫高は四百七十三萬四千七百八十八石で、大麥總作付反別に對し四割一分六厘、總收穫高に對し四割八分三厘に相當し、之を前年實績に對照すれば作付反別は一割一分六厘、收穫高は五割六分七厘を夫々増加してゐる。尙反當收量は一石三斗二升九合で在來種に比し三割一分五厘の増收である。

小麥優良品種は作付反別十萬六千五百一十町歩、收穫高七十七萬九千五百二十二石で、小麥總作付反別に對し三割一分二厘、總收穫高に對し三割八分四厘に相當し、之を前年の實績に對照すれば作付反別は二割七分五厘、收穫高は四割八分八厘を夫々増加し、又反當收

量は七斗三升二合で在來種に比し三割七分一厘の増收である。

裸麥優良品種は作付反別十二萬四千三百四十町歩、收穫高百六十一萬五千四百石で、裸麥總作付反別に對し五割一分八厘、總收穫高に對し五割九分二厘に相當し、之を前年實績に對照すれば作付反別は四割六分五厘、收穫高は六割五分六厘を増加し、又反當收量は一石三斗二升二合で在來種に比し三割四分八厘の増收となつてゐる。

麥の總作付反別及總收穫高に對する優良品種の割合を累年比較すれば左の通りである。

年次	總作付反別に對する優良品種の割合	總收穫高に對する優良品種の割合
昭和七	一・九二・一三五〇・四二〇・一〇〇・〇五七	一・六〇・〇五七
昭和八	二・〇〇・一四八・一五四・二・五二・一七〇・七〇四	一・七〇・七〇四
昭和九	二・〇六・一〇六・三・一〇九・三・〇一・九二・一四一	一・九二・一四一
昭和十	三・一一・九二・七四・三・六二・四九・三三〇	三・〇三・三三〇
昭和十一	三・〇七・二・五二・四・三・四・四三・二六・五〇・五	四・三・二六・五〇・五
昭和十二	四・六三・二・五八・四・三・三・四・五九・二	四・五九・二

又麥優良品種の道別普及狀況を見ると

道	總作付反別に對する優良品種の割合	總收穫高に對する優良品種の割合
大麥	三・七二・八四	四・四四・四元
小麥	—	—
裸麥	—	—
大麥	—	—
小麥	—	—
裸麥	—	—

尚麥の優良品種と在來種との果年對照を見
ると左の如し。

種	優	良
昭七	一七、五五九	一、八四、五九三
昭八	一五、五九六	一、九七、四六一
昭九	二三、一六六	二、四六、四七〇
昭一〇	二七、七三三	三、〇六、八二〇
昭一一	三九、一〇七	三、〇〇、八九〇
昭一二	三五、六三九	四、七三、七八八

(一) 大 麥

種	優	良
昭七	一七、五五九	一、八四、五九三
昭八	一五、五九六	一、九七、四六一
昭九	二三、一六六	二、四六、四七〇
昭一〇	二七、七三三	三、〇六、八二〇
昭一一	三九、一〇七	三、〇〇、八九〇
昭一二	三五、六三九	四、七三、七八八

(二) 裸 麥

種	優	良
昭七	七九、九四七	六、五九、一六四
昭八	六九、四五一	五、六七、八四七
昭九	六五、五八八	五、五七、五六一
昭一〇	六〇、四〇〇	五、四四、一五三
昭一一	五四、二四六	三、九二、八〇六
昭一二	五〇、六五二	五、〇六、五四二

(三) 小 麥

種	優	良
昭七	四三、六九三	二九、〇八七
昭八	四七、七四四	三一、四八七
昭九	五三、〇三七	三五、八二九
昭一〇	六二、四三三	四八、四〇〇
昭一一	八三、五六六	五三、四〇三
昭一二	一〇六、五〇一	七九、五三三

桑 田

昭和十二年

【農林局調査】

昭和十二年七月末日現在に於ける桑田面積は

桑	既設	三五、三六六	見積面積	四六、八六五	合計	八二、二三三
田	新設	一、三五六		四、〇五〇		五、四〇六
合計	三六、七二二			五〇、九一五		八七、六三七

山桑利用 (見込面積) 三、三三一

となり、桑田の内本面積は三四・四%、見積面積は六四・五%の割合となつてゐる。これを前年に比較すると本面積に於て三百四十陌(一分三厘)を減少したが、見積面積に於て一千七百六十陌(三分六厘)を増加し、結局合計に於て一千四百二十陌(一分九厘)の増と

なつてゐる。尙山桑利用見込面積は前年に比し百七十九陌(五分一厘)を減少してゐる。

次に桑田を其の仕方方法の別に見ると

根	刈	本面積	見積面積	合計
中刈及高刈	通	一七〇八	二、六四九	一九、六五七
立	計	四、四九五	一五、四九八	一九、六四三
合	計	五、二〇〇	三三、二二八	三九、三九九

即ち立通桑田が最も多く桑田中四九・四%を占め、根刈桑田と中刈及高刈桑田とは共に二五・三%である。尙之を前年に比較すると立通は二百四十三陌(六厘)を減少したが、根刈は五十二陌(三厘)、中刈及高刈は一千六百一十陌(八分九厘)を夫々増加してゐる。

次に道別桑田面積を示せば左の如し。

京畿	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	黄海
二、三四三	一、四八一	一、三九一	二、五三三	四、一七一	二、四六九	一、七三三	二、八三三
見積面積	三、九七七	三、六四四	一、一〇三	一、七七九	八、五〇九	五、〇八六	二、七〇〇
山桑利用	四、六八二	五、〇七五	三、六三八	五、九五二	一〇、九七五	六、七九九	五、五二二
見込面積	三	一	一九七	一五	一六六	一〇〇	一八九

夏 秋 蠶

【農林局調査】

昭和十二年に於ける夏秋蠶飼育戸数は六十二萬三千五百二十二戸で、前年に比し三萬五千三百一戸(六分)を増加した。

蠶種掃立枚数は四十四萬一千七百九十一枚で前年に比し一萬九千六百九枚(四分六厘)を増加し、産繭高は七百七十七萬八千二百九十七班で前年に比し九萬二千二百十六班(一分二厘)を増加した。

蠶種掃立枚数及産繭高を種類別に見ると左の通りである。

交種	白繭	支歇	雜種	黄種
蠶種掃立枚数	日支	一、一〇〇	二、三三三	一
産産高	一、八六六	三、八六六	三、九一〇	一

純種 計 五 七五
合 計 三、三三六 六〇、九四四

尙道別狀況左の如し。

京畿	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	黄海	平南	平原	江原	咸北	合計
四八七二〇	三五、七五一	五、四三三	四二、一〇五	五七、八一	一三〇、〇二一	五三、〇四四	二三、三三四	二七、五二二	二七、五二二	六六、四五六	四六、一三四	一五、二九
飼育戸数	三五、七五一	三三、七四五	三五、七四〇	五三、六五〇	一、〇六九、三九	二九、〇七五	一八、六三四	三三、三三三	三三、三三三	四九、五、七〇	三、三二七	六三、三三三
蠶種掃立枚数(枚)	五四、九四四	五四、三三三	六〇、五九〇	一、〇六九、三九	一、三〇四、一八五	三七、八、一八三	三六、五、二六七	四四、四、七七	五九、七、六三	七〇、〇、二二	四九、五、七〇三	四一、七、七、一九七
産産高	五、三三六	六、九四四	六、九四四	一、〇六九、三九	一、三〇四、一八五	三、三二七	三、三二七	三、三二七	三、三二七	三、三二七	三、三二七	三、三二七

昭和十二年 種牛及種馬

【文書課調査】

昭和十一年末に於ける種牡牛は一萬三千二

百八十一頭、種牝牛は一萬一千九百十八頭、種牡馬は三十八頭にして、前年に比し種牡牛は六百二十六頭、種牝牛は一千三百五十三頭を増加し、種牡馬は二頭を減少した。これら種牛及種馬の道別分布状態は左の如し。

種牝牛	種牡牛	種牡馬
京畿	七〇三	四一
忠北	四七五	四六三
忠南	五九	七〇三
全北	三六五	七五三
全南	八三	七〇〇
慶北	一、七九	三五四
慶南	一、七六	四八六
黄海	九五七	九八八
平南	八五三	七六三
平北	一、六七六	二、一六三
江原	一、六二七	二、三三三
咸南	一、四〇四	一、四〇三
咸北	一、二一四	七六三
合計	一三、三六一	二、一九八

種	頭數	百分比
朝鮮種	一三、一〇二	九・四〇
ホルスタイン種	七	〇・六
エアシャー種	二	〇・三
合計	一三、六一	一〇〇・〇

次に種牡牛及種牡馬の種類別は

種〔洋種及雜種〕 四 八・四〇
 牡〔新朝鮮馬〕 四 一〇・三
 馬合計 八 二〇・〇
 となり種牡牛では朝鮮種、種牡馬では洋種及雜種が大部分を占めてゐる。

昭和十一年 馬の用役別

【文書課調査】

昭和十一年末現在に於ける明四歳以上の馬は四萬二千八百四十二頭で其の種類別は左の通りである。

洋種及雜種	明四歳	明五歳以上	合計
一六一	三、一〇八	三、二六九	
六五	五八四	六四九	
九	三六九	四〇	
朝鮮馬	六、九九	三、五四五	三、八四四
合計	七、三三六	三、五〇六	四、八四三

これら明四歳以上の馬に付いて其の用役別を見ると、洋種及雜種では荷馬車用が過半数の五八・八%を占め乗用の一九・九%これに

亞ぎ、滿洲馬でも荷馬車用が約半数の四七・八%を占め乗用の一一・九%がこれに亞いでゐる。新朝鮮馬では荷馬車用の二五・二%、蕃殖兼乗用の一九・三%等が主なる用途で、朝鮮馬では農用の二一・五%、荷馬車用の一七・三%等が主なる用途である。尙朝鮮馬は從來馱馬或ひは旅行者の乗用等雜役にのみ使役されてゐたが、近年農用或ひは荷馬車用として産業上利用されるものが漸次増加して來た。

洋種及雜種	滿洲	新朝鮮馬	朝鮮馬
蕃殖用	一七	四七	二、七五
農用	二四	二九	五、一三
蕃殖兼乗	三九	四七	八、三三
荷馬車用	二七	三三	六、六
荷馬車用	一、九三	三〇	一、六、六八
客馬車用	二五	二	一九
競馬用	九	四九	二
乗用	六五	七七	四九
其他用	一五	九五	一〇、二七
用役未定	一	一	二九
合計	三、三六九	六四九	四六〇

昭和十一年

鶯・七面鳥

【文書課調査】

昭和十一年末現在に於ける鶯の飼養戸数は九千三百五十九戸、飼養羽数は三萬五千十一羽で前年に比し飼養戸数は二百四十八戸、飼養羽数は二千七百六十一羽を夫々減少した。七面鳥の飼養戸数は二百八十四戸、飼養羽数は一千九十羽で前年に比し飼養戸数は十二戸、飼養羽数は二十七羽を夫々減少した。道別に見ると鶯は平北、平南各道に、七面鳥は京畿、慶南、黄海の各道に最も多く飼養されてゐる。即ち左表の如し。

	鶯		七面鳥	
	飼養戸數	飼養羽數	飼養戸數	飼養羽數
京畿	二〇三	六〇	空	三三
忠北	一一〇	四三	一〇	七
忠南	一五三	七五九	一九	六三
全北	四五六	一、三五〇	三	八六
全南	二三八	九三〇	八	六
慶北	一六	一、三三一	一五	六
慶南	一七七	八九九	元	一六

黄海	六三	二、二五〇	空	一六
平南	二、六三	八、九六五	二	元
平北	四、二二	一三、〇四六	一六	四
江原	四九	一、三五九	八	三
咸南	二七二	二、三六	六	二〇
咸北	一〇一	四三九	一	二
合計	九、三九	三三、〇一一	二八	一、〇三〇

昭和十一年

水産養殖

【殖産局調査】

昭和十一年に於ける水産養殖は養殖場數一千八百三十九箇所、經營者數三萬三千三百四十一人、養殖面積六千六百九十七萬坪で、前年に比し養殖場數は三十三箇所(一分七厘)、經營者數は一千四百十七人(四分四厘)を増加したが、養殖面積は一千四十九萬四千坪(一割五分)を減少してゐる。

而してその收穫高は數量二百八十九萬九千七百五十疋、價額四百七十四萬七千四百五十九圓で前年に比し九十二萬二千二百十五疋(二割二分)、百八十四萬五千五百四圓(六割

三分)を夫々増加してゐる。主なる種類を擧ぐれば、

種類	養殖面積	數量	價額
のり	一八、七八六	七四二、三三枚	四、〇〇〇、二二七
かき	一五、二四七	二、六九〇、六五一	四、五、一〇一
いわのり	三九	二、九五〇千枚	二七、四四八
うなぎ	五五	四、〇〇〇	六〇、〇〇〇
きんぎょ	一〇	一一、三六〇	九、七六〇
はいがい	一、四四五	四、七〇〇	八、三四〇
こい	一九、三六	一九、一六六	八、〇三六
あかがい	二四	二六、二五〇	四、九〇〇
すつぼん	三	一、七三三	四、三八一
あわび	二四	五、二二八	三、八五〇
はまぐり	二七	一一、二六五	一、二九八
その他	二、七四	四六、七七六	四、〇〇八
合計	六六、九〇	七四二、六三枚 二、八九七、七五〇	七四、七四七、四五九
京畿	七五三	四、三二	一三、二二三
忠北	三三	九六〇	五、九
忠南	八〇四	七、〇〇九千枚 三、二六六	五、一九八
全北	七元	五、〇〇千枚 七〇〇	四、四、〇〇

次に道別の状況を見ると左の如し。

全南	二六、四七	六八、五九七千枚	四、〇六七、五七七
慶北	六三五	一七、五九千枚	一、九四一、七四九
慶南	七、五九	二、〇九五千枚	二六、八三三
黃海	一四、五〇	一七、五九千枚	二七、四三二
平南	八、八五七	三六、〇八千枚	三九、一三三
平北	三、〇〇	三六、六五六	五、五九二
江原	八一	一三、九〇三	九、〇四九
咸南	一、七六	一九、七五	三、二八五
咸北	七九	八、二三千枚	六、九九一
		一九	一、三九九

昭和十一年

私製鹽

【文書課調査】

昭和十一年の私製鹽生産状況を見ると

製造業者	一、九四三	再製鹽	八八
業者(従業者)	六、三三三		三七六
製造場數	一、〇六三		八五

釜	數(箇)	一、〇五七	一七七
鹽田面積(坪)	七、八四九、一五九	一	一
原鹽使用量(斤)	一	五、六三三、〇〇七	一
製造數量(斤)	六六、四四五、三九四	五、五七七、八五七	一
高	價額(圓)	一、〇三三、九七	九九〇、八四二

となり前年製造高に比し煎敷鹽は一千二十四萬六千五百六十一斤、十一萬二千五百二十四圓を減少したが、再製鹽は百二十萬五千五百十七斤、六萬九千二百十二圓を増加した。道別生産高は左の通りである。

京畿	煎敷鹽	再製鹽
忠北	八、五〇八、五九七斤	七、三三九、三七〇斤
忠南	九八八、三二六	一
全北	二、一六六、二〇〇	一、五四一、三〇〇
全南	二四、三三三、一一八	三七一、六〇四
慶北	六五、〇〇〇	一、七四〇、〇〇〇
慶南	二五、〇四一、三七〇	二六、一三六、九三七
黃海	八六九、一一五	一
平南	五三、〇〇〇	三、四五六、五〇〇
平北	一〇三、八八八	二、三三、三三〇
江原	四四四、〇九〇	三、三三〇
咸南	五、四三、七〇〇	五、六九、二九五
咸北	一	三、一八、二〇六
總計	六六、四四五、三九四	五、五七七、八五七

次に同年中の鮮産鹽及輸移入鹽の合計は六億四十五萬二千九百十八斤で、此の内鮮内私製鹽の地位を見ると左の如くである。

官製鹽	二九二、四〇〇、〇〇〇	百分比
私製鹽	六八、四四五、二九四	四・七
輸移入鹽	三三九、五九七、六四	二・四
合計	六〇〇、四五一、九八	三九・九
		一〇〇・〇

昭和十一年

興行

【文書課調査】

昭和十一年中に於ける興行状況を調査するに、興行日數四萬一千九百十四日、入場人員一千三百四十四萬六千七百二十一人、入場料三百六十六萬七千二百四十六圓にして内、演劇興行に在りては興行日數一萬六百四十日、入場人員二百九十三萬四千九百七十人、入場料百二萬七千八百五十二圓、活動寫眞興行に在りては興行日數二萬七千二百二十二日、入場人員八百八十九萬二千三百三十一人、入場

料二百二十五萬九百一十一圓、其の他の興行に在りては興行日數四千五十二日、入場人員百六十一萬九千四百二十人、入場料三十八萬八千四百八十三圓である。之を前年に比すれば興行日數に於て二千七百八十五日、入場人員に於て五十七萬一千八百九十四人、入場料に於て四十七萬三千二百五十五圓の増加である。

次に一日の平均入場人員及び一人の平均入場料を觀るに、入場人員に在りては演劇興行二百七十六人、活動寫眞興行三百二十七人、其の他の興行四百人にして入場料に在りては演劇興行三十五錢、活動寫眞興行二十五錢、其の他の興行二十四錢である。

興行表 (其一、道別)

總數	興行日數	入場人員	入場料
總數	四、九四	一三、四六、七二	三、六六、七二、四六
京畿	八、五九	四、五九、〇一〇	一、二五、五、七八
忠北	〇、〇一	一九、二五六	三、五、二二
忠南	一、九二	四、〇〇、七六二	一、三三、〇一七
全北	二、三六	七三三、七九	一八四、三六
全南	三、〇五	七五五、五四六	一九〇、三六
慶北	三、七〇	九七四、七四	二五二、〇四

興行表 (其二、月別)

總數	興行日數	入場人員	入場料
總數	四、九四	一三、四六、七二	三、六六、七二、四六
一月	三、二四	一、〇七、〇三八	三九、八四七
二月	三、一五	九五、六七五	二七、二〇三
三月	三、四四	一、〇八、一、五五	二九三、八六
四月	三、四三	一、四二、四〇三	三〇、九八
五月	三、六六	一、八五、二三三	三九、九二
六月	三、七三	一、六七、九四一	三〇、〇一一
七月	三、六八	一、〇八、五三四	三三、五五六
八月	三、四三	一、〇五、一四九	二五九、六一
九月	三、四六	一、四一、一七	三〇、三四三
十月	三、七六	一、〇七、〇四六	三四六、六七五
十一月	三、六八	一、二八、八四一	三四〇、九八四
十二月	三、三七	一、〇四、四一一	二四三、九八一

火災

昭和十一年

【文書課調査】

昭和十一年中に於ける火災度數は三千九百八十七度にして前年に比し三百七十度の減少である。道別火災度數左の如し。

火災度數	延燒	不延燒	即時消止
京畿	六七	一四	三三
忠北	二三	二五	九五
忠南	二二	八	一六
全北	一〇	元	二九
全南	三七	五	一九
慶北	三九	六	二〇
慶南	四七	七	二四
京畿	四三	四〇	一四
忠南	四四	四	三三
全北	三〇	四	一三
全南	三五	四	一七
江原	二六	三	一七
咸南	二六	三	一七
咸北	一〇	二	六

同上の内

合計 三、九七六 六五 二、一八三 一、四三三
 火災の被害は家屋の損害に在りては

住家 非住家 合計

世帯 數 五、五三九 一 五、五三九
 棟全焼 二、四〇一 九三三 三、三三三
 半焼及即時消止 二、三三二 四五三 二、六八五
 燒失建坪(平方米) 二七、八三五、二九三 一六九、一六六
 損害見積額(千円) 一、九三二 一、五七七 三、四九九

即ち家屋の損害見積總額は三百四十九萬九千圓となり前年に比し三萬五千圓の減少を示した。

次に人畜の死傷は

死 傷 計

人 九四 二二 一一五
 家畜 二四二 二二 二六四
 これら火災に依る家屋及人畜の被害を道別に見れば左の如し。

家屋損害(千圓)

人 家畜

京畿	四七九	四七九	二三六	六	四
忠北	一三	一三	四	四	一〇
忠南	三〇	三〇	一六	六	二
全北	七九	八〇	五七	四	一
全南	一三〇	一三〇	七	七	二

慶北	二八〇	二八〇	二	一六	一
慶南	二五六	二五六	三	三	三
黃海	五五	一七六	九	八	二
平南	二五五	一九	七	二四	一
平北	九二	三〇	二	一〇	二
江原	八五	一三六	五	六	五
咸南	一三三	六九	八	九	一
咸北	五三	三四	五	三	一
合計	一、九三二	一、五七七	四三	一一	二二

尙火災の原因を見ると左の如し。

内地 朝鮮 外國 合計

溫	七四	一、四四四	一四	一、五三三
暖	二四	四九	二	二七五
竈	二七	三六	六	三三九
風呂場	一三	一六	一	二九
洋燈	三	三三	一	二五
燈火	七	四	一	一四
燈鉢	一三	九	二	二〇九
炬燵	九	六	一	一五
消炭	二	一四	一	一六
取灰	八	四	一	一三
焚草	九	七	二	一八
煙草	九	一	一	一〇

電氣	三	二六	一	五〇
瓦斯	三	二	一	五
油類	六	四七	二	八五
火藥	一	一	一	一
弄火	六	二四	一	二九
燐寸を弄し	七	二二	一	三〇
鍛冶工場	一	三	一	四
汽車煙突	一	三〇	一	三〇
製造所煙突	一	二	一	三
其他	七	六	一	一六
放火	一〇	一四	一	一五
雷火及不審火	一七	一〇六	二	一二五
合計	三九	三、五九三	三	三、九七

昭和十二年

内地推計人口

【内閣統計局調査】

昭和十二年十月一日現在に於ける我國内地の人口を推計すると七千二百二十五萬二千八百人であつて、之を昨年と推定人口に較べると九十九萬四千六百人の増加である。

總人口を男女に分つと、男は三千五百七十七萬九千七百人、女は三千五百五十四萬三千百

人であつて、男は女より十六萬六千六百人多く、女百に付男一〇〇・四七に該つて居る。尙本年十月一日現在の市の數は百四十五であつて、其の人口は二千五百十萬九千四百人となり總人口の三割五分二厘を占めてゐる。

府縣別推計人口

	總數		男		女	
	千人	千人	千人	千人	千人	千人
全國	七、三五二・八	三、七〇七・七	三、五五三・一	三、二〇〇・一		
市部	二、五、〇九四・四	二、八四九・三	二、二〇〇・一	二、〇〇〇・〇		
郡部	四、一、四三三・四	三、八六〇・四	三、二八三・〇	三、一〇〇・〇		
北海道	三、一七四・八	一、六四六・一	一、五八七・七	一、四七二・四		
青森縣	一、〇〇三・四	五二〇・一	五〇一・三	四八二・七		
岩手縣	一、〇七五・四	五三三・一	五〇二・三	四八二・七		
宮城縣	一、二七三・一	六四二・八	六〇〇・三	五七二・五		
秋田縣	一、〇五六・六	五三三・五	五〇一・一	四八二・七		
山形縣	一、一三二・一	五五六・〇	五二七・一	五〇七・七		
福島縣	一、六二二・一	七九三・七	八二八・四	七九三・七		
茨城縣	一、五七四・七	七九四・九	七九四・八	七九四・八		
栃木縣	一、二二七・二	五九一・一	六八二・一	六八二・一		
群馬縣	一、二六五・九	六二七・六	六四八・三	六四八・三		
埼玉縣	一、五五七・八	七六八・三	七九一・五	七九一・五		
千葉縣	一、五七六・一	七七九・五	七九一・六	七九一・六		
東京府	六、七六九・八	三、五二二・三	三、二四八・五	三、二四八・五		
神奈川縣	一、九三二・七	九九八・〇	九三三・七	九三三・七		

新潟縣	二、〇二八	九三六・六	一、〇三八・二	九三六・六
富山縣	八七二・二	三九一・九	四一五・三	三九一・九
石川縣	七三三・二	三三三・九	四〇一・三	三三三・九
福井縣	六五八・五	三二二・三	三三七・二	三二二・三
山梨縣	六五三・三	三二二・九	三三一・四	三二二・九
長野縣	一、七二二・七	八四三・二	八八九・五	八四三・二
岐阜縣	一、二四五・五	六二二・三	六二四・二	六二二・三
靜岡縣	一、九九九・〇	九三三・七	一、〇〇五・三	九三三・七
愛知縣	二、九八五・五	一、四七六・六	一、五〇八・九	一、四七六・六
三重縣	一、一八七・七	五七二・七	六〇九・〇	五七二・七
滋賀縣	七一九・七	三四八・六	三七一・一	三四八・六
京都府	一、七六四・八	八九二・四	八七二・四	八九二・四
大阪府	四、六一二・二	二、四〇六・五	二、二〇五・七	二、四〇六・五
兵庫縣	三、〇三三・五	一、五二二・七	一、五二六・八	一、五二二・七
奈良縣	六三〇・六	三〇〇・五	三〇〇・一	三〇〇・五
和歌山縣	八七八・〇	四三四・三	四四三・七	四三四・三
鳥取縣	四九一・〇	二二九・三	二五二・七	二二九・三
島根縣	七五〇・三	三七五・二	三七五・一	三七五・二
岡山縣	一、三五三・九	六六七・六	六八五・三	六六七・六
廣島縣	一、八五一・八	九三三・〇	九三三・八	九三三・〇
山口縣	一、二二二・四	六〇九・七	六〇三・七	六〇九・七
徳島縣	七三三・八	三六三・九	三六九・九	三六三・八
香川縣	七五五・二	三七五・五	三七九・七	三七五・二
愛媛縣	一、一七四・四	五八〇・四	五九四・〇	五八〇・四
高知縣	七二二・七	三五四・五	三五九・二	七二二・七

福岡縣	二、八五九・九	一、四三九・七	一、四二一・二	二、八五九・九
佐賀縣	六八三・九	三三〇・四	三三三・五	六八三・九
長崎縣	一、三三三・三	六七五・四	六七七・九	一、三三三・三
熊本縣	一、四〇〇・八	六八七・二	七三三・六	一、四〇〇・八
大分縣	九九四・九	四八八・〇	五〇六・九	九九四・九
宮崎縣	八五一・〇	四二九・八	四二二・二	八五一・〇
鹿兒島縣	一、六〇五・九	七八一・二	八二四・七	一、六〇五・九
沖繩縣	五九七・七	二八四・八	三三三・九	五九七・七
市別推計人口(人口二十萬以上)				
東京市	六、二七四・〇	三、二七〇・九	三、〇〇三・一	六、二七四・〇
大阪市	三、二二三・〇	一、七二五・一	一、四九七・九	三、二二三・〇
名古屋市	一、一八六・九	六〇七・四	五七九・五	一、一八六・九
京都市	一、一三三・九	五八二・六	五五三・三	一、一三三・九
神戸市	九六四・〇	四九三・五	四七〇・五	九六四・〇
横濱市	七五九・七	三八七・五	三三三・二	七五九・七
廣島市	三六六・六	一六六・二	一六〇・四	三六六・六
福岡市	三〇八・二	一五二・一	一五六・一	三〇八・二
吳市	二四八・四	一三二・七	一〇九・七	二四八・四
八幡市	三三九・六	一三三・〇	一〇八・六	三三九・六
仙臺市	二二九・四	一一五・〇	一一四・四	二二九・四
長崎市	二二四・六	一〇七・八	一〇六・八	二二四・六
函館市	二二二・七	一一一・五	一〇〇・二	二二二・七
静岡市	二二二・六	一〇六・〇	一〇五・六	二二二・六
札幌市	二〇五・九	一〇三・三	一〇三・六	二〇五・九
横須賀市	二〇三・八	一三三・九	七九・九	二〇三・八

統計日誌

各道に於ける人口
動態調査事務打合
會

本府に於ける人口動態調査事務打合會は昨年十一月十一、十二の兩日に亘り開催されたことは既報の通りであるが、これに引續き各道に於ては夫々左の日程に依り知事又は内務部長總裁の下に府郡島人口動態調査事務擔任者打合會を開催し、道及府郡島の關係職員參集し種々打合を行つた。

京畿	二月九日	(二月)
忠北	二月二日	(二月)
忠南	二月二日	(二月)
全北	二月二日	(二月)
全南	二月二日	(二月)
慶北	二月二日	(二月)
慶南	二月二日	(二月)

黃海	二月十三日	(二月)
平南	二月十二日	(二月)
平北	二月十三日	(二月)
江原	二月十二日	(二月)
咸南	二月三日	(二月)
咸北	二月四日	(二月)

尙本府よりは前記打合會に夫々左の如く國勢調査課職員を派遣臨席せしめた。
片田屬 京畿、黃海、平南北
松江屬 忠北、慶南北、江原
日笠屬 忠南、全南北
鈴木屬 咸南北

統計例規

昭和十二年末現住
人口調査ニ關スル
件

昭和十二年十二月九日
朝鮮總督官房文書課長
各道知事宛

昭和十二年末現住人口調査ニ關スル件
應召又ハ出征中ノ軍人及其ノ家族ノ首題調査ニ關シテハ左記ニ依リ處理相成リタシ
記

- 一、應召又ハ出征中ノ軍人及其ノ家族ニシテ一時不在ノ者ト雖モ現住者トシテ調査スルコト 但シ左ノ場合ハ之ヲ調査ヨリ除外ス
 - (イ) 應召又ハ出征中ノ軍人ガ獨身者ニシテ其ノ屬スル世帯分明ナラザル場合
 - (ロ) 應召又ハ出征中ノ軍人ノ家族全部ガ一時内地郷里等ニ引揚ゲタル場合
- 二、應召又ハ出征軍人ノ家族ノ全部又ハ一部ヲ鮮内他府邑面ノ親戚知人等ニ一時預ケタル如キ場合ハ其ノ現ニ在ル世帯ニ付調査スルコト但シ別ニ家計ヲ立ツル場合ハ一世帯トス
- 三、應召又ハ出征軍人ノ家族ノ

一部ヲ内地親戚知人等ニ一時預ケタル場合ハ其ノ本來屬スル世帯ニ付調査スルコト
道郡郡島統計主任
異動通知ニ關スル
件

昭和十三年二月三日
朝鮮總督官房文書課長
各道知事宛

道郡府島統計主任異動通知ニ關スル件
今般報告例改正ノ結果道統計主任ノ異動ニ付テハ報告例第九二號ニ依リ其ノ都度即報シ府郡島統計主任ニ付テハ報告例第九三號ニ依リ年二回名簿ヲ提出スルコトト相成リタルニ付テハ從前ノ朝鮮總督府統計事務取扱第九六條ニ依ル異動通知ハ道府郡島統計主任ニ關スル限り自今便宜省略相成支障ナシ

○朝鮮統計協會役職員名簿

(昭和十三年一月一日現在)

會長	井坂圭一良
主事	眞鍋 半八
幹事	村辻 元
同	岡 章政
同	和田喜三次
同	鈴木虎次郎

幹事	日笠 研太
同	水城 寅雄
同	片田 隆一
同	徳田 吉藏
囑託	大宅 義一
書記	村山 義人

書記 安元 三郎
 的場 守喜
 各道府郡島 統計主任
 地方委員
 (各地方委員の氏名は別項道府郡島統計主任名簿参照)

○道府郡島統計主任名簿

(昭和十三年一月一日現在)

道	京畿道
道	西井 登
府	蘇 宣
府	熊本 武彦
府	元 濟
郡	開城郡 李南浩
郡	高陽郡 柳基驪
郡	廣州郡 沈載健
郡	連川郡 盧演錫
郡	抱川郡 松岡 千春
郡	加平郡 土井 俊雄
郡	楊平郡 三原彦右衛門
郡	驪州郡 土屋 泰夫
郡	利川郡 井川 辰雄

郡	龍仁郡 姜海昇
郡	安城郡 平井 良弘
郡	振威郡 長井 又三
郡	水原郡 長嶺 政六
郡	始興郡 小野坂喜右エ門
郡	富川郡 岩佐 重勝
郡	金浦郡 李承宰
郡	江華郡 朴 奉 鎮
郡	坡州郡 淵上 豐次
郡	長湍郡 檜垣惠三郎
郡	開豐郡 李炳 璿

郡	清州郡 長島 弘展
郡	報恩郡 李 英 遠
郡	沃川郡 吳炳文
郡	永同郡 郭 禎 觀
郡	鎮川郡 辛炳 瓚
郡	槐山郡 全 乘 杓
郡	陰城郡 金 奎 洛
郡	忠州郡 長田 宗一
郡	堤川郡 籤田 輝雄
郡	丹陽郡 田中 輝雄

- 全羅北道に於ける人口動態調査事務打合會は十一月二十二日、二十三日の二日間に亘り、本府國勢調査課日笠屬臨席の下に道府郡島統計主任(氏名、指示事項、注意事項等は左の通り。
- 十一月二十二日 (月)
- 一、知事訓示
 - 一、知事官房主事挨拶
 - 一、法令ノ説明
 - 十一月二十三日 (火)
 - 一、取扱手續ノ説明
 - 一、指示事項
 - 一、注意事項
 - 一、協議事項

地方通信

全羅北道に於ける人口動態調査事務打合會

南原郡	任實郡	長水郡	茂朱郡	錦山郡	鎮安郡	莞州郡	全州府	群山府	道	天安郡	牙山郡	唐津郡	瑞山郡	禮山郡	洪城郡	青陽郡	保寧郡	舒川郡	扶餘郡	論山郡	公州郡	燕岐郡	大德郡	
同	同	同	同	同	同	郡	同	府	屬	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	郡	
林春成	久保男	趙紀休	草野政治	草野時彌	宮岡	姜仁遠	西田榮吉	山東庫一	李昌煥	李亮載	吳翔泳	肥田木高興	林漢洙	越智正義	津村潔	深澤誠	李炳璿	李容麟	金溶錫	李澤佑	李孟性	李孟性	越智功	金學眞

全羅北道

靈巖郡	海南郡	康津郡	長興郡	和順郡	寶城郡	高興郡	順天郡	麗水郡	光陽郡	求禮郡	谷城郡	潭陽郡	光山郡	光州府	木浦府	道	益山郡	沃溝郡	金堤郡	扶安郡	高敞郡	井邑郡	淳昌郡	
同	同	同	同	同	同	郡	同	同	同	同	同	同	郡	同	府	屬	同	同	同	同	同	同	郡	屬
金基彰	趙奉道	趙隆義	趙信威	興村信威	張采律	三宅璣一	境昇	呂忠鉉	(缺員)	林準植	井上熏	金永淳	林三洙	李揆甲	閔丙宗	李心勛	吳判淳	李健載	森川考雄	辛福根	浦川汎	太田猛夫	山縣守次	

全羅南道

星州郡	高靈郡	清道郡	慶山郡	永川郡	慶州郡	迎日郡	盈德郡	英陽郡	青松郡	安東郡	義城郡	軍威郡	達城郡	大邱府	道	濟州島	珍島郡	莞島郡	長城郡	靈光郡	咸平郡	羅州郡	務安郡	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	郡	郡	府	屬	屬	同	同	同	同	同	同	郡	屬
平方亮三	元亨坤	津山武夫	三宅章	徐鎮兩	姜駿培	張巖權	橋富務	石田明康	增野正次	三谷五郎部	清藤又一郎	(缺員)	林祥根	杉本正直	林清澄	金建植	朴玉在	梁奉錫	崔文鉉	梁在鎬	呂宗鉉	曹玉煥	襄長命	

慶尙北道

益山郡	沃溝郡	金堤郡	扶安郡	高敞郡	井邑郡	淳昌郡	南原郡	任實郡	長水郡	茂朱郡	錦山郡	鎮安郡	完州郡	全州府	群山府	出席者
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	府	屬	府屬
吳判淳	李健載	森川秀雄	辛福根	浦川汎	太田猛夫	木下秀雄	林春成	久保勇	趙紀休	草野政治	草野時彌	宮岡	姜仁遠	西田榮吉	山本庫一	外一名

- 指示事項
- 一、人口動態調査改正ノ趣旨徹底ノ件
 - 一、邑面關係職員ノ指導ニ關スル件
 - 一、經費使途ニ關スル件
 - 一、調査票用紙節約ニ關スル件
 - 一、調査票整理保管ニ關スル件
- 注意事項
- 一、帶紙ノ件

漆谷郡	同	武藤 享二
金泉郡	同	池田 忠考
善山郡	同	李 錫 圭
尙州郡	同	朴 潤 植
開慶郡	同	申 澗 任
醴泉郡	同	寺 石 眞
榮州郡	同	沖 津 實
奉化郡	同	世 良 貞
鬱陵島	島 屬	伊 藤 貞 藏

慶尙南道

泗川郡	同	曹 相 根
南海郡	同	須 田 巖
河東郡	同	難 波 一 良
山淸郡	同	吳 受 煥
咸陽郡	同	古 藤 遠 吉
居昌郡	同	太 田 治 平
陝川郡	同	井 上 彌 太 郎

黃海道

谷山郡	郡 屬	李 相 龍
道 屬	同	岡 崎 淳
平壤府	府 屬	加 藤 才 治 郎
鎮南浦府	府 屬	福 永 壽 雄
大同郡	郡 屬	西 村 公 爾
順川郡	同	片 野 章
孟山郡	同	戎 野 省 三
陽德郡	同	金 慶 善
咸川郡	同	宮 谷 正
江東郡	同	鳥 居 武
中和郡	同	李 鎮 浩
龍岡郡	同	朴 永 贊
江西郡	同	金 成 呂
平原郡	同	小 野 寺 丈 夫
安州郡	同	李 在 晟
价川郡	同	中 山 彦 四 郎
德川郡	同	李 秉 洙
寧遠郡	同	羅 置 煥

平安南道

一、捺印ノ件
 一、検査後ニ於ケル認印押捺ノ件
 一、報告整理ノ件
 一、参考事項記載ノ件
 一、場所記入ノ件
 一、内鮮人通婚ノ件
 一、職業及死亡原因ノ件
 一、調査票ノ検査ニ關スル件
 一、裁判所ニ提出スル「戸籍事件件數表」
 卜對照ニ關スル件

◇
 尙管内各郡に於ける邑面職員の打合會は左の通り實施せられ、各郡共道より道統計主任が臨席した。

完州郡 十一月二十九日
 出席者二十六名(各面統計主任及戸籍事務擔任書記)
 鎮安郡 十二月二十三日
 出席者十一名(各面統計主任)
 錦山郡 十二月十六日
 出席者二十名(各面統計主任及戸籍事務擔任書記)
 慶州郡 十二月十八日
 出席者十二名(同前)
 長水郡 十二月二十日

高城郡	通川郡	淮陽郡	楊口郡	麟蹄郡	春川郡	道	厚昌郡	慈城郡	江界郡	渭原郡	楚山郡	碧潼郡	昌城郡	朔州郡	龍川郡	鎭山郡	宜川郡	定州郡	博川郡	寧邊郡	熙川郡	雲山郡	泰川郡
同	同	同	同	同	郡	屬	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
李錫	相米九郎	黃海坤	細野節雄	李寅昌	井上信次	屬	山平弘治	都昌禹	金仁哲	小笹治三郎	廣瀨薰	簡井喜光	金鼎義	寺田文彦	中村忠	吉鳳涉	尼崎康一	金重三	金斗治	湯原重雄	日高貞治	稻留正文	大江倍六

江原道

德源郡	文川郡	高原郡	永興郡	定平郡	咸州郡	咸興府	道	伊川郡	平康郡	鐵原郡	金化郡	華川郡	洪川郡	橫城郡	原州郡	寧越郡	平昌郡	旌善郡	蔚珍郡	三陟郡	江陵郡	襄陽郡	
同	同	同	同	同	郡	府	屬	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
金秉烈	高田七東	溝部安正	朴亮謙	藤江通博	金成斗	宮恒信	屬	朴澗根	松坂悅夫	齋藤宰吾	張昌浩	慎源粹	西川清	朴澗台	李健鍾	折田實藏	中島明太	辛鼎鉉	黃龍鉉	張在彥	鄭龍和	李東都	

咸鏡南道

慶興郡	慶源郡	穩城郡	鍾城郡	會寧郡	茂山郡	富寧郡	咸鏡南道	羅津府	清津府	道	甲山郡	三水郡	豐山郡	長津郡	新興郡	端川郡	利原郡	北青郡	洪原郡	安邊郡				
同	同	同	同	同	同	同	屬	同	府	屬	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	屬			
橫山隆二	金冕東	李松山	松尾忠次	金大甲	朴亨軫	江本鐵夫	屬	崔正烈	洪時雄	朴昌燾	長野龍藏	川崎祐義	平田清	津森篤介	則包天一	俞南種	鳥居保	李在律	角武夫	牧治平	田中清光	黃東駿	金麟述	金昌信

咸鏡北道

出席者十四名(各面長及戶籍事務擔任書記)

任實郡 十二月十日

出席者十五名(各面統計主任及戶籍事務擔任書記)

南原郡 十二月十二日

出席者二十九名(同前)

淳昌郡 十二月十四日

出席者二十二名(同前)

井邑郡 十一月二十九日

出席者十七名(各邑面戶籍事務擔任書記)

高敞郡 十二月一日

出席者十四名(同前)

扶安郡 十二月三日

出席者三十名(各面長、統計主任及戶籍事務擔任書記)

金堤郡 十二月八日

出席者十七名(各邑面戶籍事務擔任書記)

沃溝郡 十二月四日

出席者二十名(各面統計主任及戶籍事務擔任書記)

益山郡 十二月六日

出席者十八名(各邑面戶籍事務擔任書記)

——金北地方委員 李昌燾(寄)——

編輯後記

◇報告例を校了したと思つたら、息つく間もなく統計年報の校正だ。我々はもう何ヶ月か太陽もろくに上がまない。来る日も来る日も血走つた眼で六號活字を凝視してゐる。

◇統計年報六百頁、活字にしてざつと二百萬字の校正は、どんなに急いでも百日は普通かゝる。それを今年は晝夜兼行六十日そこそこでやつてのけた。緊張といふものは恐ろしい。戦時意識と、和田新主任の下に於ける新統年氣持とは、我々を驅り立てゝこの記録を作らせた。

◇筆者が本文を書いてゐる今日、統計年報の最後の一頁を校了して、皆の青白い顔にほつと安易の色が浮ぶ。この數ヶ月味はなかつたのんびりとした氣持で窓外に目をやれば、外はずつかり春だ。直ぐ目の前の道廳の赤煉瓦が三月の陽光を鮮やかに反映してゐる。

◇毎年のことだが、一月前後は統計年報の編纂期で、公務の片手間にやつてゐる本誌年頭號の編輯はとかく遅れ勝である。それにしても本號はもつと早く出せたのだが、偶々本號編輯擔當者の家族に不幸があつたりして、今年の年頭號も亦甚だしく時期を遅らせてしまつた。

◇發行の遅れたことは別として、内容だけは編輯子聊かの自負を持つてゐる。大内先生の講義は言はずもがな、日笠氏の研究、江上氏の時局隨筆、何れも得難い筆である。大宅氏の櫻の統計的研究はほつぽつ櫻が人の話題に上る昨今、絶好の「きはもの」であらう。

◇西井京畿、大桃忠南、許清道郡の統計主任諸氏からも原稿を頂いた。その他一般會員からの寄稿が號を追ふて増加して行くことは、本誌の性質上何よりも心強い。次號は少し早目に出したいと思つてゐる。そのお積りでどしどし寄稿して下さい。

尙被表彰者の方々から頂いた御感想は編輯の都合に依り勝手乍ら一部次號に廻させて頂いた。

終りに頁の餘つただけ文書課統計係の近況を。

◇今まで二階正面に陣どつてゐた事務室を、二月上旬から一階前面の東端に移轉した。位置は稍々悪くなつたが、廣々として住んで見れば悪くない。御上城の節はお立寄りを。

◇昨年は村辻前主任以下數氏を資源課へ、馬淵氏を戦地へ、片田氏を國勢調査課へ、水田氏を全北へ送る等、ランナー一掃の感があつた。新しい陣容で永年見馴れた顔といへば和田新主任を筆頭に崔、河、徳田、水城の五氏位ひのもので、寥々としてうたゝ今昔の感に堪へない。一年この方六人の新人を迎へて係の平均年齢はぐつと低下し、部屋に充滿する若々しい空氣の中で長老組が急に歳を感じ始めた。(といつても皆さんもまだお若い。)

— 一・二四 —

廣告案内

本誌廣告掲載御希望の向は本會事務所(朝鮮總督官房文書課内)又は本會地方委員(各道府郡島廳内統計主任)へ御照會ありたし。

昭和十三年三月二十五日印刷
昭和十三年三月三十一日發行

定價 拾五錢(送料共)

京城府西大門町官舎第四號

編輯兼 和田 喜三次
發行人 和田 喜三次

京城府壽松町二七番地

印刷人 藤 本 外 次

京城府壽松町二七番地

印刷所 鮮光印刷株式會社

朝鮮總督官房文書課内

發行所 朝鮮統計協會

振替京號二四四八番

株式會社

朝

鮮

銀

行

株式會社

朝

鮮

殖

產

銀

行

朝鮮地方行政學會編纂

(發送開始至急御申込みを乞ふ)

[刊新最]

朝鮮恩給法要解

本書は朝鮮に於ける恩給法規を平易に
解釋したる一大權威書である！

要 概 次 目

第一章 總則

- 恩給ヲ受クル權利
- 恩給ノ種類
- 年金恩給ノ給與始期及
終期
- 恩給額ノ圓位未滿切上
- 恩給權請求ノ消滅時效
- 恩給ニ重不給與ノ原則

第二章 公務員

第一節 通則

- 公務員及準公務員ノ意
- 義
- 文官及準文官ノ意義
- 軍人及準軍人ノ意義

第二節 恩給金額

- 恩給額算出ノ基礎トナルベキ俸給
- 文官準文官ノ普通恩給

第三章 遺族

- 遺族ノ意義
- 扶助料ノ要件
- 扶助料ノ特別要件
- 扶助料ノ額

附

- 恩給給與規則
- 郵便官署ヲシテ年金及恩給ノ支給

本書ハ朝鮮恩給法改正ニ件フ
復雜多岐ナル算出法ヲ解決ス
ベク刊行セルモノニシテ、内
容ハ恩給法ヲ平易簡明ニ解釋
シ、附録トシテ朝鮮恩給法ニ
附隨スル一切ノ條文ヲ掲ゲタ
ル一大權威書ナリ、一般恩給
ヲ受クベキ教職者ノ必讀良書
デアアル。是非一書ヲ左右ニ備
ヘラレヨ。

發行所

京 城 府 壽 松 町 二 七 番 地

朝鮮地方行政學會

振替 東京 二七四〇番
電話 光化門 三二八五番

四六判上製
本文二〇〇頁
定價壹圓
送料拾錢

310.5
35416
N.9
c.1

252 (9/14)
1938.9主